

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和6年9月招集

## 我孫子市議会定例会会議録（第3号）

令和6年9月10日（火）

---

### 議 事 日 程

議事日程（第3号）

令和6年9月10日（火）午前10時開議

日程第1． 市政に対する一般質問

---

午前10時00分開議

○議長（早川真君） これより本日の会議を開きます。

---

### 議 長 の 報 告

○議長（早川真君） 日程に先立ち、西垣一郎議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので御報告いたします。

---

### 市政に対する一般質問

○議長（早川真君） 日程第1、昨日に引き続き市政に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。あびこ未来代表飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 あびこ未来の飯塚誠でございます。

今、与党も野党もそれぞれ総裁選と代表選が行われています。これ、総理が確実に替わるわけで、そうすると政府の方針とか予算というのも大幅に変わってくることは、既にもうマイナンバーカードの保険証とのひもづけもやるとかやらないとかという候補者が出だしているのです。市の執行部としてはアンテナを高く行政執行や来年度の予算編成に当たっていただきたい。特に総務とか、あるいは財政というのは大きく変容する可能性がありますのでね。自治体にとっては迷惑な話かもしれませんが、そこはアンテナを高くお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、大綱1点目、入札制度の在り方のうち、（1）湖北消防署庁舎入札、落札に関する説明と、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

学識経験者への意見聴取についてお尋ねをいたします。

湖北消防署の本体新築庁舎総合評価方式一般入札でございます。

そもそもこの湖北消防庁舎新築本体工事は、令和6年2月14日に入札参加予定企業から配置予定技術者が他工事に従事することとなり、本体工事に従事することが不可能になったためという入札辞退届が提出され、再募集がかけられ、7月の臨時会に付された案件であります。

そして再募集の総合評価方式一般競争入札では、予定価格15億7,100万円だったのに対し、入札価格において最低価格を提示した14億4,532万円の有限会社山田建築に対し、価格が高かった上村建設工業株式会社15億5,000万円が落札者となる価格逆転現象が起きました。

あくまで総合評価方式ですから、工事提案に対する創意工夫や独創性等で点数がひっくり返ることはあり得るわけでありましてけれども、問題は臨時会に優位性ある独自技術や独自の提案とは具体的に何で、どの提案にどのくらいの価格格差が生じたのかが明らかにされませんでした。

なぜかと問うと、企業の独自技術に関することなので答えられません。これ、財政部が一貫して、再度何度も何度も質問したけれども、独自技術などで答えられまないと、こういう答弁です。これでは完全なブラックボックスであります。他の基礎自治体においても、入札の価格がひっくり返ったの落札は度々大きな問題になっています。

1点目、なぜ7月の臨時会において開示されなかったのか、理由をお答えください。また、財政的に厳しいかじ取りが迫られる中、1億円もの高い価格の落札が、詳細な説明なしに市民に負担を強いることに理解が得られると思うのか、お答えをください。

2点目、千葉県の市町村等総合評価支援要綱に基づく県の委嘱した学識経験者への意見聴取では、しっかり内容が伝わっているので、学識経験者を信じなさいという考えは、少し市民に対しての説明という意味では無理があるのではないかと思います、お答えをください。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員の質問に対する当局の答弁を求めます。渡辺健成副市長。

〔説明員渡辺健成君登壇〕

○説明員（渡辺健成君） （1）についてお答えいたします。

入札結果につきましては、（仮称）我孫子市湖北消防署庁舎等新築本体工事に係る総合評価方式入札実施要領に基づき、落札者決定後速やかに入札価格、評価点、総合評価値を公表したところで

す。

評価理由におきましては、技術提案自体がその業者の知的財産であることに鑑み、公表に際して各業者等における内容の確認など慎重を期するための時間を要す一方で、消防力強化の迅速化や庁舎部分の工事に活用する有効な起債が令和7年度中の工事完了が条件であることから、令和8年度中の開署を目指す上で、臨時会を落札者の決定から早急に開催しなければならない状況にあったため、審査講評につきましては臨時会後の公表となりました。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

総合評価方式入札において、技術提案を審査した場合は、落札者が決定した理由を詳細に説明する必要があるものと認識しています。7月の臨時会の時点では、議案資料と追加した資料をもって説明いたしましたが、審査講評を作成し、公開することが予定されている旨の説明が不足していました。

今後は、審査講評も含めて公開することで議会での説明資料となるほか、市民の理解を得られるものと考えています。

次に、（2）についてお答えいたします。

総合評価方式入札における落札者を決定しようとするときの学識経験者の意見聴取は、我孫子市（仮称）湖北消防署庁舎等建設工事技術審査会で実施した技術提案に対する評価が適正であることを第三者の立場から客観的に判断していただくため、地方自治法施行令第167条の10の2の第5項に基づき実施したものです。

我孫子市（仮称）湖北消防署庁舎等建設工事技術審査会における評価につきましては、提案内容に関する事項が他者に知られることのないようにするため、その内容を公開することはできませんが、審査講評につきましては7月の臨時会でお示しできず、後日公表となりましたことを反省しております。

今後は、技術提案型の総合評価入札方式について、情報公開の内容や時期などルールを作成し、議会並びに市民の皆様が理解が得られるよう努めてまいります。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 これね、ヒアリングしてても本当におかしいんですよ。なぜおかしいかという、議員の皆さんの元にね、私も含めて何かカラオケ大会の総評のような、支援要綱みたいなのが後で郵送で送られてきたでしょう。なんであれ臨時会に提出できないんですか。ヒアリングしていても職員も言っていますよ。いや、飯塚さんの言うとおりでと思いますよ。あれじゃなんでそれになったか分からないですよねと。

しかも財政部長ね、何回も委員会で質問しても、答弁としては、それは開示できませんという一辺倒。私、何度も何度も、あれビデオ見ましたけど、なんであそこで、今、市の講評を作成中だと、開示されますと言わなかったんですか。そこが1点。

それからね、県にも聞きましたよ。だけど6月11日に、県の支援要綱に基づく学識経験者の意見聴取やったでしょ。ただ、飯塚さん、これオンラインなんですよと。その日に何も意見がなく、我孫子市の選定方針は問題ないだろうというふうに出ているんですよ。だから幾ら何でも、6月11日がこのオンラインで意見聴取が終わって、7月8日に我孫子市の臨時会で、その何か講評だか論評だか知らんけど、これが送られてきたのが7月26日ですよ。そんなにかかんないと思

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いますよとみんな言っていますよ、県も。だってオンラインですよ。例えばこれが県の技術評価委員会が1回会議をやって、それをそこで締めて非公開で、後に我孫子市に対して、このような結果になりましたというのが2週間後に送られてくるというんだったら、それは時間がかかるかもしれないけど、1か月もあって何で作れなかったんですか。

しかもね、この後で送られてきたその論評を見るとね、5ページのところまでは、議会の資料になっているんですよ。5ページの下段の施工計画の優位性というところから非開示になっているんですね。だけど、ここまでが臨時会で出されましたよと、ここからがその後の論評ですよっていったところは関連性があるんですよ。議会で、講評された点数のところを開示していくには、非開示とならずと7月26日にまで引き延ばされた、その論評のその説明なわけですよ。それが県の学識経験者、信じなさい信じなさいっておかしいじゃないですか。なんでそうなったんですか。なんで6月11日の支援要綱のオンライン会議の意見聴取の後、7月26日もかかったんですか。

それはかかんないと思いますよってヒアリングしてもね、じゃ、何のためにオンラインでやっていると思いますかって逆に言われてしまいましたよ。

しかも財政部長の答弁おかしいでしょう。非開示です、非開示です。学識経験者。財政部長じゃなかったっけ、参事だっけ。ちょっと分かんなかった、忘れちゃったけれども。それおかしいじゃない。財政部長の責任でもって答弁しているわけだから。それは幾ら何でもおかしいですよ。今、論評作成中ですよ。今、開示されて臨時会に示しているのはここまでですよ。それ以外のどこの詳細に技術標準が上回っているのかっていうのは後に開示しますって、それは当たり前じゃないですか。我々議会、審査しているんですよ。審査できないじゃないですか。

なぜ1か月以上かかったのかというと、審査基準の5ページまでの施工計画の点数までが臨時会で開示になっていて、それ以降のその説明が非開示になったのか。そのところ、ちゃんと説明してください。開示される内容なんだから、もともと。それを臨時会で開示しないなんて議会軽視も甚だしいですよ。その理由をお尋ねします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） まず1点目の、臨時会のときに、この後、講評を公表するという点についての発言がなかったという点なんですけれども、まず臨時会の時点で公表できるその提案内容が、できないの一点張りだったというお話なんですけれども、この時点でまだちょっと講評の作成にも手をつけていない中で、提案者に対して、その提案の講評についての中身を確認した上で公表しないと、提案者としての秘密保持が万が一漏れたりすることがあるといけませんので、そのあたりの確認と、あとは市のほうでの技術審査会の中でも、その講評についての内容を確認するという作業がありましたので、それらの作業を臨時会の後でやったということで、臨時会の時点では、まだその公表できる内容が精査されていないということで、できないの一点張りになってしまいました

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

た。

今後、その後に公表の予定があるということその場できちんと申し上げられればよかったと思うんですけども、その発言には至らなかった点については、こちらでも反省しております。

それで公表のほうは1か月以上かかって遅くなったという点なんですけれども、まず6月13日、確かに県の意見を聴取いたしまして、市が判定した技術評価については問題ないということで、県のほうからも御意見は頂いているんですけども、スケジュールとしてはこの後に入札を行っておりまして、入札の開札が6月26日になりました。

講評を公にするに当たりましては、開札をもって落札者が決まらなないと、私どもも提案者に対して講評内容の確認という作業がなかなか難しいというところで、臨時会まではちょっと1か月というよりは、私どものほうではその間12日間しか時間がなかったというところで、講評には手がつけられなかったという状況になっております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 であるなら、それを議会で言わなきゃ駄目じゃないですか。そうでしょう。こんなの当たり前ですよ。県にヒアリングしても、他の近隣自治体にヒアリングしても、それはおかしいですよ。だってしかも、消防に資料請求したこの論評ですよ、講評の起案を見ていると、今の答弁と違いますよ。もう作成ずっと進んでいるんですよ。

しかも、先ほど来繰り返しになりますが、臨時会に提出をされた資料のいわゆる点数ですよ、それを発表するには、非開示となっている5ページ以下の、その原因と理由について、もし記載がされてなきゃその点数出ないんですよ、違いますか。全然違いますよ、スケジュールが。今の財政部長の答弁と、消防に資料請求した起票から決裁者、そして理事者会議、ここまで全然タイムが違いますよ。おかしいですよ。議会にちゃんと出してください。審査ができないじゃないですか。そのところは猛省を促したいと思って。

消防にちょっとお聞きしますけれども、今般請求した起票者は課長以上というふうになっています。そしてもちろん消防長の決裁があって、そしてこちら側、財政部局理事者に来たわけですけども、あの起票のタイムスケジュールは間違いはないですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

○説明員（宮崎治君） この起票、6月19日決裁日というふうになっているんですけども、議案の提出の期限が6月26日ということで、関係課と調整しまして、内容について今、財政部長からもありましたとおり、入札の結果が出るまでは完全に内容がそろわないので、その内容がそろうまで事前に準備をするということで、ちょっと早めにそこを先に手続としてはやらせていただいたというところでございます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 じゃ、消防長にも再度確認します。

例の講評、総評の5ページのいわゆる議会までに開示された部分を点数を提示するためには、非開示となった下の論評が整理されてなければ、その点数を出すことはできませんよね。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

○説明員（宮崎治君） 議員おっしゃるとおり、論評のほうは完全に整理されなければ出ないものとは思いますが、そこも、価格も含めて、最終的な調整がちょっと遅くなったというところでございます。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 質問に答えてください。調整が遅いとか早いとか聞いていないんですよ。

その臨時会に開示された点数部分を出すためには、論評で非開示となったその理由の部分が消防側で整理されてなければ、そもそも出せませんよね。イエスカノーでお答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

○説明員（宮崎治君） 確かに議員おっしゃるとおり、総評のほうはしっかりと整理されていないと、細かい部分というのは出ないのかと思いますけれども、その辺ちょっと担当課とも協議した上でこのタイミングとなったということでございます。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 誰に聞いたって、点数出すためには、その理由の非開示部分が出なきゃ、その点数が出るわけじゃないじゃないですか。出ないんですよ。

だとしたらね、今の話聞いていると、皆さん方の庁内会議の内部調整が、臨時会を設定するに当たって間違っていたって、そういうことじゃないですか。市長、副市長、そういうことじゃないですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

○説明員（渡辺健成君） 今回の入札から臨時会までの期間が、以前行いました新クリーンセンターとはちょっと違いまして、新クリーンセンターの時は落札者の決定から議会まで約2か月ありましたけれども、今回は先ほど私の答弁のほうで御説明しましたが、有利な起債を使うとか、消防のほうの一日も早く開署したいというふうな思いがありましたので、早めの臨時会ということで開催をお願いしましたので、非常に短かったということで、その中で確かに議員おっしゃられるように、いろんな判断いただくための審査講評、こちらについてはその時点で、当然内容としてはそれに基

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

づいて審査のほうをしておりますけれども、公表に当たりましては、やはり事業者の独自のノウハウ等がございますので、事業者の確認が必要だとか、そういった部分があるので、評価はできたんですけれども、公表にはもうちょっと時間を要したということなんです、やはりしっかりとそういった部分を全部踏まえて、臨時会においては資料をきちんと提出して審査いただくということが基本だと思いますので、今後はそのようなことがないように気をつけていきたいと思います。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 私もこのヒアリングをして、その起票から決裁までのタイムスケジュールと理事者会議がばっちり合致していれば、今の答弁で僕は別に何も言いませんよ。ただ、それが狂っていると思われて、ほかにヒアリングしても、いや、それだったらそんなに時間かかりませんよ。だって点数部分が開示されているわけだから、臨時会で。その下ができていないなんてことはありません。県にも聞いてみてくださいよ。みんな言うから。だから、そこはやっぱり猛省していただきたい。

その次のところに行きますので、次の質問に移ります。

やっぱり市民としては、価格の逆転現象が起こると、非常にこれはシビアな論評になってくるんですよ。印西市の市長選挙でも私申し上げたように、クリーンセンターの逆転というのが結構争点になっていました。やっぱり市民はおかしい、1億円も違うわけだから。こんなにお金がない、お金がない、苦しいって言っててね。だからその1億円の説明をしてくださいよ。ちゃんとやられているんであればね。そこに行って、落札者に関して、市民への開示が必要というふうな。逆転される。それは私、要綱に書けばいいと思う。そのまま価格が1、2で行ったらそのままでもいいよ。しかし、もし価格逆転が起きたら、ここまで開示しますよと、同意してくださいねというのを、入札の要綱に記載すればいいじゃないですか。ただそれだけの話だと思いますが、いかがですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 総合評価方式入札における技術提案型の事例は、我孫子市では湖北消防署の入札が2件目であったため、全庁的に統一したルールがありませんでした。

今後は技術提案型の総合評価方式を実施する場合、統一的なルールを作成していきます。情報公開の内容や時期などのルールは、価格の逆転の有無にかかわらず、技術提案型の総合評価方式入札の全てに適用する方向で検討していきます。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 これもしっかりもんでもらいたいと思うんですよね。私もいろんなところにヒアリング

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

して、やっぱり入札の要綱のところ、別に逆転現象とか何とか書いてあるところはほとんどない。ただ、ここまでは、さっきも言ったように、いや何か業者と調整するとか、どこまで、そんなの入札前でやってくださいよと。こうなったらここまでは開示しますよと、こうなったらここから以下は開示しませんよと、独自ルールで。それちゃんとルール決めないと、入札に参加するほうだって困るじゃないですか。入札のイロハのイだと思っただけですよ。こうなったらここまでは開示します。ここからは技術。

だけど、あの論評を見ていても、具体的に、じゃ、コンクリ強度だって、どういう技法を使うのかまでは公表にも詳細には載っていないわけですから、こういうところに特異性がありますよって書いてあるけど。あんな独自技術の公表にも何もならないですよ。みんなゼネコンの方も言っていますよ。例えば、杭をどういうものを使うかだとか、ブロックの組成の混合率をどうするかとかね、そういうのは書かれちゃ困るけど、あんなのが非開示となる理由が分かりませんということです。だから多分皆様方の調整が間違っていたということに尽きますよ。

何度も言うけれども、意思決定機関の議会に提示できないとすると、誰にどこに提示するんですか。だから先ほど私は揶揄したわけじゃないけど、カラオケの総評と言ったんですよ。そうなんじゃないですか。議会に提示されなくて、後で時間がかかりました。どうぞって、ぴって郵送で送られてきたら。そんなもんお祭りやイベントの総評と変わらないものになっちゃう。でも大きなお金を使っているわけだから。

ということで、これからルールをつくるということなので、しっかりとルール決めをしてやっていただきたいと思います。

これは本当に職員に聞いても、ヒアリング、他自治体に聞いても、いやそれはおかしいと思っただけですよ。おかしいと思うことは直しましょう。

なんでそういうこと言うかということ、私、県庁にヒアリングしたり、自治体によくヒアリングしているんですけども、我孫子は結構褒められているんですよ。何が褒められているかということ、委員会の所管事項の質問と返答、これ大体どこの議会も褒めます。議会というか、執行部もね。あれだけちゃんと用意をして、何を聞かれてもちゃんと真摯に答えているところはなかなかないですよ。我孫子市議会さんちゃんとしていると思いますよ。言うところがほとんど。だから、こういう間違ったところというかな、ちょっとおかしいなって思うところは、積極的にそういう委員会や本会議の先進自治体としては、どんどんどんどん言われなくても直していただきたいというふうに思います。これは要望です。

それでは、大綱2点目でございます。

手賀沼観光誘導方針に伴う観光地区計画の変更についてであります。

令和6年7月2日から令和6年7月16日まで、手賀沼観光施設誘導方針に基づく我孫子新田地



## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

区計画の変更に伴い、都市計画法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、都市計画変更案の縦覧を行っています。

1点目の質問です。意見者数及び主な意見に対する市の回答についてお答えください。

2点目、前議会で私どもあびこ未来の坂巻議員の質問に対する市長の答弁として、手賀沼は市民にとって大切な自然環境であると、これにそぐわないような建築物は建たないと答弁していると。となると、この反対運動のところで示されている家電量販店のような、というのは意見もいっぱい私も全部読みましたけど、結構出ていますよね。こういうやはり多くの誤解が私は生じていると思う。もともと建物何にも建てちゃ駄目よという人は、僕は、だから、そのままにしたって市街化調整区域の既存宅地だから、そんなことはないというのは分かっているんだけど、あの意見をずっと全部読むと、誤解が結構多いですよ。

だから、市が、このイメージ図作れと言ったら、前議会でちょっとイメージ図は企業の創意工夫を制約することになるから作らないと言っていましたけど、私は制約にはならないと思うんですよ。なぜならば、そういう提案が、私が企業の役員だったら、別にそのイメージ図と違う部分があったとしてもですよ、これどうですかって我孫子市さんに聞くから。そりゃ、だって多額の設備投資をしてそこに進出しようと思う企業が、イメージ図とちょっとそぐわないから話聞くのやめようなんて、そんなばかな人はいないと思うので。

だから、やっぱりあの誤解、何かさ、家電量販店の一番でかいのイメージとかね、何か団地みたいなイメージじゃないですか。それはやっぱり、私今回の基準を見ても、建築基準出されたじゃないですか。計画基準ね。だけどあれも見ても、何だかよくイメージが湧かないんだよね。建物個々についての図柄はあるけれども。だからやはりこんなイメージですって、私はイメージ図を出すほうが分かりやすいというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

〔説明員渡辺健成君登壇〕

○説明員（渡辺健成君） （1）についてお答えいたします。

今回の案の法定縦覧での意見書は、354名の方から提出がありました。地区計画に関する主な意見は、建築物の用途の制限、建築物の高さの最高限度、地区計画策定手続についてです。建築物の用途の制限につきましては、公衆浴場複合施設やホテルまたは旅館を追加することへの反対意見。人の流れを呼び込む建物の立地に期待する賛成意見がありました。

意見に対する市の考え方は、市の観光施策である手賀沼観光施設誘導方針の改定内容に基づき、地区計画を整合させる変更手続と考えます。建築物の高さの最高限度につきましては、10メートル以上は困る、高いものは景観を損ねる、後背の住宅に日影を生じるなどの低くすべき意見、12メートルは厳し過ぎるとの高くすべき意見がありました。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

意見に対する市の考え方は、当初からの制限の考え方になりますが、区域北側に住宅が隣接し、手賀沼を隔てた柏市側から眺望できる位置にあり、背後に斜面林も残っている地域特性を考慮し、近隣の低層住宅専用地域と同等の絶対高さ10メートル、かつ地区北側境界線には北側斜線と同様の制限を設けることで、戸建て住宅並みの日照への配慮をしています。

一方で、観光施設を誘導する広域幹線道路沿いの地区であることを考慮し、ふれあいライン沿道25メートルの範囲につきましては、高さ2メートル増の12メートルまでとし、手賀沼への眺望を活用する新たな観光施設の誘導施策とも両立したものとしています。背後の斜面の高低差は、地盤面の差が約15メートルあり、樹木自体の高さも含めると手賀沼対岸から視認できる斜面林への眺望は、建物が立地しても一定の確保ができると考えます。

このように施策上、景観上、周辺都市計画上のバランスを勘案した高さ制限を設けており、今回の変更において緩和することも強化することも考えておりません。

地区計画策定手続につきましては、市民へ説明がない、市民の意見を聞くべき、市民へ周知すべきとの意見がありました。

今回の変更につきましては、通常の法に定める縦覧手続に加えて、意見書による市民意見とそれに対する市の考え方をホームページに掲載することで、市民に広く情報を提供しました。

なお、頂いた意見の大部分は、地区計画の制限には直接関係しない手賀沼観光施設誘導方針や観光施策、交通渋滞や騒音発生などへの意見でしたが、それらの意見に対する市の考え方についてもホームページに掲載しました。

次に、（2）についてお答えいたします。

我孫子新田地区は手賀沼を生かした観光振興や交流人口の拡大を図るための施設を誘導するために、これまでの説明会や我孫子新田地区地区計画の変更案の縦覧時にあった御意見を踏まえて、我孫子市観光施設の立地に関する協議基準を変更し、この協議基準の中で誘導する観光施設の規模や形態、意匠について、景観周辺へ配慮し、個々の基準に対するイメージ図をお示しました。

今後は変更した協議基準を基に進出事業者と協議していく中で、周辺に配慮した我孫子新田地区にふさわしい規模や形態、意匠となるよう調整をしてまいります。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 今の答弁ですと、昨日の椎名議員の質問に対してもそうだけれども、都計審あと1回だと思っんですね、年内開催。それにこれを出していくということで、昨日もそう。それでもう一回、再度よろしいですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） 10月8日に開催する都市計画審議会のほうに、この案件を諮問する予定

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

です。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 私も副市長にも申し上げましたが、私はこれ出すべきだと。なんでかというのと、私もヒアリング、これたくさんしました。だけど、もう観光地区計画があつてね。その変更でもって、こんな意見が出るのはないですよ。もうどこの自治体も。

それで、もう一つそのとき言われたのは、どこの自治体の担当者も言うんだけど、観光誘導方針とか、産業誘致方針だとか、地区計画のこの方針が出されたときに反対運動ががーっと起こったり賛成運動がある、これはよくあります。しかし、地区計画が設定されて、これに一部除外とか設定でこれだけ意見があることは珍しいですよ。と言うところがほとんどなので、これ都計審にしっかりと出してね、都計審で諮問機関とはいえ、専門学者、もちろん議員の代表も出ているわけだから、しっかり議論していただく。

何か都計審って、私も何回かやりましたが、何か出たものを、はい、大丈夫ですみたいなね、何かもう調った後で出ちゃっているみたいな、分かんないですよ、でもそういう感があるということ。感じるという。まさにこんだけ意見があると、私が都計審の委員だったら困っちゃうよね、これね。いや、まいったな。一生懸命勉強すると思うんですよ。

さあどうするのかと。そこで、分かんないですよ。もっと市はこういう努力をなさないと出るかもしれない。いや、市のおりですよ。出るかもしれない。これはまさに都市計画審議会の機能の真価が問われるそのものだと思うんですよ。

だからこういうものほど出してね。何か東京新聞には、いつ出すか分からないみたいな記事が載っていたんだけど、あれはちょっと違ったようで、出すということなので。出していただいて、かんかんがくがくの議論を都計審でやってもらいたいと思うんですよ。それで、直せと言われたところは、それはそういう努力を市がすればいいんであって、やっぱりこれは大事。

都計審がやっぱおざなりになっては駄目だと思うんですよ。まさに専門の方々が、その英知を絞ってどうあるべきかということを議論してもらおう。これでこそ。何か調べてから出すみたいなのは本当にやめたほうがいい。だったら都計審要らないよって話になっちゃうので。ここは真価の見せどころなので、しっかりと出していただきたい。

もう一つはね、とはいえですよ、これだけ賛否の、賛成も結構あった、反対もあった。やっぱり基本は、観光のための施設ですから、それは飲食店であろうが、宿泊施設であろうが、何であろうが、やっぱり地元の方々に愛されないといふ意味がないわけで。だから私はね、また、そういう説明が求められているのか求めているのか全く存じ上げません、接触をしていないので、その反対をされている方とか、賛成をされている方。だけど、そういう申出があつたら、私は威風堂々とや

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ったらいと思うんですね、こうだっというのを。

そうすると、私が少なくとも抱いた感覚、例えば反対者の人に呼ばれたりして、ちょっと立憲だからおかしいだろうとか。別に立憲関係ないですけどねみたいな話をしている中で、本当に誤解は多いと思う。最初の市民の方が作った家電量販店的なイメージ図に押されている感じあると思うので。実際、建物絶対建っちゃ駄目よと言う人もいるから、そういう人たちは、もうそれはしようがないよね、前の地区計画でも建っちゃうわけですから。だからやっぱりこれは丁寧な丁寧な、もうとにかく地元の人たちに、毎日食べに行ったり、毎日お金を使ってもらおうというのがあって、それがどんどん輪のように広がっていくわけですから、コミュニティや情報発信機能、物販販売機能としてね。だからその努力を惜しまず、私は求められたら威風堂々とやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） 6月議会でも、対話ということで質問いただいて、その要望があった場合には検討していきますということをお答えさせていただきましたが、今回縦覧で多数の方から意見を頂きました。

その結果、ホームページに公表したことで、私どもそこで何らかのアクションがあるんじゃないかということも踏まえて、またあと商業観光課の協議基準の作成を待った中で、正式に10月8日に都計審に諮問するということを決めたんですが、ホームページに掲載してからの内容についての意見等は今のところ何もない状況ですので、基本的には地権者からの意見というのも反対の意見はありませんでしたので、このまま進めていくという方向を今取っている段階です。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 やっぱりディベロッパーの方に聞いても、具体的にその進出企業については次でお尋ねしますが、今ちょうどいわゆる東洋一のイオンが取手エリアにできるということで、6号線をまたいで左右というのかな、東西と言ったらいいのかな。あれがもし具体的に進んでいってできてくるとなると、この我孫子エリアとか守谷エリアの住宅環境に関する取得を目指す人たちの意識というのは大きく変わってきて、注目を浴びると思いますよと。そういう意味では、手賀沼というのは我孫子にとってはもう一大チャンスの財産だということは間違いないので、これは本当に皆さんに愛されるようにやっていただきたいと思う。

そこでなんですが、そもそも論としてなんですけど、具体的な問合せ、議会ですずっと聞いていることですが、今まであるいはこれから具体的な企業の問合せはあるのか、また今後のスケジュールについてお聞かせをください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 現段階では立地に向けた具体的な問合せはございません。

また、今後のスケジュールについては、令和6年2月に改定した手賀沼観光施設誘導方針が現在手続中の我孫子新田地区地区計画の変更に合わせて施行となりますので、変更が決定され次第、手賀沼観光施設誘導方針区域内にあるアンテナショップ跡地活用事業者の公募手続を行う予定です。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 これやっぱり農産物直売所跡地が、あの状況になったら、もう7年じゃないですか、もう8年になろうとしていると。だからやっぱり何とか頑張りましょうよねと。企業の間合せがないのは。これ僕、ここのところいつもデリケートな部分は弁護士にどうですかって相談するんだけど、ここの部分を相談しようと思ったら、柴崎の産業用地のほうが問題だと思いますよって言われちゃったので、ここはまた後で質問しますけれども。

ただね、僕一つ言えることは、そこで弁護士も言っているんだけど、やっぱり行政目的財産じゃないきゃ市は持てないわけだから、あれをずっと7年とか8年というのは、地権者云々というよりも、市が何もできないまま持ち続けているほうがよっぽど問題だよという指摘がありましたのでね。やっぱこれは当たり前で、監査なんかでも言われていると思うんだけど、これはやっぱり努力をもっともっと加速度的にしていきたいというふうに思います。御答弁は結構です。努力してください。

それでは、大綱3点目に移らせていただきます。

地域クラブ活動への移行であります。

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合ガイドラインでは、令和5年度から7年度までを改革推進期間と定め、地域クラブ活動への移行を目指すとされています。我孫子市でも、令和5年度から我孫子市部活動地域移行検討委員会が今まで5回にわたって実施をされてきました。

1点目、現行の学校別の部活で問題となっている事象について、併せて子どもたちへの部活動に関するアンケート結果についてお答えをください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） 中学校部活動では、近年の生徒の減少により、学校単位でチームを構成できない部活動が増加し、中には廃部となった部活動があります。また、生徒数の減少に伴い教員の配置数も減少したことで、これまでと同数の部活動を設置していくことが困難となっている中学校もあります。生徒がやりたい部活動が在籍する中学校に設置されていない、また、顧問が専門的

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

な指導をできないなどの問題があります。

令和5年度に、中学校1、2年生を対象に実施した部活動地域移行に関するアンケートでは、1,892人中、約79%の1,493人が回答しました。そのうち約10%が加入している部活動が、一番取り組みたいスポーツ活動や文化活動ではないと回答し、その主な理由として、約71%が通う学校に希望する部活動がないためと回答しています。

また、休日、地域で行われる活動に参加するとしたら、どのような活動がしたいかについて、約40%が学校の部活動の延長として活動したい。次いで約19%が平日の部活動と異なる内容で休日に活動したいと回答しています。どのような指導者がよいかの質問には、約30%が専門的な技能や資格を持った指導者、次いで約24%が部活動の顧問の先生という回答でした。

同じく令和5年度に小学校5、6年生を対象に実施した中学校部活動の地域移行に関するアンケートでは、1,973人中約83%の1,629人が回答し、そのうち約90%は中学校に入学したら部活動に加入したいと回答しています。

また、部活動加入の目的について、これは複数回答になります。

体力、技術を向上させるが約60%、886人と最も多く、次いで約50%、730人が友達と楽しく過ごしたいと回答しました。指導者についても、中学生徒と同様に、専門知識や資格を持った人に教わりたいが最も多く約41%、597人が回答しています。

今後も児童・生徒の意見を尊重しながら、我孫子市の実情に合った休日の中学校部活動地域移行を進めていきます。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 これは学校教育、丸教育長が所管の長でありますけれども、これ星野市政においてはやっぱり小中学校に対するクラブ活動もそうだし、あるいは情操教育、広島市への派遣、あと長崎市、比較的力を入れて、他の自治体でも先進自治体だなというふうに評価をされているところであります。

このクラブ活動、僕ちょっと問題だと思うのは、これ父兄の方々も興味のある方はみんな知っているけど、ほとんどのお父さん、お母さん知らない。え、土日のクラブ活動が地域クラブに、令和8年度から移動するのというのは、まず知らない父兄が多いです。

だからやっぱりこれは、もちろん実証実験が9月から始まるということなんだけれども、それ以前にやっぱこれは知らせなきゃいけないと思う。だって、令和5年度から7年度が実証実験期間で令和8年度から移行するとか文科省決めているわけでしょう。だからやっぱりこれは、広報か何かで特集を組んで、こうなりますと、御意見を募集しますとか、あるいは不安や質問があれば来てくださいみたいな、市民の御父兄とかその生徒本人は無論のこと、知られていないということ私一

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

番怖いと思うんですよ。だからアンケート結果を載せるのもいいかもしれないですね。

だからそういうのをやっぱり積極的にこちらからもアプローチをかけていかないと、誰がどうやって決めて、こんなになったのみたいな議論に、私はなりかねないというふうに思いますので、そのところ注視していただきたいと思うのと、やっぱりアンケート結果見ても、廃部になるとか活動するのがないというのは非常に残念なことで、丸教育長もこの会議で言っているように、中には地域の民間クラブに行けばいいんじゃないかと、オリンピック出たいとか、甲子園行きたいって、そこに行けばいいんじゃないかと言うんだけど、いや、そうじゃないんだと。部活動は情操教育そのものであるというふうに言っているじゃないですか、もう再三再四ね。であるならば、やっぱり学校の部活動というのはちゃんと存続をして、できればやりたいものをやらせてあげたいというのが、これは当たり前の発想だと思うので。やっぱりここでも丁寧に進めていかないと、廃部になっちゃうとか顧問がいなくて。今の任用制の下での指導員も足りないとかという状況なので、このところはやっぱり早急にその歯車の回転を早回しにして対応していかなくちゃいけないと思います。特にその父兄やその生徒への告知というのに対していかがお考えでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 部活動に関してはもう半世紀以上、今、中学校で行っている部活動が当たり前のように行われてきましたので、確かにびんとこないとか、不安だ、そういった保護者が多いのは十分承知しているところです。

一応1学期の後半に、休日の部活動が変わりますという、こういうリーフレットを保護者のほうには配付はいたしました。一応心配なことがあれば、こちらのほうにも電話をしてほしい旨やっていますので、その辺は丁寧に進めていきたいなと思っています。

それから平日の部活動に関しては、今後、当分の間は学校が担うことになるだろうと思いますので、子どもたちの希望に沿った部活動ができるような形でまた進めていきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 これ、ぜひ理事者の人とも協議をして、やっぱりそれは一部の保護者にそれが配られるということは、私も会議でも承知して見えています。だけど、「広報あびこ」で1回ちょっと、やっぱり紙面の容量があるからなかなか難しいと思うんだけどどこかで、少なくとも今この実証期間が9月から始まるわけでしょう。だから年度内の来年の3月ぐらいまでの間には、「広報あびこ」で告知することによって。というのは、保護者、生徒もちろん大事だけど、地域が支えないと、場所がこうやって変わってくるわけだから。それは僕は役割としては「広報あびこ」は重要だと思うので、こちら側と協議して、どこで割けるかは分かりませんが、どこかでやっていただきたいと思

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いますが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

○説明員（山田和夫君） 父兄のみでなく、市民にも知ってもらうために、広報等の紙面の都合もございますけれども、早急に調整していきたいと思っています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 次に2点目です。我孫子市地域移行検討委員会で課題として挙げられたもの、5回やっていますのでね。そして、この間どのようなことが具体的に解決され、またどのようなことが未了として継続課題となっているのか、お答えをください。

続けて3点目、本来は実証実験の中で、地域クラブ指導員の引率、安全管理や管理運営団体の在り方や課題を見つけ、解決手段を模索するのが望ましいと思われませんが、検討委員会での議論を見ると、我孫子市の場合はちょっと時期尚早になっているかなというふうに思われます。どのような見解を持っているのか、お示しをください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） 2についてお答えいたします。

これまで開催した5回の我孫子市部活動地域移行検討委員会では、委員から、部活動が学校を中心として運営されてきたという認識のため、地域移行の具体的なイメージがつかないといった意見があり、地域移行に関する共通認識をまずつくることが大事だというふうに思っています。検討委員会で議論を重ねることと、実証事業を通じて具体的なイメージの共有を今後は図っていききたいというふうに考えております。

また地域移行に際して、指導者の数と質の確保、それから全体の管理運営の在り方、施設管理について課題が指摘されました。指導者の数と質の確保については、我孫子市スポーツ協会等からの推薦をはじめ、千葉県地域クラブ活動等指導者人材バンクなどを活用することで人数を確保し、指導者には、毎年開催している我孫子市公認スポーツ指導者養成講習会に参加していただくことで、質の確保を図ることといたしました。

また、緊急対応や災害対応などを含めた地域クラブ指導者専用マニュアルの作成を行うとともに、平日の部活動との指導方針等に大きな乖離が出ないように、指導者間での事前調整や活動内容等を簡単に共有でき、生徒や保護者も使用できる連絡ツールを導入することで、指導者、生徒、保護者が安心して地域クラブ活動に参加できる準備を行うこととなりました。

一方で、全体の管理運営の在り方、施設管理については、地域クラブ活動全体に関する管理運営団体の検討、学校のセキュリティ対策を含めた学校施設の使用、生徒の移動負担などが該当します。



## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これらについては、継続的な課題とし、実証事業や検討委員会、近隣事例などを通して検討、対応するものとして考えております。

次に、3についてお答えいたします。

国や千葉県からは、令和8年度には、原則全ての休日部活動を地域が主体となる活動に移行するような方針が示されております。9月から開始した実証事業は、令和8年度からの休日部活動地域移行実施を見据え、国から委託を受けて実施するものでございます。この実証事業を通じ、地域クラブ活動の運営に必要な管理運営団体の業務、内容の精査、学校、保護者、指導者の連絡調整体制と信頼関係の構築を図っていきます。

実証事業終了後は、その成果を検証し、次年度以降は対象部活動を広げ、令和8年度の本格実施に備えていきたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 これ、丸教育長、僕もこの5回の議事録、資料請求させていただいて、くまなく隅から隅まで読ませていただきましたけど、これやっぱりくしくも課題で出ていたように、もう最初の第1回目は意思統一が全くできてなくて、どういうものなのか。彼らはもうその会議に出る委員なわけだから、ある程度これについても予備知識があるはずなんだけれども、やっぱり共通のベクトルができてなかったと。そこから調整して行って、いろんな課題が、設定が出てきたわけだけれども、これ非常に先進自治体見ても問題なのは、もう圧倒的に、指導員というか今度は地域クラブ指導員ってなるわけですね、部活指導員から。この数もそうなんだけれど、どうやらその管理運営を担う団体に対しての、何だろう、七転八倒というか、苦悶というか、これがもう本当にどの自治体とかエリアでも非常に多いということがよく分かりました。

これ、まず、部活動指導員から地域クラブ指導員、これの確保、実証実験に入るわけだけれども、この確保状態がどうなっているのかということが1点目。

2点目が管理運営者、これは組織体制ともになんですけれども、どこが担おうということ予測していらっしゃるのか。そして、市はその管理運営組織や団体に対してどういうふうに関わろうとしているのかというのが2点目であります。

3点目が、この9月から始まる実証実験は、白山中の陸上部と卓球部であるということが分かりました。ただ、僕思うんだけど、これはヒアリングでも申し上げましたけど、我孫子市はつの字になっているから、もう一方で湖北台中と湖北中学校の野球部もそれやろうと思ったんだけど、ちょっと今回課題があってできませんでしたと言うんだけど、実はそのつの字に長い状況で、陸上部とか、それは白山中単体の陸上部や卓球部はうまくいくかもしらんけれども、例えば野球部の湖北台中と湖北中、分かんないですよ、布佐も一緒になるかも分かんない。そうやってきたときに、野球

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

場というのは限られているし、そこまでの送迎形態とか安全管理も長距離にわたるし、実はそういう、今回の駄目になった湖北台中や湖北中学校の野球部のような実証実験が大事だというふうに思っています。

この白山中の陸上部と卓球部での地域移行なんですけど、その他の実証実験の取組状況について、どういうふうに考えているのかお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） まず1点目の部活動指導員の状況なんですけれども、充足しているかというのと、まだまだ足りないというのが状況でございます。今後もまたこの辺は人数を増やしていきたいと。先ほど議員のほうからも提案ございましたけれども、広報とかそういったところで募集はしていきたいなと思っております。

管理運営団体ですけれども、今考えているのは我孫子市スポーツ協会のほうにお願いしたいと思っています。今回、実証事業のアドバイザーとして、スポーツ協会のほうから推薦いただいた人が教育委員会とともに今進めておりますので、できれば私は我孫子市スポーツ協会のほうにお願いしていきたいというふうに思っております。

3番目は部長のほうから答えます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

○説明員（菊地統君） 現在、白山中の男女卓球と、あと陸上のことについて実証事業とさせていただきます。

実は、今御質問のほうにもあったように、地域を超えて野球、ベースボールクラブというところがこれについて協力していただけるということでお話を頂いたんですが、まずこの実証事業を行うためには、まず部活動のガイドラインというものがございます。こちらのほうにつきましては平日週4回、1回90分までが上限ということで、それから、土日はいずれかの1日で3時間までという形でのガイドラインがございます。

こちらのほうのベースボールクラブでは、もう既に自主的に参加するクラブチームのほうで成立しておりまして、その中に部活動の地域移行クラブのメンバーを取り込むと、まず保険の関係、それから指導者の責任の所在、実証事業で行われる場合については国からの補助金が出るので、そこに関する参加費が現在のところは実証事業で無料になる方と、地域クラブチームとして集める参加費という形で、こちら辺のところは混在してしまうと。今年度はこの点が実は解消できなかったと。

各それぞれの学校ごとに、土日の練習時間が違うというのがございましたので、それを例えば土曜日の午前中に1つに集約するということができればそれは可能だったんですけれども、それが今年度はちょっとできずに、この実証事業を行う9月までの間にそこが調わなかった。それまでの間に、3度ほどベースボールクラブと学校とかと、いろんな形で協議をさせていただいたんですが、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そこができなかったと。

これを今後解消していくのに当たりましては、まだ次年度も実証事業を継続するというような形で今のところお話を頂いているので、そういった来年度に向けては、例えば1つの部活動、サッカーであるとか、テニスであるとか、野球であるとか、それをもう来年度一斉に移行させて、それで近くの学校同士での一つのグループをつくるであるとか、そういった形で実施をしていきたいと。そういうことであれば解消していけるのではないかなというふうに考えておりますので、次年度にそういったところをまず実施していければというふうに考えております。

（飯塚誠議員「答弁漏れ」と呼ぶ）

○議長（早川真君） 自席からお願いします。

○飯塚誠君 2点目の管理運営者が我孫子市スポーツ協会が担うのは分かりました。市はどのように、ここと関わっていくのか。

○議長（早川真君） 答弁漏れに対する答弁をお願いします。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） スポーツ協会にお願いするようにはしたいとは思っているんですけども、今年度からいきなりってわけにはいかないもんですから、まずは教育委員会のほうでその辺の運営をして、それを見習うじゃないですけども、見ていただいた中で、今度はスポーツ協会のほうに持って行って、実際に運営を担っていただく、そんな形で考えています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 そうすると、具体的に実証実験の管理運営者は、まずは市がやってみると。だけれども、それは来年度の本格的な令和7年度の実証実験に向けてどんどん移行して行って、課題を見つけて行って、令和8年度には完全移行できるようにというふうにしたいということはよく分かりました。

あともう一つなんですけど、僕思うのは、令和8年度から職種を増やすというのはいいことなんですけど、多分令和7年度を目指していくと、7年度でまた同じように何か課題があってできないからということになっちゃうと、令和8年の本格稼働が難しくなっちゃうと思うんですよ。

だから、私はこの白山中学の陸上部と卓球は賜りましたと。だけれども、この間まだ新年度、令和7年度までに期間があるわけだから、もしやっていただける、そのさっきの野球も含めて、実証実験に加わっていただけたところがあるのであれば、野球にかかわらず文科系でもいいですよ。何か1個でも増やしていく。それは、やってみないと、どこが駄目なのかって出てこないから。

だから実証実験は、よし令和7年度で一斉にたくさんやりますと。1年やって令和8年度から本格、そんなうまくいかないですよ。今の段階でもうまくいっていないんだから。1年かけて白山中学の卓球部と陸上しかできていないわけだから。だから、令和7年度に向けての残されたあと約半

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

年、ここも懸命になって、この実証実験、白山の陸上と卓球に1つでも加えられるように。少なくとも加えられなかったとしても種まきと根回しをやっていけばスムーズに行けるわけで。できれば、今年度中にやっていただきたいですよ。何個か加えていただけるように、これはヒアリングでも申し上げましたけれども、継続の不断の努力をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 今、休日は部活動指導員三十数名おりますけれども、そちらの方々が実際に顧問プラス部活動指導員という形で運営しています。それが独り立ちできるように、どんどん複数的人数で入っていければ、その辺のことは十分できるかなと思っておりますので、前向きにそこは考えていきたいなと思ってます。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 そうしましたら、あと半年間の間で実証実験が1クラブでも、文化部でも運動部でも構いませんので、できるように努力していただいて、そういう運びになったら議会のほうにも報告をしていただきたいというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、もう本当にこの管理運営団体が私は肝だと思んですよ。やっているとところでもね。例えば、けがしたときにどういう対応をとるのかと。保険は分かりますけれども、ただ実際に、例えば、大きなけがになったときにね、失明したとか、言い方悪いですけども、切断をしなきゃいけなくなったというようなことになったときに、管理運営団体がどうだったのかと、それに対して市の教育委員会はこういったような関わりを持っていたのかって、やっぱり課題になってくるわけですよ。そういう大きな事故がなければ、もう皆さんよくやっていただきましたねと。

だからこれ、この会議を見ても分かる通り、本当に受ける予定の方も大変よね。なんか本当できるんだろうかみたいな議論にずっとなっているから、やっぱりそのところは丁寧に、先ほど言ったように我孫子市全体で、これは子どもの教育だから、みんなでクラブ活動が一つでもうまくいくように大きく行くように支えていこうよみたいな雰囲気醸し出して、作り出していないとなかなか成功しないと思いますので、これ教育委員会だけの課題じゃなくて、理事者の方々もみんな頑張れる環境を調べていって。

やっぱり部活やりたいところをやらせてあげたいですよ。我々の頃はいっぱいあってどれにしようかみたいなマンモス校だったから。でも、何か湖北台中の野球部がなくなっちゃうという、ちょっとええっという感じが多分、企画総務部長もしていると思いますので、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それで、4点目に行きます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ここが肝なんですが、保護者の方々からは、地域クラブ活動移行で移動距離が長くなることへの不安や、基本的にかかる費用が受益者負担の原則となっていることから、お金がたくさんかかってしまって子どもの希望に沿えなくなるのではないだろうか。また、お金が多額に受益者負担でかかるということになると、シニアリーグのような民間クラブとどう違うのかといった声が多く寄せられています。

そもそも公教育としての部活が地域クラブ活動へ移行することで、教育を受ける均等が損なわれることは問題であると思いますが、見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 休日の中学校部活動地域移行の目的は主に3点です。

1点目は、少子化の影響により学校単位でチームを構成できないことや部活動設置数の減少です。

2点目は、幅広いスポーツ活動や文化活動から部活動を選択したい、専門的な指導を受けたいなどの多様なニーズの増加です。

そして3点目は、多様な業務のために多忙である教員の働き方改革です。

部活動は学習指導要領では、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、教育課程外の学校教育活動として位置づけられています。休日等の部活動は、少額の手当で教員による指導により運営されてきました。現在の学校教育では、学習指導や生徒指導、保護者の対応、地域との連携など、教員の業務内容は多岐にわたり多忙化となっています。その中で部活動を従来どおりに運営することが困難になってきました。

また、休日の中学校部活動が地域クラブに移行された際に懸念される活動場所への移動については、通学する中学校に隣接する中学校等の施設を活動場所とすることで極力移動への配慮をしたり、国や県が示す受益者負担の在り方についても、高い競技レベルを目指す、例えば民間クラブチームとは異なり、できる限り安価な参加費用を設定したりすることを検討していきます。

これまで、当たり前のように行っていた中学校での部活動が大きな転換期となっているというふうに感じます。部活動地域移行を進めていくに当たり、生徒、保護者の不安を取り除けるよう丁寧に説明してまいります。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 これももちろんヒアリングをしていますし、地域の方々に、御父兄の方々にどうですかと言うと、さっき言ったようにまだ知らないと言う人がほとんどなんですけど、これ説明すると、ニュースなんかでも取上げられるようになってきて、僕はね、受益者負担の原則って何なんだろうなど。教育長もずっとおっしゃられたように、部活動は地域クラブと違って情操教育そのものだと

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

言っているんだけど、受益者だから負担しなさいという、例えばさっき言った白山中学のように単体である程度生徒がいるところ、我孫子エリアは、西側はそうだと思うんだけど、ちゃんと部活動が成り立ってお金がかからないと。地域クラブ移行っていっても、その中で大人数がいればもうそこでできちゃうわけですから。

ところが先ほど言った廃部になるようなところとか、布佐とか新木とか湖北台、湖北のほうはお金がかかると。それはそうでしょう。受益者負担の原則。私はそれちょっと違うと思うんだよね。教育機会の均等からすると、それはやっぱり公である公がちゃんと補助をしていくべきだと、その部分は。格差が出ちゃうわけだから。

それによって所得間格差が子どもの教育間格差を生み出すというのは一番最悪だと私は思っていて、そこのところはちょっとこれ聞きたいんですが、受益者負担の原則、父兄に聞くと、やっぱりこの進んでいるところ聞くと、やっているところということですよ。何か塾が1つ増えているような感覚だと言うんですよ、御父兄の方々が。

なんでかという、例えば、これ民間の地域クラブもそうね、移動するじゃないですか。もうまさに塾が1つ。受講料みたいなのは例えばただであったり、数百円であったり、数千円であったりするかもしれないけど、交通費だとか、誰が送っていくかによって、親御さんの仕事も影響してくるんだということになると、塾でいうと単科で、例えば1科目の受講だったら中学生で3,000円とか5,000円だと。3科目とか2科目の主要科目になると1万円とか1万2,000円だと。受験科になると2万円ぐらいになっていくと思うんだけど、それが1個増えると思って間違いないって言っているんです。

そのこと自体が、例えば塾か部活かみたいな選択になっちゃうので、この受益者負担の原則というのは、例えば市はその距離とかコストがかかることに対する補助なんかは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 今現在は国からの補助という形で出ているので、これは市のほうからは出していません。あと、合同部活動も今実際に、議員おっしゃるように、小さな学校ではもう合同部活やっています。それは本当、近隣の学校でやるということで自転車移動にしているというような形です。先ほども答弁したように、学校間の移動、とにかく隣接の学校間でできるような形にはしていきたいということで交通費がかからないようにしたいと。

部活の大会に関しては、今でもこれは同じなものですから、それは負担してもらおうと。あと、国のほうに私も都市教育長協議会とかで言っているのは、やはりこの補助金というのは、しっかりこれまでと同じような形で改革後も進めてほしいというのは要望しているところでございます。ぜひこの辺のことは、教育格差にならないような形にしたいと。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また我孫子市では、特に準要保護世帯に関しても補助等はしておりますので、その辺のところは財政当局とまた協議をしていきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 国の補助金がどこまで続くかということもあるんだけど、ぜひやっていただきたいのは、この実証実験を終えるまでに一体どのぐらいかかるのか。実証実験やっていくと、実際じゃ保護者の増加負担は幾らになるのかというのは、アンケートすれば出てくるじゃないですか。まずそのところの実態をちゃんと把握することだと思うんですね。国への要望活動は必ず。

本当に先ほど言った、そういう調査を、ちゃんと幾ら増額されたかというのを調べることによって、我孫子市内の教育間格差というのが出ているのかどうかというのが判明してくるじゃないですか。特につの字に我孫子は移動距離が長いようなところなので、それは近隣隣接校でできて、自転車だよって言えばそれはいいんだろうけど、それはそれでやっぱり移動しなきゃいかん部分も出てくる可能性がね、全部自転車ってわけにはなかなかいかない部分もあると思うので。そのところは近隣を目指すと同時に、国への補助金の継続を要望すると同時に、実際どうなっているのかという、ここの調査を、そのために実証実験がちゃんとあるのであって。これは令和8年度から導入したとしても、私はこれ文科省もいいかげんな、何かハコガメでがんとやれって、僕はそういうものじゃないとは思うんだけど、でも、それに向かって走っているわけなので。

その課題の一つで、本当に御父兄の方からは、このお金かかるんじゃないのという不安がほとんど。特に複数兄弟とか姉妹をお持ちの方は、もうとにかくお金これ以上かかるのかねという形で、いわゆる給食費の3子とか無償化とか何だったんだみたいな議論になっちゃうので、やっぱりそれはそうならないように。子どもたち、それはやりたいよね。だからそのところは、まず調査をしてもらいたい、一緒にして。

そのところと、それから、あと先ほど保護者向けにリーフレット。その中の課題の、保護者の不安というものの抽出も何らかの形でやってもらいたいんだよね、課題というのかな。実際、実証実験やりましたと。そうしたら、保護者の方はどこが不安なのかというのをしっかりやっぱり意見聴取していただいて、そのための課題解決。それをやっていかないと、結局あの移行検討会議でも見られたように、受け手側も不安じゃないですか。我孫子市スポーツ協会もね。それ以外の保護者も不安で。不安と不安の者同士で不安のマネジメントやっていたんじゃ何も進まないの。そのところ何が課題となっていくかというのを、実証実験なので保護者への意見聴取というのかな、これもしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

○説明員（菊地統君） 私からは、クラブ費の検証のことについて御説明させていただきます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

実証事業の中では大きく3つ。

まずは連絡アプリの使用を、これは保護者であるとか、生徒さんであるとか、学校であるとか、あとはクラブのコーディネーターであるとか、市であるとか、そういったところと、いろんな形の練習メニューの継続性であるとか、出欠席の連絡であるとか、そういったようなものを一つ、県のほうが情報提供された他市でも使用の実績のあるアプリを9月1日から使用し、それで連絡調整を取っていく。まずここが、連絡アプリを使用していこうというのが一つございます。

それから、もう一つは指導マニュアルの作成ということで、これは9月1日からの実証事業に向けて、まず一般的なものを作成し、それをどんどん実証事業が増えていけば、そのクラブ独自のいろんなものが出てくるかと思えます。先ほど言ったように、地域性があって、少し離れた場に行くところによって、そういった生徒の安全確保をどういうふうにしていくか、そういったものを更新していくような形で指導マニュアルのほうの作成をしていくと。

もう一つが、クラブ費の検証という部分でございます。実証事業中のクラブ費は、今、教育長のほうから話がありましたとおり、実証事業は国のほうの補助等がございますので、現状とすれば無料となるということになります。令和8年度から土日を地域クラブに移行した際については、土日の分につきましては国のほうが言う受益者負担という形になります。

ただ、これは例えば生徒さんのほうというか保護者の方がお支払いするお金というものについては、地域によって偏りがないようにしていきたいと。大体これの中で含まれていくお金というものは、コーチの報償費であるとか、保険料であるとか、あと事務経費などを、例えば柏市なんかもそうなんですけれども、一律幾ら、月幾らみたいな形で統一していくと。ただ、お人方によっては、その選択するクラブによっては、かかる諸経費は必ず変わってきます。例えばそれに関する道具であるとか、消耗品であるとか、こちらのほうについては各自での自己負担、もしくはPTAのほうとかでも集めているようなものでの支援というものが出てくるかもしれません。

でき得れば、今お話がありましたとおり、実証事業の中でその金額がどのくらいになるのか、もしくはどういったようなものが受益者負担としての該当すべきものなのかについては十分検証して、それを皆さんのほうに公表していきたいというふうに考えております。

まず、1点目については私のほうからお答えしました。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 保護者への意見聴取なんですけれども、これは実証事業を行う白山中の陸上部、それから卓球の男女に関してはもちろん行います。あと、私のほうも、この部活動指導員を実際に受け持っている学校の部活動に関しても、ちょっと聞いてみたいというふうに思っております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。



## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 いずれにしましても、令和8年度の本格稼働の前の令和7年度の実証実験の中で、保護者の方々の不安、この管理運営団体の安全管理と、それからこの受益者負担のお金の問題が一番懸案事項になっていますので、そここのところの実態調査と、それからヒアリングと、それからその説明をしっかりとやっていただきたい。これ意外に我孫子にとって大きな課題になってくると思うんですよ。これは西と東のエリアの偏在性が大きいだけにね。だから丁寧に、大事に、かつスピーディーに進めていっていただきたいと思います。

それでは大綱4点目に移ってまいります。

柴崎地区産業用地整備事業についてであります。

1点目、建設から廃棄物の出現についてであります。

柴崎地区の産業用地において、これは勉強会でも説明をされていましたが、かなりの面積、深さで建設がらなどが埋設されている状況であることが判明をいたしました。この経過と撤去した場合の全体事業費、我孫子市の見解についてお聞かせをください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 柴崎地区で判明した地中内の埋設物については、令和5年11月に実施したボーリング調査、令和6年2月の試掘調査を経て、その後の共同企業体の調査分析により判明しました。

市及び共同企業体としては、令和3年3月に策定した我孫子市産業用地整備基本計画において、地区内の一部に埋立てがあることは把握しておりましたが、今回判明した広範囲の盛土層に関しては、森林法に基づく地域森林計画対象民有林であり、地権者、周辺住民からの情報もなかったことから把握ができませんでした。

共同企業体からは、土砂の全量入替えによる盛土層への対策費用として約26億円、全体の事業費としては約60億円との見解が示されました。市としては、事業費縮減のため土砂を分別し、再利用する工法を提案しましたが、共同企業体からは、分譲後に地中埋設物が残存した場合の契約不適合責任を問われる可能性があることから、市の提案の採用は困難との見解が示されたところです。

なお、市としては、共同企業体が提案する土砂全量入替えについて、工期や費用面から当初の予定どおり事業を進めることは難しいと考えています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 ちょっと驚きとしか言いようがないんですけども。当初あそこのエリアが適地かどうかという議論は、議会でも、委員会でもあったんだけど、星野市長と当時の青木副市長が、とに

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

かく住工混在を解消しなきゃいかんということで、何が何でもということで、その趣旨は我々も賛同するところなのでということで、じゃ、いきましようって話に議会でもなったと思うんですけども。この60億5,291万7,300円の内訳について、ちょっと詳細にお聞きしたいんですけども、まずその土地の土の入替え、増加分42億円、43億円というのは、どういうふうな部分をどう入れ替えると42億円、43億円かということと、残りの16億円から17億円は、当初の進出予定企業の希望土地価格と、それから実勢価格に差異があると。そこら辺をもうちょっと詳しく説明してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 今回埋設物が出てしまったところなんですけど、敷地内の7,200平米辺りから3万立米と、その8,400平米のところから2万立米、合わせて5万立米を、あくまで想定ですけども、あるのではないかというふうに想定しております。

その中で、先ほど申し上げたように、価格がはね上がってしまうところになりますと、当初予定していた価格から、およそ2倍から3倍にはなっています。そうなりますと、現状で住工混在解消の市内事業者が予定されている分譲価格からはかなりかけ離れたものになりますので、その辺は少し、この事業を予定どおり進めることは難しいということで考えております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 例えばというか、その状況を解消するのに土の全量撤去か一部なのか、これは相手方のディベロッパーもあることなんでなかなか難しいんですが、それをやったとして、進出予定企業の希望価格に対して、当然販売するわけだから、そのかかった費用を全部転嫁するとすると16億円から17億円さらにということですか。転嫁じゃないですよ、43億円は別途かかっているわけだから、具体的に。ちょっと僕の理解が悪いので。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 先ほど申し上げましたけれども、プラスで26億円かかってしまうということは、それは26億円かかったところをまた分譲価格に反映するということになります。民間で事業を実施するわけですので、市は公共調整地だったり道路とかは負担しますけれども、そのほかの部分については負担しませんので、そのかかった金額が丸々販売価格に影響してしまうということがあります。ということで、この事業はかなり金額がかかってしまうというふうに理解します。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 仮に、そんなことは無理だけれども、このがらの撤去費用を全部市がやったとしてもですよ、実勢価格との差異があったら、それを販売価格に転嫁した場合は、住工混在の進出予定企業

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は、我孫子市内は嫌だと、そういうことを言っているということですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） これまでのヒアリングの中で、進出希望者がこのくらいの金額でしたら進出希望しますというのはアンケートで頂いていますので、それからはかなりかけ離れているので難しいという状況というのは理解しています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

### 〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 特にこの事象が出てから聞いたわけではないけど、当初のヒアリングの段階とあまりに格差があるので無理だろうと推量しているということなんですね。

当初やっぱり、インフラの整備だけで市は4.6億円だと。それには県の2分の1の補助もあると。市が負担したその2億3,000万円については、10年間の固定資産税で余りある分回収できるという説明だったのが、確かに60億円を超えてしまうということになると厳しいということなんですけれども、それを踏まえてなんですが、2点目に行きます。

柴崎地区の今後。

当初の事業費よりも極めて大幅な事業費が想定されることとなり、現在の計画では事業の継続は困難というふうに今御答弁もありました。しからば、7月30日には事業者選考委員会で意見も聞いたわけですが、選考委員会での議論の結果についてお聞かせください。

また、我孫子市としてこの柴崎地区については、事業の継続が難しい。じゃどうするのかと、今後どのような判断をしていくのかというのをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

### 〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 令和6年7月30日に開催した柴崎地区産業用地整備事業者選考委員会では、共同企業体も出席し、現状の課題及び課題解消に向けた提案について説明がありました。

委員からは、市の負担が総額43億円となる共同企業体の提案で事業を進めていくことは困難ではないかとの助言がありました。一方、共同企業体からは、当初予定していた事業地内を分割する形態ではなく、1者単独の1宅地として活用するのであれば需要があるかもしれないとの見解が示されたことから、市としては、協定の建設負担金上限額となる4億6,246万2,000円の範囲内において柴崎地区を活用する方法を検討するよう共同企業体に申入れ、現在回答を待っているところです。

今後については、共同企業体の回答を受け、判断していきたいと考えていますが、柴崎地区については国道6号に接し、天王台駅からも比較的近いというアクセス性のよさがありますので、仮に共同企業体が事業を断念した場合も、調査設計などの成果物を引き継ぎ、新たな手法について考え

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ていきます。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 ちょっとよく分かんないんですが、企業体のほうが、ディベロッパーのほうが1者単体、いわゆるもう住工混在とかなしということですよ。1者単体であれば出るかもしれないというのは、がらがこんだけ埋まっている中で、43億円かけて撤去しなくても了として何かを建ててくれるところがあるということですか。それとも、それはちょっと今の説明では分かりません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 現在、共同企業体と協議しているのは、先ほど申し上げたように全部の土を入れ替えるというやり方で43億円という数字になっています。土砂の入れ替えについて様々な方法がありまして、もう少し安価でやるやり方もあるというふうには考えております。

ただ、現在の共同企業体でそれはできないというふうな回答を頂いていますので、入る事業者が1宅地で、あまりそのがらの影響を受けないような事業者が入るというのは、可能性は全くはないんじゃないでしょうかというのが選考委員会のほうで示されました。

議員がおっしゃるように、そうなりますと住工混在化ということでは少しなくなってしまいますので、この事業そもそもの目的が変わってしまうということになりますので、その辺について議会も含めて、しっかりと説明しながら、この事業をどうするかというのは見極めていきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 ちょっと僕、その選考委員会のどの方が、1者単体だったら参加するかもしれないというのは、ちょっと全くよく分かんないけど、例えばなんだけど、そのがらを深掘りして出ない範囲だとしてもですよ、私が企業の役員だったら絶対進出しませんね。だって、それは重要事項説明で不動産売買のときは説明しなきゃなんないですよ。がらがここに入っていたから、だからこれ進出できなくなっちゃったんだけど、当初ですよ。

それで皆さんが、進出するかもしれないという企業の役員だったら、自分のところの固定資産にするために莫大なお金を払ってそんなところ買いますか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 1者でというのは、選考委員会ではなくて共同企業体のほうから意見があったということです。

それと、がらの話なんですけれども、これ手法の話で、先ほども言いましたが、違う手法でやった場合にももう少し安価でできるんじゃないかということでも述べさせていただきました。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

アクセスがいいところですので、注目はあるということでそういった意見があったかというふう  
に思っています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 ちょっとそれは出てきてくれるんだったらありがたい話なんだけど、ちょっと可能性  
としては、なかなかそのがらが混在する、いや、それは全量撤去じゃなくても大丈夫なんだと言う  
けど、そもそもそんな跡地を民間企業買うかっていうことですよ。汚点がついたというかな。

それは大丈夫だったとしてもですよ、それは大丈夫だとしても上面の倉庫みたいなどころだから、  
がらが入っていても大丈夫だとしても、よっぽど値引きでダンピングしない限りは、私は難しいと  
思って。それダンピングすると、またその部分で、いや共同企業体がもうかるかみたいな話にな  
るじゃないですか。だから何か堂々巡りで非常に難しい局面に。住工混在の解消はまた別途の問題  
としたって、あそこをどういうふうで解消していくかというのは非常に難しいなって思うんだけど。

そもそも論として、これ経緯を見ると、令和5年の後半から令和6年にかけて、がらが搬出され  
て、これは駄目だということになったと言うんだけど、この経緯をずっと見ていると、令和2年か  
ら令和3年において、千代田コンサルという調査会社が地形変更の痕跡があるということを見  
ていますよね。このときにもっと何とかならなかったのかなと。そうするとお金もかからないし、  
また違った方向性を住工混在といっても模索できたんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょ  
う。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 千代田コンサルタントが調査したときに指摘したのは、今、多くの埋設  
物が出てきたところではなくて、ちょっと下った低い位置になります。

今、たくさん出てきてしまったところについては、森林法では容易に伐採とか開発が困難な場所  
となっていて、県や市にも届出はございませんでした。地権者とか周辺住民からも情報がなか  
ったことからちょっと把握するのは困難だったかというふうに判断しています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 だから我々として、じゃ、どの時点で賢明な判断ができたかというのを検証してみ  
るとするとですよ、このときに変形があったわけだから、もうちょっと地権者の同意を得た上で調査  
をしてみようという方向が、僕はあったと思うんです。やっぱりそれは可能性としてはね。それは  
ほかのエリアだから見過ごしちゃったんですと言えば、それはそれまでなんだけど。ただこれだけ  
の大きな事業ですから、やっぱりそのところで千代田コンサルがせっかくお金をかけてコンサル  
タントしてくれる中で、ちょっと変形があるよって言ったんだったら、もうちょっと調査してみよ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うって、民間だったらあり得る話なのかなって僕は思うので。このところは、今はそんなこと言ってもしょうがないんだけど、今後やっぱり進めるに当たっては、そういうところをちゃんと念頭に入れて反省していただければというふうに思います。

これはこれでやるとして、もう一つ、僕、問題点は、さっき弁護士に聞いたらこっちの方が問題だよって言ったのは、どこを指摘されたかというところ、地権者との売買契約ね。これ、ディベロッパーのほうと結んでいるわけですよ。これ、そうなるかどうか分からないんだけど、一部危惧されることとして、地権者は融資の形でこれを売買する。だから、まさにがらがあっても大丈夫な、例えば農業倉庫を建てるとか、あるいは駐車場にするとかね。そういう融資の段階で普通に売買できた、このがらがあったのは誰も知らないわけだから。善意の第三者が誰も知らない中で、融資取引の中でそれができたものを、我孫子市がわざわざ産業用地としたために、このディベロッパーが、共同事業体が掘り起こしたために、掘り起こさなくてもいいところを発見しちゃったという損害賠償請求は起こらないだろうかというふうに1点を指摘されました。それについてはいかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） もちろん民地を調査するわけですので、権利者の方には同意書を頂いています。その中でもボーリング調査の中で、公表する可能性があるというのも載せていますので、今回のボーリング調査については手続をして行った事業だと思っております。

私どものほうでも顧問弁護士のほうには相談しまして、この事業については慎重に進めていきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 これ同意書を見ているんだけど、これはあくまでボーリング調査をすることに対する同意なので、そのときに何が起こったかというところまでは全く規定していないので、そこまで規定して調査する事例はないですから、当然こうなるわけですがけれども。

私が指摘されたのは、ヒアリングのときにも申し上げましたとおり、例えばよくあるのがマンションを社宅みたいなので使っていたと。それをフルリノベーションして分譲マンションとして新築中古みたいな形で売りに出そうというときによくあることらしいんですけども、それを耐震強度を調べてみると。それは、そこに入居する入居者やそこを持っている人たちは、そもそも耐震強度なんか測る気はなかったと。だけど、新たにフルリノベしようと思ったから耐震強度が発覚しちゃったんで、それで不足が発覚したと。

それは調査したほうがちゃんと持ってよと、その損失は不動産に対する損失だみたいな争い事があるやに聞いています。だから、この地権者に対して丁寧だね。この人たちも言ってみれば、分か

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んないですよ。意図的にこの人たちが埋めたということはちょっと考えられないと思う、分かんないかと思う。だけど、善意の第三者であるということは明らかだと思われるので、そのところは丁寧にやっていただきたい。

これは新たに、さっき言った1者がディベロッパーのように見つければ、それは御の字なわけですから、そのところ丁寧にやっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。今度はここが一番肝だな、住工混在解消への対応と。

この柴崎地区が当面工業用地として整備されない中で、市内事業者の住工混在解消に向けての市の対応が問われることになるというふうに思われます。市内には、いまだに住工混在に頭を悩ませている事業者もあり、この柴崎地区への期待感もあったと聞いています。今後新たに下ケ戸地区でのサウンディング調査も始まっていると聞いていますけれども、住工混在について我孫子市はどのように対応していくのかお聞かせをください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 現状において、共同企業体とは現協定下で実施可能な方法を検討しているところであり、柴崎地区での住工混在解消を図るという方針になっています。

市内進出希望事業者に対しては、地中埋設物の課題、事業費の交渉から想定する分譲価格などを伝え、協議を行っているところです。市内進出希望者からは、工事完了時期、分譲単価次第となりますが、柴崎地区において地中埋設物の課題がある状況下においても、引き続き進出したいとの意向が示されているところです。市内進出希望事業者との協議の中では、現在実施している下ケ戸地区での調査についても伝達しています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 そのサウンディング調査の中で下ケ戸地区というのは、以前いろいろ布佐地区だとかね、岡発戸地区とか、それ以外にもたくさんあって、文化財等が搬出されるおそれがあるので厳しいみたいなのも我々聞いていますけれども、下ケ戸地区の具体的にどこなのでしょう。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） この地区は、企業立地のほうで指定しました産業用地についてということの中で、商業系の場所として指定していましたがNECの南側で、川村学園と都市計画道路の間に位置しております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 そのときも私も委員会なんかで質問させていただく中で、本会議でもやり取りが何名

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

かとあったと思うんですが、消防署の移転もそうなんだけど、下ケ戸地区ちょっと軟弱地盤が想定されるので、あそこのところはNECの何か建てたときもそうなんだけど、めちゃくちゃ土留めを深く掘らなきゃいけないからなかなか厳しいというふうにお聞きしていたと思うんですが、そうじゃなくなったという認識なんですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 軟弱の地盤については現状は変わらないんですけれども、これまで商業でしたら、そこまで地盤を気にせずに建つことが想定されるということで、商業系で指定していたんですが、現在の住工混在の事業者もそうですけれども、そこまで精密的な地盤についてはこだわらないという意見も聞いておりますので、今回は両方、工業系も含めて、今サウンディングしているところです。

ただ、やはり農地ですので、その辺は指定するにはかなり時間がかかるものと考えております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 私、商業系は軟弱地盤は駄目で、この産業系はオーケーってのがちょっとよく分からないんですが。いずれにしろ、そこを例えば下ケ戸やるにしたって、新たな今言ったNECの前のところ、川村学園の横のところと道路までの間ということになると、まさに田んぼなわけじゃないですか。そうすると多分なんだけど、市の支出を最小限に抑えて、住工混在を解消する産業用地開発するとすると、この柴崎地区のときと同様に売らなきゃいけないと思うんですよ。どっかの共同事業者かディベロッパーか分からないけど。そこには何区画分か売買しますと。そのほかのところを住工混在解消の我孫子市内業者に移築していただくことによって販売価格も当然低減される、希望価格に合うということだと思うんですね。

そうすると、またこれ同じ理屈になっちゃうんだけど、皆さん方が社長や役員だと考えて、軟弱地盤で商業系は駄目だけれども、産業用地だから大丈夫ですよというところに進出しますかね。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 下ケ戸については、まだ今サウンディング発表が始まったばかりですので、相当な時間が要するというふうには事業者にも説明しています。

ただ、今回、柴崎のほうがかなり難しくなっているという状況も伝えておりますので、住工混在化解消協議会の事業者の方には、市内の場所でどこか入るところはないかというのは個別に対応しています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 その軟弱地盤についても、何か同じような結果になっちゃうんじゃないかなという不



## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

安と、それから今言ったように、農地ですから、これを変えて、そしてさらに整備を進めていくという時間がかかっちゃうと、今の我孫子の中で住工混在を解消したいと思っている中小企業の方々も、もう代が変わっちゃうたりして、いいやってなっちゃう可能性がある、それ出来上がる頃にはね。

だからやっぱりそのもう整備がされているというのかな、既存宅地のような建てられるところが私は望ましい、あるいは一般の雑種地のようなところ。もっと言えば、どっちが断ったとか、どっちが断らなかったとか、何かいろいろそごはあるみたいだけど、NECの当時から議論になっている遊休地というのかな、そこはずっと議論でも、軟弱地盤を解消するための土留めを大きく深く打ち込んでいるわけだから、やっぱりどう考えてもあれは未利用地はたくさんありますよね。NECの組織の中もかなり再編が進んでいるようですので、再度、そのところが望ましいのかというか、そこしかないんじゃないかなという気がしているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） NECについても、毎年、状況というのは説明しているところです。

今回のこともありますので、そういった未利用地といいますか、未利用地はNEC側としてはないんですけども、市として要望等はしていきたいなというふうに思っています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 やっぱりその農地をということだと本当に多大な時間と労力が要するので、ちょっと交通の便は仮に不便になったとしても、下ケ戸のサウンディングというだけではなくて、やっぱりほかを住工混在は進めていかないと、多分、今企業経営者として、我々の代で解消しないような気がするんですよ。

だからあえて、それはNEC組織サイドとこちら側でいろんなそごがあったとしても、NECはどうですかあえて聞いたわけで、そういう意味では下ケ戸以外の部分というのは、多少ちょっと不便になるかもしれないけれども、そりゃ価格帯と時期、これが一番大事だと思うので。住工混在を解消するということで、市長も並々ならぬ発言されているわけだから、これを柴崎駄目だったから駄目ねということにはならないわけで、お金をかけないでどうやってやっていくかという、やっぱり場所をもうちょっと、農地ということは。僕は今の話を聞いていると、NECともっともっと折衝していきます、力強とか、あるいはちょっと不便になってもこういうところがあるんでそれを紹介したいみたいなことだったら、まだそれは現実性があるからどうぞということなんだけど、何かまた地盤が問題だみたいなことにもなりかねないので。

もうちょっと、あの最初るとき、本当に当初で調査をしたときかなり点数化してやったじゃないですか。あれをもうちょっと違う用地も含めて。僕はそれのほうが現実的だと思うんだよな。農地

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

を用途変更を目指し、軟弱地盤の中で民間の資本を使って売り抜こうというのは、ちょっと僕は甘過ぎると思うんですよ、もくろみが。また何か出てきたときに、行政サイドが負担しちゃうということになりかねないので。

だからやっぱりそのところは、もうちょっと建物がもともと建てられるエリアに対して、実態の説得を、その住工混在解消希望業者等も含めてやっていくという努力が必要だと思うので、これはちょっとほかのところも当たっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 私としても、この住工混在解消協議会の事業者さんとはヒアリングしながら、非常に今回、苦渋の決断とし、まだ決断はしていないんですけれども、非常にあまりいい話じゃないことをしなくちゃいけないということで、非常に残念な結果というか、ことが起きてしまったと思っています。

先ほど申し上げましたけれども、議員がおっしゃるように、時期だったり、価格っていうのは非常に大きなポイントを占めますので、それは相談をしている中で、どこがいいところとか、入れるところがないのかというのは、これからも親身になって相談に乗りながら協議していきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 とにかく同じ失敗を繰り返さないためにも、ちょっと私は下ケ戸エリアは、消防の移転の計画時の議論だとか、あるいはそれ以外の、この産業用地の議論でも非常に不安。あのときは皆さん方は、どのように下ケ戸が厳しいのかって説明をるる議会側にしていたわけですよ。それが一転して、可能かもしれないというところがやっぱりちょっと甘いんじゃないかなと。多分民間企業の皆さんが経営者だったら、そういう判断はしないんだろうなって思う。

結局それってさ、市民が負担することになるじゃないですか、負の部分。今回だって成果とは言うけれども、もう事前協議の段階で、共同企業体からそれは調査とか、あるいは設計、その他協議でかかった費用は買い取りますよというのを結ばされてしまっているわけですよ。それは当たり前ですよ、民間でね。うちがそれを負担をって、産業用地、柴崎やりますなんていうとんちんかんな企業はいないわけで。結局市民のところにも負荷が戻ってきちゃっているわけだから、今回も、くしくも苦渋の決断だったけど、本当に苦渋の決断だったので、これをやろうというのは誰も思わないわね、60億円かけてね。

だから、そうならないためには、ちょっと僕は下ケ戸というのは非常に危険な要素があるんじゃないかなと。また駄目だったなんていう間抜けなことにはならないでしょうね。だから幅広くということを申し上げをしました。これは継続的にやっていただきたい。住工混在の解消と柴

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

崎用地がいいか駄目かというのは別問題なんだから、全くね。

だからそれは市長の最初の意気込みのように、何が何でも自分の在任期間に解消するんだという、その意気込みをちゃんと、もう一回やるにはちょっと下ヶ戸だけのサウンディングというのはリスクがあるような気がしますので、御努力をお願いしたいというふうに思います。

それでは最後であります。大綱5、市内公園整備進捗状況についてです。

昨年来、これ何度も私、本会議や委員会で質問させていただいていますけれども、ずっと公園が1回調べてくれて、ばあっと一覧で何十か所も出てきたんですよ、公園がね、砂場が使えないとか、実際はブランコの支柱が強度不足だったとかで。撤去をしたりしているんだけど、市民の皆さんからすると、一向あれ駄目って言って、一覧が出てから長いよねと。そのままになっているところあるよねというお声をいっぱい聞いていますんで、もちろんやっていただいたところもある。使用できない状況になっている公園の遊具の整備進捗状況についてお尋ねを申し上げます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

〔説明員中場聡君登壇〕

○説明員（中場聡君） 令和5年度の定期点検において、経年劣化等により危険と判定し、使用禁止とした公園遊具並びに健康増進遊具は17公園22遊具です。

その整備の進捗状況は、湖北台中央公園の健康増進遊具3基、天王台西公園の健康増進遊具1基、新木薬師台公園のブランコの計3公園5遊具が令和5年度内に整備が完了しています。

次に湖北台6号公園のブランコ、我孫子サクラ公園のスプリング遊具2基、滝前谷公園の鉄棒、布佐2号公園の滑り台の計4公園5遊具が令和6年9月下旬までに更新完了の予定です。柴崎台南公園の複合遊具は、令和7年3月下旬の更新完了予定です。

残りの9公園11遊具については、全ての遊具を撤去した後、公園利用者からの反響や要望等があった場合に、遊具の更新検討を行うこととして、現在更新保留中です。

今年度の定期点検で、昨年度同様に、経年劣化等により危険と判定し、使用禁止とした公園遊具並びに健康増進遊具は6公園7遊具です。

具体的には、天王台西公園の健康増進遊具1基、柴崎台西公園の複合遊具とブランコの2遊具。手賀沼公園及びたけのこ広場のブランコ、浅野谷1号公園の滑り台、柴崎台中央公園のタイヤポニーです。このうち柴崎台西公園の複合遊具とブランコの2遊具、手賀沼公園及びたけのこ広場のブランコについては、現在修繕の手続きを進めています。

浅野谷1号公園の滑り台、柴崎台中央公園のタイヤポニーについては修繕不可と判定されたため、今月中に撤去を行い、更新については現在検討中です。なお、使用禁止の際には、経年劣化等による危険判定を看板で告知しています。

また、天王台西公園の健康増進遊具は、高齢者を対象として開かれる運動教室において、同公園

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

内にある鉄棒を代用できることから、更新は行わず廃止とすることになりました。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、廃止っていうのはよく分かったんですが、この一覧の中で保留中となっているのは、予算の執行にまだちょっとお金の工面の状況で、今年度内厳しいものもあるので、令和7年度までとなっている。そして、検討中というものもあるんだけど、検討中というのは全く今後の推移を見た中で、復活するか廃止するかを検討するというところでいいですか。その保留中と検討中の説明をしていただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） まず、令和5年度の点検結果で見つかった9公園11遊具なんですけど、更新の際、3月議会で一応予算は確保はしてあったということなんですけど、各公園、全て見回しまして、必要な遊具かどうかというものが判断がつきづらいというところもいろいろありましたので、今、周りからの声というものを聞いた中で更新を検討していきたいと。

遊具の種類についても、スプリング遊具、その地区に本当にスプリング遊具が要るのかどうかということがなかなか難しい判断ではありますが、一旦保留にして周辺からの声を聞きたいというふうな形で保留にしております。

また、中にはブランコもあるんですけど、公園の離隔距離によってちょっとブランコの設置が困難になっている公園もありますので、そこも全ては撤去してあるんですけど、一応周りからの声を聞いた中で、どのような遊具にするかどうかというのを今保留している段階です。

それと、先ほど検討中と言ったのが、今年度の定期点検で見つかった遊具なんですけど、これが柴崎台中央公園のタイヤポニーなんかについては、ほぼ今、更新するかどうか、更新が必要かどうかというのもほかの遊具との兼ね合いから見て今検討している段階ですけど、あともう1点が滑り台についても、本当にこの公園で、この遊具でいいのかというのを改めて検討するということになっております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 そうするとやっぱりちょっと分かりにくい。何ていうのかな、保留中と検討中って、今の答弁だと何も変わっていないわけですね。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） 申し訳ありません。

まず、保留中というのは、もう全ての遊具は危険な状態であるため、まず撤去してあります。撤去した中で、その遊具の更新を保留しているという段階です。本来であれば、壊れたものを新た

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

にしていくというのも本来の姿であるとは思いますが、今公園の遊具というのが約400弱あるんですが、全て今後200ぐらいが更新が必要な判定が出てくるだろうと思われていますので、一旦は保留にして検討していきたいと。

検討中というのが、今年、使用不可になった遊具のことを指していますので、来年度に向けて検討していきたいというふうに考えています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 そうすると、再度この資料を出し直してもらって、その中で予算が保留中のもの、そして使用するかしないかそもそも検討中のものって、ちょっと分かんないでしょう、市長見てもね。だから、それ出してもらって、もう1回、ちょっと欄を1個作ってもらって、コメントを書いてもらいたい。額の下でも何でもいいから。ということが1つ。

それから、今の、僕は基本的に保留中というものは、多分予算の手だてがないので保留中にして、検討中というのが使用そのものかなと思ったんだけど、今のお話聞くと保留中が結構あるから、そうすると、やっぱりそれは地元の自治会が適任なのか、使っている人たちの声なのか分かんないけど、ちゃんと聞いてくださいねということですよ。

僕、この質問何度でもしているように、明らかに使っていない砂場とかありますよ、滑り台でも。何かお尻がもう中学生ぐらいになっちゃうと、小学生でも入るかなぐらいな小さいのもあるし。だから何が言いたいかというと、それを丁寧に説明してくださいねって。ある日突然撤去されて、今回もそうなんです。何か撤去されて安全だと言うけど、撤去されてどうなっているかが分からないというのが市民の声なので、それは説明をすれば使っていないとか、うん、なるほどなど、確かに使っていないなという声も結構出てくると思うんですよ。

だからもうちょっと分かりやすく、今も調査をしているっていうのは誰に調査をしているのか全く分からないので、自治会に聞いているのか、子ども会に聞いているのか、学校の近隣の小中学校へ行って聞いているのか分からないけど、そういうのはやっぱり子細に報告してもらわないと。それは市だけじゃなくて、我々もみんな議員近場にいるわけだから、説明をすればいいだけの話じゃないですか。危険なんだけれども予算がまだ調達できないから来年度だよとか、これはまだ今、本当に使うかどうか検討中なんだよと。これは一緒になって解決していく問題だと思うので。やっぱり子どもたちの、子育て世代を誘引するって言っているんだから、本当に必要なものはちゃんと更新をして、要らないものはきちっときれいにするというのもう原則だと思うんですね。

やっぱり、自分は湖北台というところに住んでいるんだけど、1年前あるいは1年半ぐらい前から明らかに違っているのは、同じ建て売りの戸建てで、うちのところで言うと販売価格が1,000万円違っていますよ。30坪とか40坪の戸建てで建て売りで、前までは1,980万円だったも

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のが、今朝はもう2, 990万円で結構来ていますよということなので。そうすると、多分我孫子の西側地区、天王台地区なんかはもっと値上がりしていると思うので、まさに今子育て世代が自分たちの資産である住居を求めるために、我孫子がどうかなということを我々は問われているわけで、そういう意味では公園の整備も必要だし、さっき言った手賀沼観光誘導方針の地区計画もそう、魅力あるまちにしていかなきゃならない。住工混在もそうだし、それは住宅と工業が混在しているところに、自分が初めての資産形成をしようとは思わないので。そういったところも含めて、これは一連の流れが同じうしていると思いますので、しっかりと調査をして、それを公にして、そして住民のコンセンサスを得た上で、しっかりと事業を進めていっていただければと思います。

以上であびこ未来の代表質問を終わります。

○議長（早川真君） 以上で飯塚誠議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後0時02分休憩

---

午後1時05分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

傍聴の皆様申し上げます。会議の支障とならないよう会議中は静粛にし、みだりに席を離れたりしないよう御協力お願いいたします。なお、マイクユニットに影響を及ぼしますので、携帯電話の電源をお切りくださるようお願いいたします。

市政に対する一般質問を許します。日本共産党代表岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 日本共産党の岩井康です。

自民党の総裁選挙が近づくのに合わせて、テレビや新聞では、候補者はこんな人、誰々が応援していると連日報道されていますが、退陣する岸田首相も、総裁選に出る政治家も、裏金事件に全く無反省です。看板を替えても、自民党の裏金、金権体質は変わっていません。

一方、朝日新聞が9月2日から6日まで夕刊で「現場へ！」という企画が裏金問題を「見えないカネ」として5回連載をいたしました。これが1回目の連載のあれです。なかなか鋭く書いておりますけれども。

そして日本共産党は、パーティー券購入を含め、企業・団体からの政治献金を全面禁止する法律案を国会に提出し、実現のために全力を挙げています。今こそ自民党政治を終わらせなければなりません。

それでは通告に基づきまして、大綱2点について質問を行います。

そして、昨日のところで椎名議員が質問されたところと重複するところもございますが、通告に

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

基づきまして、ダブリますけれども、進めさせていただきます。

大綱1、我孫子市第四次総合計画基本構想・前期基本計画についてであります。

本計画は、令和4年から15年の12年間で、その前半、令和9年までの6年間を前期基本計画と位置づけ、第1期を令和4年から6年までとしています。基本計画の位置づけでは、基本計画の進捗管理及び評価について、PDCA（計画、実行、評価、改善）、このPDCAサイクルに基づき、指標の達成状況などから計画の進捗状況を把握し、継続的な見直しを行ってまいりますといたします。

（1）7月29日月曜日に発生した火災で延焼した我孫子市立湖北小学校体育館について、1,136平米の施設全体を解体し、建て替える方針を明らかにしました。8月27日の星野順一郎市長が定例記者会見で述べています。これは千葉日報の8月28日付に掲載されています。

また、市は手賀沼湖畔の我孫子新田地区の活用について、今年2月に新たに公衆浴場、ホテル、旅館の建設を可能にする地区変更案の方針を改定しました。市は7月2日から16日まで、変更案に対して市民と利害関係から意見書を受け付ける法定縦覧を実施し、354人から意見書が提出され、これだけ多くの意見が寄せられたのは異例とし、内容が同じものをまとめ211件になった内容について、8月13日に集まった意見の要旨と市の考えを市のホームページに掲載をいたしました。10月に開く都市計画審議会に、地区計画の変更について市長の市政一般報告などで諮問するとしています。東京新聞8月5日付と17日付に掲載されています。

以上の2点をはじめ、西部福祉センターや布佐・新木間の市民の足を確保するバス路線の課題などが山積していることから、前期基本計画についてPDCAサイクルに基づき、どのような検討を考えていますか、お答えください。

○議長（早川真君） 岩井康議員の質問に対する当局の答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 基本計画は、基本構想を実現するための施策の基本的な方針及び体系を示すものとなります。これまで基本計画に基づき策定している実施計画や行政評価上の事務事業において、PDCAサイクルに基づいた評価、改善を行っており、市の施策全体の進行管理を図っているところです。直近で生じている緊急的な課題に対しては、基本計画策定当初から変化が生じた案件であったとしても、実施計画や事務事業の見直しで十分対応できているものと考えております。

今後も引き続き市民サービスへの影響等を勘案しながら、その都度適切に対応するとともに、市の予算全体における事業の優先度などを踏まえ、実施計画や事務事業の進行管理を行ってまいります。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

ただいまの答弁ですと、現在進められている計画はそのまま執行するということになるかと思うんですけども、ただ、これは正確な数字ではありませんけれども、湖北小学校の体育館の改修の問題等についても、正確ではないけれども10億円ぐらいかかるんじゃないかとか、そんなふうに聞きますね。

それからもう一方では、このバス路線についても、補助金といいますか、協賛金といいますか、を出していくとか、そういったこれまでに予定していなかった財源が必要となる、こういった点から言って、やはり丸々同じというふうにならないんじゃないかと。ですから、一定の修正をしながら前へ進めていくというふうになるかと思うんですけども、このあたりはいかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） ただいま議員からありました湖北小の再建、それからバス路線の問題などですけれども、例挙がりましたけれども、まずこちら先ほども御答弁させていただきましたが、我孫子市は基本構想があり、基本計画があり、その下に実施計画というものを設けて、さらには個別の事業は行政評価という業務を導入しておりますので、その中で事務事業も評価していくという中で、今、例えば湖北小の10億円と議員からお話ありましたけれども、こちらは今解体と再建の建設の費用をこれから算出されてくると思うんですけども、それにつきましてははっきり実施計画に位置づけて、PDCAサイクルを回していくような方法を取っていきたいと思っておりますし、バス路線につきましても、もう基本計画の中の施策の中には、公共交通の利便性向上という項目がありますので、そこにしっかりと予算額、それから事業を位置づけて、今後検証して、それで改善が必要であれば、最後はPDCAのアクションのところですけども、見直しなどを図っていくと。そういうサイクルで進めていきたいというふうに思っております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

もう一方で、市長も市政一般報告の中にも出されましたように、都市計画審議会に諮問をすると。ここで決まっていきますと、ここでも一定の予算組みをしなきゃならないというふうになりますよね。そういう点では、先ほども私のほうからも出しましたPDCA、こういったことを書かれているわけですから、ぜひこれなどに基づいて、やはり修正をしながら、そして前へ進めていくということが必要なんではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 基本計画ですけれども、捉え方としましては基本構想、我孫子市の場合



## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ですと8つの基本目標ありますけれども、それを実現するための施策ごとのまずは基本的方針、体系を示しているものというふうに考えておりますので、今の議員から御質問ありました、また具体的にありました地区計画の改定につきましても、こちら基本計画、施策の中で、都市計画に関する総合調整という項目を持っておりますので、その中にしっかり事業を位置づけて、今御指摘ありましたPDCAサイクルはそこの中でしっかり管理をしていきたいというふうに思っております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

市民の皆さんが安心して市民生活を送れるように、引き続き御努力のほうをお願いをしたいと思います。

それでは、大綱2に移ります。

我孫子市学区統廃合・小中一貫校問題についてであります。

令和4年7月に布佐中学校区の学校の規模及び配置の適正化に関すること、布佐中学校区の学校の小中一貫教育の推進に関することから、布佐中学校区の子どもたちの最適な学習環境の検討のため、我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会が組織されたとしています。そして、2年間の検討の結果、令和6年2月13日我孫子市布佐中学校区の学校の在り方に関する提言書が我孫子市教育委員会に提出されました。教育福祉常任委員会では、8月20日に我孫子市布佐中学校区の在り方に関する勉強会を教育委員会のレクチャーと併せて行いました。

そこで、表題の我孫子市学区統廃合・小中一貫校問題について10点の質問を行います。

1、教育はコストからではなく、子ども、児童、生徒の成長の立場からという点で質問をいたします。

学校の統廃合については、2000年前後から全国で急増し20年以上たっていますが、最近でも年間300から600校の公立小中学校が廃校になるなどの報告があります。平成14年度から令和2年度までの公立学校の都道府県別廃校発生数は8,580校で、千葉県は14番目の217校となっています。

2014年度（平成26年度）から2016年度（平成28年度）に総務省が全ての自治体に策定を要請した公共施設等総合管理計画が、その後の強力な統廃合の要因となっていると聞きます。

我孫子市の小中一貫教育を推進していくためには、9年間の課程が継続される4・3・2の義務教育学校とすべきであるとの結論に達したとしています。我孫子市は、2015年度から2018年度（平成30年度）に教育大綱を策定していますが、教育はコストからではなく、子ども、児童、生徒の成長の立場から考えていただきたいと思います。総務省の公共施設等総合管理計画との関係はあるのでしょうか。お答えください。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） 平成26年4月に総務省から各地方公共団体に対し、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための公共施設等総合管理計画を策定するよう要請があり、我孫子市でも、長期的かつ計画的な視点で公共施設等の最適化を進めていくために、我孫子市公共施設等総合管理計画を策定し、さらに令和2年4月に学校施設に特化した我孫子市学校施設個別施設計画を策定しました。

学校の適正規模の検討を始める基準につきましては、この我孫子市学校施設個別施設計画に規定し、具体的には小学校及び中学校のそれぞれの学級数を示しています。市内小中学校の建物は、児童・生徒が急激に増加した昭和40年代から50年代に建てられたものが多く、ちょうど建て替えなど施設更新の検討を行う時期に差しかかっています。

学校施設個別計画では、児童・生徒数の将来の予測や社会情勢の変化に対応し、学校施設に求められる機能も踏まえた上で、施設規模の適正化やほかの公共施設との複合化、共用化を検討し、効果的、効率的な施設設備を進めることとしています。施設の更新の検討を行う際には、これらについて検討を行う必要があることから、中学校区の見直しと総務省の指針には関係があると言えます。

しかし最適規模の検討を行う場合には、子どもたちの教育環境を最優先に考えること、学校と地域との連携を考えること、将来の児童・生徒推計を見据えて考えることの3つの視点に重点を置くこととしており、コスト面以外にも重点を置いて検討を行っていきます。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

そうしますと、やはり最初にお答えあった、平成26年に総務省からの公共施設等総合管理計画、これが大きな役割を果たしているというふうに受け取っていいわけですね。その点まずお答えいただきたいのと、それから3つの視点、これについてももう少し詳しくといたしますか、分かりやすくといえますかね、お示しいただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

○説明員（山田和夫君） 平成26年の総務省からの通知に基づいてやっているかという部分については、今回答したとおりに関係があると言っていいという形になると思います。

それとあと3つの視点に関してなんですけれども、この3つの視点については先ほど言ったとおり、学校と地域との連携を考えること、あと子どもたちの教育の環境を最優先に考えること、当然、将来の児童の規模についても大事なことなので、それについてもちゃんと考えなさいよということです。当然学校というのは、今、我孫子市で推進していますコミュニティスクールというのがござ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

います。こういった部分も、ちゃんと地域との連携という部分では推進していくことになっていきますので、それについても推進していくという形。あと、子どもたちの教育環境最優先というのは、これは言うまでもなく大事なことなので、これについてもしっかり考えていくという部分での3つの考えです。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

今の答弁の中で、いま一つ教えてほしいのは規模の基準ですね。これらについて、どういったものがあるか、どういった形での基準を設けているか、このあたりいかがですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

○説明員（山田和夫君） これについても先ほどお答えしたとおりになるんですけども、学校の適正規模を検討する部分においては、我孫子市学校施設個別施設計画の中で小学校及び中学校の学級数を基準として、その学校の規模を決めましょうという形になっておりますので、それについても基準としては学級数という形になります。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

それでは2番目に行きます。地域コミュニティについてであります。

小学校・中学校校区は、どこでも地域コミュニティの中心となっています。統廃合で布佐南小がなくなることは、布佐南小地域のコミュニティ破壊につながるのではないですかというふうにお聞きしたいと思います。そして市は、布佐南小地域のコミュニティについての代替案はありますか。お答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 現在、布佐南小学校では、地域コミュニティを生かし教育活動の充実を図っております。今年度も地域の方とともに七夕集会を行い、今後、昔あそび等も実施する予定です。

一方、布佐南小学校、布佐小学校、布佐中学校の3校は、布佐中学校区としてふさカリキュラムという共通学習を通し、以前から地域のことについても学んでおります。この活動を通して、学校同士はもちろん地域も一体となって連携を図り結びつきを深めてきました。

竹内神社の祭礼では、布佐小学校の学校運営協議会委員を含む祭礼委員の世話役等が布佐南小学校の児童にも参加を呼びかけたり、宿題お助け隊にも布佐南小学校の児童が参加したりしていると聞いております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

このように古きよき伝統や地域学習を通し、布佐南小学校地域のコミュニティは布佐地区としてより広いコミュニティになっていくと考えております。これからも地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

布佐南小学校については、校舎そのものは残りますよね。実際に使い方は変わってきますよね。学校をそこで教室として使うのではなくて、例えば避難所で使ったりとか、いろんな形で使っていくから校舎は残る。だけれども、実際今、教育長がおっしゃったように、地域とのコミュニティを進めてきているということなんです。例えば、いわゆる3校一体になるわけですから、ちょっと変化はありますよね、当然。学童の動きであるとかそういったところから、これまでどおりのやり方ではなくて、やっぱり変えていかなきゃならないところというのはあるんじゃないでしょうか。そのあたりはどうなのでしょう。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） これは教育福祉常任委員会の勉強会でもお伝えしましたが、この跡地利用については、教育委員会としての考えは持っています。ただ、実際に今回、総合教育会議で合意形成を図ったのは、3校を義務教育学校にしますよということと、土地の安全性等を考えたときには現布佐小学校の地域にそれは建てますよといったところまでですので、それ以上のことに関しては、これから市長部局、また学校、教育委員会等で協議を図っていく、そういう内容になります。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。ぜひ、これからの検討も深めていただきたいと思います。

それから3番目です。子どもの声を聞いてくださいということなんです。

令和6年2月13日に提出された提言書では、3つのパターンの施設形態を立案をして、比較検討し、3校を一体型小中一貫校に建て替える方向性がより望ましいとして提言されました。

(3)の③、3校を一体型小中一貫校に建て替える説明では、いま一つ不十分ではないかというふうに考えます。また、布佐中学校区学校の適正規模に係るアンケートを実施しましたが、調査対象者は保護者世帯、地域の世帯、学校関係者、学校職員となっていました。

日本政府は、1994年に子どもの権利条約を批准し、30年たちます。自治体における子どもの権利条約の制定が続く中で、子どもの意見表明権に着目する動きが見られてきました。

例を挙げますと、埼玉県北本市では、2021年北本市子どもの権利に関する条例が制定されたのに、小規模校の廃校計画に対して、子どもの声を聞かないのはなぜかといった意見が市議会でも出

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

されたことにより、その後、小規模校存続の方針が取られることになりました。

また東京都町田市では、全市的な学校統廃合計画に対して、2024年3月にまちだの新たな学校づくり推進計画において、子どもの意見表明を求める請願が市議会に出され、これまで数多くの請願、陳情が否決されてきた中で、初めて1票差で採択されました。その背景には、2023年に町田市子どもにやさしいまち条例第6条子どもの意見表明権が根拠になったということです。

そのような状況の中で、2022年のこども家庭庁の開設とともに、2022年6月（2023年4月施行）新たにこども基本法が制定されました。第3条で、子どもの最善の利益の尊重など権利条約第4原則の理念が示され、第11条では、こども施策に対するこども等の意見の反映では、国及び地方公共団体は、子ども施策を策定し、実施及び評価するに当たっては、当該子どもの意見を反映させるために必要な措置をとると、手続的な規定が示されています。

教育委員会に提出された提言書の中のアンケートでは、子どもの意見を聞く内容はありませんでした。提言書を受けた教育委員会は、子どもの権利条約に基づき、学校の統廃合についてのアンケートを取り組んでいただきたいと思います。具体的な内容についてお答えいただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 我孫子市布佐中学校区の学校の在り方に関する提言書は、子どもの最善の利益として今後の布佐中学校区の児童・生徒にとって最適な学習環境について検討したことをまとめたものになります。

ふだんから児童・生徒と接している各校の校長や保護者代表の委員などから、児童・生徒の視点としての意見も参考に提言書はまとめられております。学習環境の整備については、現在在学している児童・生徒だけでなく、今後の児童・生徒のことも考える必要があり、大人の責任で行うべきものであるというふうに考えております。

なお、今後、課題として残っている事項については協議した後は、子どもたちにも丁寧に説明する機会を設けてまいります。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

教育委員会はじめ学校の中でも、生徒、児童の声とか、いろいろ意見とかを聞いているというのは私どもも伺っているんですよ。だけれども、直接アンケートで取ったわけではないということですね。ですからそのあたりができないかなというのが私のほうからの要請であります。

それでぜひそういった行動をすることによって、児童・生徒が参加意識を持つということですね。そういったことが非常に大事なんだろうと思うんですよ。そういった点でぜひ取り組んでいただき

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

たいというお願いであります、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 私も子どもたちの意見表明というのは大切なことと考えております。ただ今回、施設一体型の小中一貫校にするとか、義務教育学校にしますよ、どんな学校にするのかとか、また、どの敷地がいいのかとか、そういったことに関してはやはり大人の責任だろうというふうに思っています。

子どもたちに聞くのであれば、子どもたちの生活の中で、例えば学校名であるとか、制服はどうするんだとか、生活をどういうふうにしていくのかとか、そういったことに関してはきちっと子どもたちには意見表明してもらわなくちゃいけないだろうなというふうに思っています。

今後、先ほど答弁の最後に言いましたけれども、全部の課題がクリアして、いざ始めますよという段階の中では、子どもたちに丁寧に説明したいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

[岩井康君登壇]

○岩井康君 ありがとうございます。

ぜひそのあたりの意見表明も含めて、子ども、いわゆる学童の状況についてをつかむだけではなくして、学童また生徒がそういった一貫校に参画していく、こういう意識が持てるようにというのが私のほうからの内容であります。

続いて4番目であります。

4番目は安全のための徹底した調査をとということなんです、実は、東日本大震災のときに使われたハザードマップ、これが東日本大震災では我孫子市も被災地になったわけでありましてけれども、そのとき使ったハザードマップは、液状化ということは一切書かれてなかったんですね。それで実際には大変な事態になって、もちろん布佐地区だけではありません。規模の違いはありますけれども、全市的な液状化の状況が生まれました。

そういう点では、ぜひ布佐小学校は高台にあると。周りの一部は崖になっていると。大地震で崖崩れが起きる危険性がありますと。市は崖に関して、土砂災害防止法や崖条例に関する規制の対象となる場所がありますが、法令に沿った対応と我孫子市洪水ハザードマップ及び我孫子市地震ハザードマップを基に検討を行い、災害に最も強い場所はどこであるかの確認を行い、布佐小学校の場所が新校舎等の立地場所としてふさわしいとの結論に達しましたと答えています。

命に関わることです。ハザードマップに頼るのではなくて、布佐小学校敷地についてのボーリングを含む徹底した地質調査を行うことが必要と考えます。

実は、私の住んでいるところの近くにある中峠亀田谷公園というのがあります。結構大きな公園ですけれども、ここが防災公園になったんですね。ベンチの下がかまどになっているんですよ。ベ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ンチを外しますとかまどになって、そこで煮炊きができるという防災公園だったんですが、実際にハザードマップを何回か作っていく中で実際調べていった結果、そこがいわゆる古利根が決壊しますと水没する、そういうことが明らかになったんですね。ですから、防災公園ではなくなっていました。

そういったこともありますので、やはり繰り返しの調査を含めた安全性をしっかりと確保することが必要だと思うんですけれども、このことについていま一度お答えいただきたいと思いません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） 義務教育学校の建設を行う場合には、基本構想及び基本計画の策定、設計及び工事を順次行っていきます。必要な調査につきましては随時実施してまいります。

○議長（早川真君） 岩井議員、いま一度ということでしたけれども、もう次の4番のところの質問に入っていたので、4番のところの御答弁いただきました。

御答弁ですけれども、いま一度という再質問のような投げかけでしたけれども、内容がもう4番のところでしたので、4番のところ登壇の上の答弁させていただきました。

続けてお願いします。岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 いま一度じゃないんですね。新たな4番目です。失礼しました。

その4番目の質問のところ、実際にさっきも言いましたけれども、東日本のときには、あれは内閣調査室の資料なんですね。ですから実際にボーリングしたりとか、県のそういった機関からのものではなかったんですね。それで、繰り返し繰り返し、今度今これから作るというので、来年の春ですか、ハザードマップができるということですが、これで確か5回目になるんじゃないですか、たしかね、ハードマップそのものが。東日本大震災以降5回目のハザードマップになるんじゃないかと思えますけれども。

いずれにしても、本当に湖北小学校でいいのかどうかという点で、今、山田部長が言われましたけれども、本当に大丈夫なのかというのは非常に心配なんです。ですから、この点について、こういう資料に基づいて、我孫子の地震ハザードマップ、それから洪水ハザードマップ、これをもろろ活用するのは当然ですが、それと併せてさらに実際に調査機関に依頼をするとか、そういったことも含めて考えられないのかというのが質問であります。

○議長（早川真君） 岩井議員、湖北小でなくて布佐小でよろしいですね。今、湖北小とおっしゃいましたけど、布佐小でよろしいんですね。

（岩井康議員「はい、布佐小」と呼ぶ）

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

○説明員（山田和夫君） 今後、基本計画や基本構想を策定していく中で、具体的に検討していくことになるんですけども、その中で、必要に応じて、今言ったボーリングであるとかが必要だよということであれば、設計もしくはその設計の中で調査していくことになります。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 よろしくお願ひします。

それでは5番目です。体育の授業など、安心して事業が続けられるよう、一つ一つの課題に対する対策を急いでくださいという表題です。

現布佐小学校の校庭は狭いため、運動会、体育祭等の行事で保護者の応援スペースがあるのでしょうか。分割して実施する方法も考えられますが、ただ実施すればよいという問題ではないと思います。

また、中学生が体育の授業を現布佐中の校庭に行き、実施しなければならない状況になると考えられます。その場合、往復に時間がかかり、種目によっては準備や後片づけの作業があり、体育の授業が十分に確保できない可能性があります。

この点についてどのような対策を考えていますか。お答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 行事については、運動会や体育祭等も含め趣旨を考慮しながら、人数などの規模や安全に配慮した場所について、その都度協議が必要であると考えております。

なお、児童・生徒や保護者が一緒に集まることができる校庭等を設置することができるかどうかの有無も含め、今後検討してまいります。

中学生が体育の授業で、現在の布佐中学校を行き来する時間については、時程等を工夫することや教室配置を工夫し、教室から現布佐中学校の校庭までの動線に配慮することなどが考えられます。授業時間を十分に確保することができるように、今後も様々な視点から検討を重ねてまいります。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

実際に往復の時間も含めてかなり時間を取るのであれば、時間割といいますか、そういったことなども検討をしなければならぬと思うんですけども。それともう一方では内容ですよ。内容等についても非常に工夫をしなければならぬんじゃないかと思うんですけども。ぜひ、これらについてもじっくりと検討した上で、中学生が本当に伸び伸びと運動ができるようお願いをしたいと思いま



## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

す。

では6番目です。布佐中学校、南小学校の管理についてであります。

布佐中学校の体育館は、武道館や多目的ルーム等を継続して活用するとしています。布佐南小学校は、学童保育室及びあびっ子クラブをそのまま残して活用する、また体育館は地域の避難場所として指定されているので継続するとしています。

子どもや地域の住民がいるので、管理の面や防犯防災の関係から、どのように市として運営していくのかを明確にしていく必要があります。お答えいただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） 布佐中学校、布佐南小学校の跡地利用に関しての活用方法については、教育委員会からの要望として示したのになります。今後、市長部局と協議を行った上で、活用方法については決定していきます。管理面については、活用方法が決定した上で検討する内容となります。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 よろしくお願いたします。ぜひ、安心・安全の運営をしていただきたいと思います。

それから7番目が遠距離通学ですね。

現在の布佐南小学校区の児童が新校舎へ通学するためには、南新木2丁目から約3キロあります。スクールバスを運行する必要があるとの結論に達しましたとあります。子どもの成長、発達、学習権の視点から、長時間のバス通学が機械的に適用されるべきでないことは明らかです。1976年6月18日の名古屋高裁の金沢支部判決では、子どもの人格形成にとって徒歩通学など教育諸条件は子どもの人格形成に意義があるものとしています。

登校時間については、高学年になると朝の練習等で登校時間が違ってきます。下校時間も学年により違うので、スクールバスの運行をどうするのか、安全を考えて市職員や先生が乗車するのかなど、具体的なことをこれから明確にしていく必要があります。お答えいただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会の提言書においても、通学にスクールバスを運行するのであれば、その運行範囲やスケジュールなどを検討する必要があるとうたっております。

また、文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引によると、小学校の適正な通学距離は4キロメートル以内、中学校においては6キロメートル以内とされていますが、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

我孫子市の通学範囲では小学校は1.5キロ、中学校は3キロを基準としております。

布佐小学校敷地に小中一貫校の義務教育学校を設立したときには、布佐南小学校区の南新木2丁目から布佐小学校までの約3キロが最も通学距離が長くなります。低学年の児童にとっては大変な距離となり、児童の登下校時の安全確保を第一に考え、スクールバスを運行する必要があるとの結論に達しました。運行等につきましては、今後、保護者、地域住民、市長部局等と十分に協議した中で進めてまいります。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

[岩井康君登壇]

○岩井康君 ありがとうございます。

この遠距離通学については、2番目に質問した地域コミュニティとの関係もあるんですね。そこでも、地域コミュニティは、やはり学校を中心に、小学校・中学校区がコミュニティの中心になっているということで、この場合は徒歩通学なんですね。ここら辺がポイントになっているわけですね。

ですから名古屋高裁の判決の中にもあったように、子どもの人格形成と併せてコミュニティとの関係から、スクールバスを使うのではなくて、徒歩通学がやはり望ましいというふうに考えられるわけですが、この遠距離通学を3キロでは低学年の子どもにしてみれば無理だと言いますけれども、しかし、じゃ、これしか方法がないのかということで、これは検討されるというお答えでしたけれども、これらについてもぜひ検討した上で安心・安全のコミュニティを含む通学にできるようにお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 学校の在り方検討委員会の中でもそういう話が出て、そして令和3年だったかな、説明会のときも保護者の方からそういう話が出ました。その辺のことを含めて、今後、湖北小学校体育館の再建の計画ができた後に、じっくりとこの辺は協議していきたいなというふうに思っています。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

[岩井康君登壇]

○岩井康君 よろしくお願いたします。

今の遠距離通学とも関連するんですけども、8番目の学区についてであります。

現在の布佐小の跡地に3校一体型の新学校ができた場合、南新木地区の児童は新校舎のほうへ、スクールバス通学するか、新木小へ通学するかを考える場合があるのではないのでしょうか。

その場合、学区を正確に定めるのか、児童や保護者の要望を聞いて対応するのか、この点についても明確にする必要があるのではないのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 我孫子市教育委員会では、学校教育法施行例第5条に基づき、我孫子市立小学校及び中学校通学区域に関する規則を設けて、就学する学校を指定しております。布佐小学校敷地に小中一貫校の義務教育学校を設立する際には、我孫子市通学区域審議会を開催し、通学区域について協議するとともに、学区外就学等も含め柔軟に対応していきたいと考えております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

今の答弁で、柔軟に考えていくというふうにお答えになりましたけれども、そうしますとこの学区の問題なども含めて柔軟に考えるというふうを受け止めていいんでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 実際に布佐南小学校の学区のときに通学区域審議会の中で、南新木1丁目、2丁目、それから3、4丁目で分けたと思うんですけども、この辺のときもやはり柔軟にその辺は対応していたと思いますので、初めて行ったときにやっぱり不安とか心配というのは保護者の方にもあると思いますので、その辺は柔軟に考えていきたいという意味でございます。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

そうしますと、柔軟に考えていかれる場合に、例えば、保護者なりが学校にその点について要請をすればいいんですか。それとも教育委員会のほうへ行くんですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） これは教育委員会のほうで対応いたします。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 分かりました。ありがとうございます。

それから9番目であります。義務教育学校についてです。

これも椎名議員のほうからも質問が出ましたが、私のほうからも併せてお願いいたします。

義務教育学校の場合、通常6・3制から4・3・2制にするなど、校長に大きな権限が与えられます。仮に4・3・2制の場合の問題点を考えますと、現行では、小学校は担任制、中学校は教科別に教員が替わることになっていますが、義務教育学校ではどのようになるのでしょうか。具体的にお答えいただきたいと思います。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 義務教育学校においてどのように学年の区切りを設定するかは校長裁量であり、教科担任制をどの学年で行うかも同じように校長裁量となります。

義務教育学校には小学校、中学校の両方の教員がおり、小学校段階である前期課程から各教科の専門性の高い学習が行える教科担任制の実施がしやすいとは考えております。各教科への興味関心が高まり理解が深まるなど、学力向上が期待できます。また教科担任と学級担任とで多くの目で児童・生徒を見守り、支えることもできると考えています。

布佐中区の子どもたちにとってよりよい学習環境を考え、何年生のどの教科で教科担任制を実施するのか、児童・生徒の実態に応じて学校とともに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

そうしますと担任制と教科別というのを校長サイドで一定の判断をしていくということになるわけですね、実際はね。そして、学校別にも違っていいわけですね。例えば学校別に内容が変わっていてもそれはいいわけですね。その点について、そうしますと、A校とB校とは、例えば学力の問題なんかも出てくるかも分かりませんが、そういった問題が出たとしても校長の判断で進めていくということになるわけですね。分かりました。ありがとうございます。

それでは最後ですが、今後の統廃合問題についてであります。

布佐中学校区の統廃合の後、我孫子市全体の統廃合についてどのように考えていますか。お答えいただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 我孫子市教育委員会では、児童・生徒数の現状と今後の推移及び国の基準を基に学校適正規模の検討を始める基準を設定しております。

適正規模の基準においては、子どもたちの教育環境を最優先に考えること、学校と地域との連携を考えること、将来の児童・生徒推計を見据えて考えることの3つの視点を重点に置くこととしております。

我孫子市における学校の適正規模において、今後速やかに検討する必要がある中学校区が生じた場合には、検討委員会を組織して検討してまいります。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

今の答弁では、適正規模等々から検討していくという答えだったんですが、ただ、私どものほうに入ってくる、次はどこなんだろうかというのが大体入ってくるんですね。そうすると、今度はここじゃないかとかというのがありまして、そういった話は今現在は出ていないと言っていいんですか、そのあたりは。これから検討するということなんでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 適正規模に関して検討する段階かどうかというのは、学校施設個別施設計画で書かれておりますので、それを見て多分言っている方はいらっしゃるのかなと思います。実際に今単学級のところは、小学校に関しては布佐中区のところですね、布佐小と布佐南小学校に関しては単学級です。ほかにもし単学級があるのがどこかって言われたときには、やはり湖北台西小学校のたしか2年生、3年生が単学級です。あとは湖北台東小学校が1年生から4年生が単学級です。

ただ、これが全ての学年で単学級になるのはいつなのか、それを少し経年で見て判断するわけですから、今のところここ数年の中では検討するような学校はないと言えます。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 今、具体的に学校名が挙がりましたよね。それは決まっていなくても、けれども、けれども対象としてはなってくるという捉え方でいいんですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 単学級というところで見るときには、そういう学校がありますよというところ。学年の中で単学級1学級しかありませんというのは、今のところは西と東があるというところ。ただ、まだ検討するに至ることはない、今のところですね。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 その辺のところ、むしろ布佐地区の方ではなくても、ほかのところにも我孫子全体に教育委員会としての統廃合についての考え方をやっぱりちゃんと知らせる必要はあると思うんですね。というのは、推測というか、大体、次はどこだろうというような話が出ているんですよ、実際に。だから、そのあたりは、じゃ今度はうちのほうかなとか言っているんだとすれば、そうではなくして、こういう基準で考えていくんだよということを示す必要があるんじゃないでしょうか。その点どうですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 申し訳ないんですけども、一つ一つのことに、うわさに関して全

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

て対応するというのは無理かもしれませんが、私のほうでは個別施設計画の中で適正規模と  
いうのを決められていて、こういう段階になったら検討し始めますよという注釈が書いてあります。  
それにのっとった形で私は進めていくというところです。

もし、そういう学校が対象になれば、当然、検討委員会を設けて進めますよというところは、多  
分議会等でもまた話はすると思います。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 それでは、私のほうの質問は以上であります。最後に、今、最後に教育長もおっし  
ゃった点について、ぜひ市民の皆さんに分かりやすいような内容での伝え方をお願いをしたいと思  
うんですが、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で岩井康議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 3 分休憩

---

午後 2 時 1 5 分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

傍聴の皆様申し上げます。会議の支障とならないよう、会議中は静粛にし、みだりに席を離れ  
たりしないよう御協力をお願いいたします。なお、マイクユニットに影響を及ぼしますので、携帯  
電話の電源をお切りくださるようお願いいたします。

市政に対する一般質問を許します。市民フォーラム代表内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 市民フォーラムの内田美恵子でございます。

通告に従いまして代表質問をさせていただきます。

初めに、我孫子市の財政状況についてお尋ねします。

最近、人口減少や少子高齢化が進む中で財政が厳しくなり、非常事態宣言を出す自治体も出てき  
ています。そんな中で、我孫子市の財政状況はどうなっているのか、なぜ厳しい財政状況になっ  
たのか、引き続き安定した行政サービスを提供するために、今後どのように対応していくのか、我孫  
子市財政白書と中期財政計画に基づいてお尋ねしたいと思います。

初めに、我孫子市財政白書の中で気になる財政指標について、まず、財政力指数についてお尋ね  
します。

財政力指数は自治体の財政力を示す指標です。市の財政力指数は 2 0 0 9 年度の 0. 9 4 から  
2 0 2 2 年度の 0. 7 7 へと年々この数値が小さくなっています。つまり、市の財政力は年々低下

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

し、財源に余裕がなくなってきています。近隣10市中の順位は8番目と変わっていませんが、財政力指数の数値が一番大きい自治体は印西市、2番目に守谷市、3番目に流山市と柏市となっており、近年、勢いのある自治体が上位に並んでいます。ちなみに印西市は2018年度から普通交付税の不交付団体となっています。

そんな中で、市の財政力が年々低下している要因についてどのように分析されているのか、お聞かせください。

また、年々財政力が低下している状況を鑑みて、中長期的な課題である財政力の強化について、どこでどのように検討しているのか、お聞かせください。

続けて、経常収支比率についてお尋ねします。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測る比率です。市の経常収支比率は2009年度の96.8%から2022年度92.9%と改善したように思います。しかし、2023年度決算ベースでは95.3%、それ以降を中期財政計画で見ると、2024年度95.3%、2025年度98%、2026年度、何と99.7%と予想しており、財政が完全に硬直化してしまうのではないかと大変心配です。最悪な状況が予想される経常収支比率について、市の見解をお聞かせください。

また、悪化の要因についても、市の分析結果をお聞かせください。

さらに、経常収支比率が100%を超えると、経常的に必要な人件費や扶助費等の経費が収入で賄えない状況になってしまいますが、経常収支比率の改善策をお示しください。

最後に、公債費負担比率についてお尋ねします。

公債費負担比率は財政運営の硬直性を測る比率です。市の公債費負担比率は2009年度12%から2022年度10.3%と比率自体は低下しています。しかし、我孫子市の公債費負担も近隣10市中で総体的に見ると、ここ十数年のうちに公債費負担が最も小さかった自治体から2番目に大きい自治体になってしまいました。その要因をお聞かせください。

また、中期財政計画では、財源不足を補うために市債による資金の調達、後年度負担が発生するため、その活用には限度があるとの認識を示されていますが、今年度予算のように財政規律を大きく逸脱する市債発行を継続すれば、公債費負担比率は上昇し、財政運営はますます硬直化してまいります。今後の市債発行についてのお考えもお聞かせください。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 初めに、アについてお答えします。

財政力指数が低下傾向にある要因について。

令和3年度以降の直近の減少は、普通交付税の追加交付に当たり基準財政需要額が増加したことや、臨時財政対策債の発行可能額が減少傾向にある影響も大きいと考えていますが、全体として財

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

政力指数が微減の傾向にあるのは、高齢者人口の増加などに伴う社会保障関連経費をはじめとした基準財政需要額の伸びが、市税をはじめとした基準財政収入額の伸びを上回っていることが要因であると分析しています。

また、中長期的な財政力の強化についてですが、財政力指数の上昇には市税等の増加による基準財政収入額の増加を図る必要があるため、人口の増加策や産業用地の創出などについて全庁で取り組んでいく必要があると考えています。

次に、イについてお答えします。

経常収支比率は、令和3年度以降、普通交付税の追加交付があったことなどから一旦改善したものの、今後も厳しい状況を見込んでいます。これは経常的に支出する人件費や社会保障関連の扶助費、物件費の伸びが、市税や地方交付税などの経常的に収入する一般財源の伸びを上回っていることが要因であると分析しています。

また、経常収支比率の改善策についてですが、定住化策の促進による市税や返礼品数の拡大などによるふるさと納税寄附をはじめとした歳入の増加策を引き続き進めるほか、歳出については環境の変化に対応し、限られた財源で最大の効果を生むような事業の取捨選択を進める必要があると考えています。

次に、ウについてお答えします。

公債費負担比率が2009年度時点の近隣市の状況と比較して相対的に改善していない要因ですが、各市の置かれた状況がそれぞれ異なるため一概に分析することは困難ですが、公債費負担比率の改善には、一般財源総額の伸びや公債費に充当する一般財源の減少が必要となるため、他市と比較して、それらの動きが弱かったのだと想定されます。

また、今後の市債発行の考え方についてですが、臨時財政対策債の借入額が減少傾向にある中で、公共施設の老朽化対策の実施などに伴う事業債の借入額が伸びており、また、借入利率も上昇傾向にあるため、必要な事業を進めつつ将来の公債費負担にも注意を払ってまいります。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 ありがとうございます。

御答弁しやすいように、1項目ずつ質問します。

まずアについてです。財政力指数についてなんですが、これ経年で見ると、20年前の2004年度の財政力指数が0.91で、近隣の10市中で、印西市、柏市、守谷市に次いで我孫子市は4番目といういい位置いたわけですが、2009年に8番目になって以降、ずっと現在までほとんど8番目、ときに7番目というところもあるんですけども。

それで、最近注目されている流山市を見ると、2006年9番目だったんですね。それが徹底し



## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

た子育て支援策などをやって、2022年度には3番目になっています。また、取手市というのが企業がたくさんあるということで、一時期は10市中2番目、不交付団体というのが3年ほど続いたんですが、最近は9番目でずっと来ています。

ですからこの20年スパンで見ると、自治体の変遷がすごくよく分かりますけれども、我孫子市がここ15年ほど、8番目に甘んじて、財政力のない自治体という分類の中に入っております。ですから、もう15年もこういう状況が続いているわけですから、毎年毎年、予算編成のたびに削減、削減ということで目先の対応をするだけでなく、今後、どのように財政力をつけていけばいいのかという検討の場を、私はぜひ設置していただいて、徹底的な検証をしていただきたいと思いますが、再度御答弁ください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 財政力指数を上げていくためには、先ほども答弁の中でありましたけれども、歳出を抑え、歳入を上げていくというところはありますけれども、中長期的に見て、やはり歳入の増加については、人口増加の対策ですとか雇用の創出など、全庁的に取り組んでやっていく必要があるかと思っておりますので、主担当としては財政部局あるいは企画総務部局になるかとは思いますが、やはりそこは事業を実施していく担当課との協議を常々連携図りながら、最大の効果でできるだけ経費を抑えた形で事業が進められるようにということの検討は必要だと思っておりますし、その人口策によつての市税の増、そういったものは短期的に見るものと中長期的に見るものと、それぞれ策を練りながら検討していく必要があるかと思っております。

ただ財政力指数が低い場合は、地方交付税の増もありますので、一般財源の全体としては数値が下がったからといって、大きな影響がすぐに出てくるものではないというふうにも考えておりますので、そのあたりは事業を実施していく上での歳入の状況なども見ながら、全体的なバランスを大事に事業のほうは進めていきたいと考えています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 今御答弁いただいたようなことはこれまでも一生懸命やっつけられたと思うんですが、もう私は戦略室みたいなものをつくって、歳入の増加策というのを徹底的にしないと、この状況は打破できないと思っておりますので、その辺検討していただきたいと思っております。御答弁ください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 財政部局だけで決められることではありませんけれども、そういった市の事業の将来的なものに対して先進的に積極的に取り組む部局、そういった体制づくりというのは必要と考えておりますので、そういったところは、今後、ふるさと納税の歳入の部分でも触れてくるかとは思いますが、そういった市の財源を確保するための推進的な体制づくりというのは

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

検討していきたいと考えています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 部をつくれということじゃないんですが、そういう検討の場を庁内で設けていただきたいと思います。今、お答えできないと思いますので、検討していただきたいと思います。

次に、イの経常収支比率についてなんですけれども、これ、95%を過ぎると県を通して国に改善策を提出しなければいけないと思うんですけれども、昨年、決算ベースで95.3%でした。どのように改善を図っていくのか、お考えをまとめてあると思いますので、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） こちらはやはり経常的な収支の関係になりますので、現在進めている事業、そういったもののやはり取捨選択というところで、必要なものとそうでないもの、あるいは実施していく中で削れる内容のもの、そういったものを個々の事業ごとに、こうした取組をしていくということをお示しをしながら提出するものなんですけれども、直接市のほうで今実際に膨らんでいる経常経費というのが、社会保障関連のもの、なかなか削るものは難しいところもあるんですけれども、そういったものをどういった形で別の事業で補えるかというところは、今後、ほかの部分でも精査が必要だと考えています。

今実際に、次年度の予算編成に向けても行っているところなんですけれども、これまでは、各部局に、各事業について見直しをとということでの投げかけで済ませていたところを、今後はその事業のさらに中身、それぞれの歳出項目ごとに精査をかけていただくということで、庁内の調査もしております。そういった取組についても報告を上げた上で、経常経費の削減を目指すということで報告をさせていただいております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 改善策がまとまっているのであれば、提出をお願いしたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 現在その調査中のものについてはまだまとまっておりませんが、提示しているものなどについては整理してお示ししたいと思います。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 県を通して国に提出するものはまとめていないということですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（中光啓子君） 私、その内容のものを直接はまだ見ておりませんので、ちょっとその進捗状況を確認いたしまして御報告させていただきます。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 財政力や経常収支比率の改善策、今回、本当に大変だなと思いましたが、今後しっかりと検討していただきたいと思います。議員としてもずっと追っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから次に、中期財政計画の中の財政調整基金残高についてお尋ねします。

財政調整基金は、年度の財源の不均衡を調整し、災害等の予期せぬ支出に備えるための自治体の貯金です。長期財政計画によると、2023年度末残高は39億4,500万円、同じく2024年度は28億3,000万円、2025年度は21億8,000万円、2026年度は15億3,000万円と激減すると予測されています。財政調整基金は、大規模災害等に備えるため一定額を確保しておく必要があり、今後、財源不足を財政調整基金で補填することは難しくなると考えます。今後の財政調整基金の運用についてお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 財政調整基金の残高は、災害などの不測の事態や年度間の財源不足に備えるため、標準財政規模のおよそ10%となる26億円程度は確保する必要があると考えています。

今後は目標とする残高を確保できるよう、収支差額については積極的に積み立てつつ、経常収支の改善や政策的事業の厳しい取捨選択に取り組み、残高の動向に十分注意をしながら計画的に活用していきます。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 財調の予測なんですけど、2022年度の42億1,700万円というのが最近のピークだったのかなと思うんですが、その後2026年度には約15億円とピーク時の3分の1という状況になってしまいます。この数年で、なぜ財調が激減すると予測しているのか、お答えください。

それからもう1点、今お話のあったように、財調で確保しておかなければならない額、25億円ぐらいということなんですけど、そうすると来年度は財調自体が3億円不足、それから再来年度は10億円不足、これではとても財源不足を補填するなどとても考えられないと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（中光啓子君） まず財政調整基金が減っていく要因、ここまで減ってしまっているところなんですけれども、やはり歳入、市税も増加傾向にはありますけれども、それ以上に歳出が増えてきているというところなんです。

近年の予測していなかった以上の物価高騰、それから人件費の高騰、そういった常に経常経費として支出していかなければならないものが予想以上に値上がりをしているということで、それに伴って委託料ですとかも増加傾向にありますし、建設工事費も値上がり傾向にございます。ですので、こういったものの増加を補うだけの歳入の確保というのはまず必要であろうと思いますし、それに併せて歳出で別のところで抑えられるものは抑えていかなければなりませんし、市民の安心・安全の第1のサービスの部分をいかに維持しながら歳出を削っていくかというところは、今後非常に厳しいいろんな事業の取捨選択をしながら抑えていくようにはなるかと思えます。

それともう一つ過去から現在に至るまで、15億円近く削られてきたという財調の部分ですけれども、やはりそこも主な支出のところであれば、やっぱり老朽化対策に充ててきた部分も、建設工事費の老朽化対策もありますし、社会保障費の部分でも削られてきた部分を財調で補ってきたということもございます。

あと大きな事業でいえば、いろんなクリーンセンターの事業もありましたけれども、それは施設のほうの基金に積み立ててきているわけなんですけれども、そこに積み立てる分、財調に積み立て切れない分というのもありますので、そういった要因がいろいろ重なった上で、支出が抑え切れていない分財調で補ってきたというところもありますので、財調の減少傾向になってきているという結果としてそうなったというふうに考えております。

（内田美恵子議員「答弁漏れ」と呼ぶ）

○議長（早川真君） 答弁漏れですか。自席からお願いします。

○内田美恵子君 もう1点、この状態では財源不足の補填にはならないでしょうということをお尋ねしました。

○議長（早川真君） 答弁漏れの御指摘について答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 中期財政計画などで見立てているものは、現在いろいろ想定しているもの、あるいはやりたいと思っている内容のものとか、計画に位置づけられているものでもありますがけれども、そのまま何の策も立てずに実行していった場合には、いろんな支出がかさんで財調を取り崩す結果になってしまうということで、財調も補い切れないというところがあるんですけれども、今後はやはり今ある事業、歳入と歳出のバランスを考えて、財調に積立てられるべく経費を積んでいけるように、やっぱり事業の見直しをしていかなければならないというふうに考えています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 歳入はそんなにすぐに増加させるということは不可能だと思いますので、やはり今後の事業をどうするかということだと思います。

それで、次に、中期財政計画で予定している主な大型事業とその概算費用についてお尋ねします。

来年度の経常収支は5億500万円のマイナス、再来年度は12億6,700万円のマイナスと予想されており、経常事業の実施においても財源不足となっています。しかし、その中でも総合計画における第2期実施計画の事業が予定されており、来年度約15億円、再来年度約25億円の財源不足となっています。

来年度、再来年度に予定されている主な大型事業と、その概算費用をお聞かせください。

また、それ以降で予定されている大型事業についてもお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 中期財政計画で見込む主な大型事業について、概算費用は令和7年度と8年度の合計額となりますが、（仮称）湖北消防署整備事業として約18億9,000万円、資源化施設整備事業のうち旧焼却炉撤去分として約17億円、本庁舎ほかの老朽化対策事業として約6億9,000万円、標準化関連システム導入運用保守事業として約6億4,000万円、学校給食費公会計化として約6億1,000万円、船戸跨線人道橋修繕事業として約5億3,000万円、鳥の博物館展示リニューアル事業として約5億5,000万円を見込んでいます。

また、令和9年度以降に予定される主な事業としては、引き続き公共施設の老朽化対策のほか、資源化施設整備事業のうち本体工事分、布佐中学校区における義務教育学校の新設事業、湖北台地区公共施設整備事業、文化交流拠点施設整備事業、終末処理場更新事業などを想定しています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 財調が減少している中で、突然大型事業が入ってきたりすると本当に大変になると思うんですけども、先ほどもお話ありましたけれども、湖北小体育館の建て替えというのはもちろん中期財政計画に入っていないんですけども、これ実施計画に入れ込んで、それから中期財政計画にも入れ込んで、財源を担保するということがよろしいのでしょうか。その辺お答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 中期財政計画では入っておりませんが、当然湖北小学校の体育館についての建て直し、そういったものは今後の事業の必要な分として組み込んで考えていく必要があるかと思っています。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 位置づけて、財源はどのようにお考えですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 湖北小学校の体育館の建て替えなどについては、まだ確固たる財源の確保というのは、今検討中というか、国や県の補助が出るのかとか、起債のどういったものが一番有利な形で適用できるのかとか、そういった関係する財源の幾つかに当たった上で構成していくようになるかと思えます。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 今、寄附の募集をされていますよね。それで、そのときネット上では、寄附もいいことだけれども、全然、どのぐらいの財源がかかるのか、概算費用どのぐらいかかるのかとか、保険でどのぐらい出るのかとか、そういうことを何にも言わないで、ただ寄附をお願いしますというだけでいいのかというような声も上がっているんですが、その辺は、ぜひ寄附を募るのであれば、概算ということだろうと思いますが、大体このぐらいかかりますよというようなことを言わないとおかしいんじゃないかなと思います。ぜひその辺お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 寄附について、まず、なぜ寄附をああいいう形でやったのかとなりますと、まず火事が起きた時点から、湖北小学校の子どもたちのために早く体育館を建設してほしいということで、教育委員会また学校のほうに多くの方から頂きました。その辺でちょっと内容的に不備があったのは、これは私の責任です。ただ、今内容的なことに関しては変えましたので、多分誤解はないかなと。今後、その進捗状況、計画等ができた時点で、また新たに更新していきますよという形になっております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 ぜひ寄附はとてもいいことだと思うんですが、そういう声も上がっていますので、丁寧をお願いしたいと思います。

それでは次に、財源不足を補うための財源確保策について。

初めに、市税の増加策についてです。

市は、財源の一層の確保のために、市税をはじめ国・県補助金等の積極的な活用を図っていますが、特に市税は歳入の3分の1を占める我孫子市の歳入の根幹であり、市税を増やすことは財源を確保するために特に重要です。しかし、どのように市税を増やしていくのかは今後の我孫子市

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の在り方を左右する大きな問題です。市税の増加策についての市のお考えをお聞かせください。

続けて、経常的経費の抜本的な見直しについてお尋ねします。

市は、財源不足を補うために経常的経費の抜本的な見直しによる削減を挙げています。しかし、政策的経費の捻出のために、予算編成のたびに経常的経費の削減が叫ばれ、これ以上無理だとの悲鳴に似た声も聞こえてきます。どのような手法で経常的経費の抜本的な見直しをするのか、お聞かせください。

また、厳しい財政状況の中で、今後、これまであった事業の継続が難しくなる場合、つまり事業の統廃合や縮小、廃止する場合には、これまで以上に市民に丁寧で十分な情報提供をした上で、事業をどうしていけばいいのか市民と話し合いを重ねるなど、市民との合意形成を図る様々な努力が必要になると考えます。これまであった事業を抜本的に見直す場合の市の姿勢についてもお考えをお聞かせください。

それからウとして、政策的事業の厳しい取捨選択についてお尋ねします。

経常収支比率が100%に近い状況の中で、政策的事業の実施は難しい状況です。しかし多額の予算を必要とする事業が予定されています。市は、中期財政計画の中で政策的事業についても厳しい取捨選択をしていく必要がありますと書いていますが、どこでどのように政策的事業の取捨選択をするのか、お聞かせください。また取捨選択の基準をお示しくください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

〔説明員渡辺健成君登壇〕

○説明員（渡辺健成君） アについてお答えいたします。

市税の増加策につきましては、個人市民税の増収に向け、若い世代の定住化促進が特に重要であると認識しており、昨年度には市内の若手職員を中心に人口増加に向けた施策の検討を行うなど、市としても注力して取り組んでいるところです。子育て環境の充実や市の魅力向上、情報発信を図り、若い世代に選ばれるまちづくり、安心して住み続けられるまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

また、市民の雇用の確保や法人市民税、固定資産税の増収の観点からは、企業が操業、進出しやすい環境整備が重要であると考えており、市内企業への支援や産業用地の創出に向けた取組を進めてまいります。

次に、イについてお答えいたします。

7月に策定した中期財政計画において、令和7年度以降経常予算の収支が厳しい見通しとなったことから、当初予算の編成に当たり、経常予算の収支バランスをとるため、全ての歳出科目について環境の変化や費用対効果、近隣市の動向などを踏まえた歳出の見直しに向け全部局を対象に調査を実施しました。現在、各部局の見直し状況を取りまとめており、令和7年度当初予算編成に反映

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

していくほか、さらなる収支不足につきましては、引き続き見直し対象事業を選定してまいります。

なお、事業の統合や縮小、廃止を行う場合には、行政事業点検制度により、市民委員を含む行政改革推進委員会の意見を参考とするなど、多角的な視点で検証を行いながら、市民や議会へ十分な情報提供を行った上で丁寧に進めてまいります。

最後に、ウについてお答えいたします。

経常的経費において様々な支出の抑制に努める一方、政策的経費においても、厳しい取捨選択が求められますが、市民の安全・安心に直結する事業を最優先で採択するとともに、若い世代に選ばれるまちづくりを進めるためには、市の魅力向上につながる事業への一定の投資も必要であると考えています。政策的事業の採択に当たっては、市政ふれあい懇談会や予算案に対するパブリックコメントなどを通して市民の皆様の意向を反映させるとともに、各事業の所管課へ綿密なヒアリングを実施し、社会情勢や市民ニーズ、費用対効果など、事業の必要性や優先度を精査した上で総合的に判断してまいります。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 まず、市税の増加策についてなんですが、若い世代の定住化策、これまでもずっと打ってきましたけれども、もうこれまで以上に徹底しないと今までと変わらないと思いますので、その辺は、先ほど言った財源の増加策というところで徹底的に検討していただきたいなと思います。

それから経常経費の抜本的な見直しについてなんですけど、先ほどP D C Aを回してというようなこともありましたけれども、いわゆる行政評価とか行政事業点検などもありますので、当然これは活用して、次の予算、決算につなげていると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

それから、経常経費削減の場合には、市民への情報提供と説明、これはもう欠かせないと思うので、その辺は本当に心して行っていただきたいなと思います。以上3点です。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

○説明員（渡辺健成君） 市税の増加策なんですけれども、御承知のように我孫子市は法人企業が少なく、個人市民税に頼っておりますので、人口が減少している中ではなかなかここを増やすというのは一筋縄にはいかないと。

また昭和40年代以降に人口が急増したときに生まれた方が団塊の世代を迎えるということで、その方が現役のときはたくさんの方が個人市民税を、1人で多くの税金を納めていただいたような状況です。その方が高齢化になって年金生活者になったということで、1人当たりの個人市民税の納付額も減っておりますので、そういった構造的な中で、個人住民税を増やすっていうのはなかなか厳しいということもありますけれども、先ほど申し上げましたように、やっぱり若い人に住んで頂いて、将来、税金をたくさん納めていただけるような方を増やしていく、これは大変重要に



## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なっておりますので、市の魅力発信のほうも含めて、シティープロモーションいろいろやっていますけれども、そういった中で定住化のほうをさらに進めていきたいなど。

また答弁の中にもありましたけれども、やはり雇用の創出の観点からは、企業の誘致というか、新たな企業、そういったものも進出していただくということも、やはり固定資産税とか法人市民税、雇用の創出ということで、いろんな形で税収にプラスになってくると思いますので、そういった面も積極的にやっていく必要があるというふうに考えております。

あと経常収支につきましては、こちらにつきましても比率に関しては収入と支出両方あると思います。税ほか収入が伸びない中、先ほど部長から話もありましたように、物価高騰でいろんな部分の物件費が上がっております。また、民間のほうの給料が上がっているということで、人件費も上がっております。

そういった中で社会的にどうしても増加が避けられない部分というのはありますので、かなり厳しい状況ということは認識をしておりますけれども、やはりそういう中でも、今までやってきた事業をそのまま続けるのか、それとも、かなり見直しをしてもいいんじゃないかということ、職員一人一人が真剣になって考えて、これからそういった部分で継続していけるように、そういった予算のやりくりについて、財政部局だけで考えるのではなく、職員全体がしっかり考えていく、そういったことによって、少しでも財源のほうを生み出していきたいというふうに考えております。

あと事業の見直し、廃止等につきましては、当然おっしゃるとおり丁寧な説明をして、なかなか全部の方に御理解をいただくというのは難しいんですけれども、きちんと説明をして市の状況を御説明して、どうしてもこれはやむを得ない状況ですよということをちゃんと御理解いただけるように、丁寧な説明を尽くしていきたいと考えております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 我孫子市は、住宅都市として発展してきたわけですから、この構造を変えることはできないと思います。だから、そこで徹底的に若い世代の定住化策とか、呼び込む策を考えていただかないと、歳入は伸びないと思います。それをやったのが、まさに流山市だと思いますので、参考になるところは参考にしてやっていただきたいと思います。

それから、政策的事業の取捨選択についてなんですが、以前、四日市市のオータムレビューというのを提案したことあったんですが、全ての分野で、政策的経費、政策的事業をやることはできない状況なんです。予算の前に政策的経費に関しては、次年度どういう分野を重点的に行うかというようなことを庁内で合意形成する必要があると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 政策的事業に関しましては、基本的には今第2期の実施計画が動いてい

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るわけですがけれども、その実施計画上に位置づけられた事業を基本的に採択していくわけなんですけれども、その中でも今、議員からも御指摘あるように、全てをやっていくというのは非常に厳しい状況でございます。

さらに湖北小の体育館の関係であるとか、新しいバス路線の確保であるとか、そういう想定していない事業も入ってきておりますので、それもしっかり優先順位をつけて見ていかなければならないという状況でございます。

現在は、昨年度も各所管部には、やはり実施計画上位置づけはされているんですけれども、その中でもやっぱり各部課が精査をしていただいて、その部における、課における、その優先的事業、それをしっかり各部署でも担当する各職員に認識をしていただいて、それでヒアリングに臨んでいただくということで、私たちが判断材料を増やしているというような状況の取組をしておりますので、今年度もしっかりその辺は全ての事業を採択というのは難しい状況でございますので、事前に、今申し上げた各部課での取組、そういった状況をしっかり準備をしてもらって、ヒアリングに臨んでいただいて、企画総務部、それから財政部双方では採択に向けて取捨選択をしていきたいというふうに思っております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 全庁的に本当は合意形成を図っていただいて、どうしていくかというのをやはり検討していただきたいと思いますが、その辺の手法については今後検討していただきたいと思えます。

それから次、5番、財政白書や中期財政計画の活用についてです。

財政白書や中期財政計画がどのように活用されているのか、お聞かせください。

また、厳しい財政状況の中では、職員の皆さん一人一人が市の財政状況をしっかり把握して業務に当たっていただかなければなりません、財政についての職員研修等で財政白書や中期財政計画等を効果的に活用していただきたいと思えます。

さらに、市民の皆さんに対しても厳しい財政状況の中で、これまで実施してきた全ての事業を継続することが難しくなり、また、新たな事業についてもあれかこれかの選択が迫られる中で、市の財政状況を理解して一緒に考えていただくために、財政白書などを有効に活用していただきたいと思えます。例えば出前講座や長寿大学などの講座のメニューに財政白書等の活用を御検討いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 財政白書は、市の財政状況を分かりやすく説明したものであり、これま

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

での財政状況を市民の皆様と共有し、今後の行財政運営に活用するために作成しており、市のホームページや行政情報資料室などで広く公表しています。

また、中期財政計画は、中期的な財政収支の見通しを立てることで、今後の財政の姿や運営上の課題などを明らかにするために作成しています。財政運営の健全性を確保するための指針として、基本構想に掲げる将来都市像の実現や実施計画に位置づける事業を進める上での財源の裏づけとして活用しています。

財政白書や中期財政計画は、職員が市の財政状況を理解するために最も適した情報であることから、これまでも庁内掲示板を活用し全職員への周知を行うとともに、職員研修等においても活用を図っています。今後もより効果的な活用に努めてまいります。

また、市の皆様に対しても、出前講座のメニューとして我孫子市の予算の概要の講座を設定しており、一般会計当初予算の概要を基に、我孫子市の財政状況について財政白書の内容を交えて説明しています。今後も市民の皆様により市の財政状況を御理解いただくためのツールとして活用していきます。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 今回決算の監査委員からの意見書の中にも、職員一人一人が改めて市の財政状況に対する問題意識を持ち、さらなる業務の改善や効率化を図るようというコメントが入っていたように、ぜひ財政の問題も基礎ですから、しっかりと向き合って取り組んでいただきたいと思います。強く要望しておきます。

それでは次に、ふるさと納税の推進についてお尋ねします。

中期財政計画では、財源確保策の一つに、ふるさと納税の推進を挙げています。しかし、ふるさと納税事業の現状は、財源確保どころか大きな赤字となっています。2023年度の寄附金は約3,200万円、当該年度の市民税控除額は約4億5,200万円で、約4億2,000万円の市民税が減収となっています。減収分の75%は交付税措置されますが、それでも約1億円以上の減収となります。都市部の自治体はふるさと納税によって赤字になるとはいえ、厳しい財政状況の中、1億円以上の減収は看過できない問題です。この機会に市のふるさと納税事業を抜本的に見直すべきだと考えます。

そこで、幾つか提案をさせていただきます。

まずシティセールスや移住・定住促進事業との連携です。

今年、総務企画常任委員会が視察した富士宮市のふるさと納税の取組には、参考になる点が多いと思います。その一つがシティセールスや移住・定住促進事業との連携です。ふるさと納税事業も、シティセールスや移住・定住促進事業も、まちの魅力を磨き、それを全国に発信し、選んでもらう

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

点では共通しています。

我孫子市においても関係部署と連携して相乗効果を上げる体制をつくっていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） ふるさと納税による寄附を増やすためには、寄附の返礼品を充実させるだけでなく、我孫子市の魅力を全国に知ってもらい、我孫子市のファンになっていただく方を増やす取組も重要であると考えております。

そのため、企画政策課、秘書広報課内に設置しているあびこの魅力発信室や広報室が、ふるさと納税を所管する財政課とこれまで以上に連携を強化するとともに、庁内の若手職員による移住・定住化策検討プロジェクトの中で、提案のあった定住推進室の新設など、連携の効果が十分に発揮できるような組織体制を検討していきたいと考えております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 よろしくお願いたします。

それでは次に、地域で体験を行うコト返礼品の充実の提案です。

コト返礼品は、実際にその地域を訪れ、体験を行うことで、地域の魅力に触れ、人々の交流を生み、継続的にその地域と関わりを持つ人々、言い換えればその地域のファンを増やし、ふるさと納税を活用した関係人口の創出、さらには定住人口の創出にもつなげることができます。

富士宮市のコト返礼品には、ゴルフやパラグライダー、富士山トレッキング、ラフティング、キャンプ、バーベキュー、牧場での酪農体験、マス釣り、原生林トレッキングなどいろいろなメニューがあります。我孫子市でも、手賀沼花火大会の観覧席券や我孫子ゴルフ倶楽部でのプレー券、手賀沼エコマラソン出走権など、コト返礼品に該当するものがありますが、それらに対する寄附件数はまだまだ少ないように思います。既存のコト返礼品を充実させるとともに、新たなコト返礼品の開発も必要だと考えます。

例えば、手賀沼でのヨットやカヌー体験、釣り、高級お弁当つきの船での手賀沼周遊、船上ボードウォッチング、ボードフェスティバルへの参加と北の鎌倉巡り、ロケ地となった場所を尋ねるロケ地巡礼など、いろいろなコト返礼品が考えられます。ふるさと納税の寄附額を伸ばすと同時に、ふるさと納税を活用して我孫子市の魅力を全国に発信し、我孫子市に来て、見て、体験して、我孫子の魅力を感じていただくコト返礼品の充実を提案させていただきます。

続けてふるさと納税のリピーターを増やす工夫についてお尋ねします。

富士宮市では、ふるさと納税で寄附を頂くことや返礼品を送ることで、地域経済を活性化し、地

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

地域の魅力発信ができる手段と位置づけています。そして継続してふるさと納税で寄附をしていただき、地域と関わりを持ってもらうためにいろいろな工夫が見られます。

製紙工場の多い富士宮市の返礼品のトイレットペーパーは人気があります。生活の必需品であり、家に届くから楽だとして、リピーターとなるきっかけになっています。

我孫子市もリピーターを増やす工夫をしていただきたいと思います。例えば、我孫子市の返礼品に農家直送減農薬コシヒカリがあります。お米は生活必需品ですが、重いものなので、家に届くと助かります。先般、市内のお米が献上米になりました。おいしくて安全・安心な市内のお米をもっとPRし、リピーターを増やす返礼品に育てていただきたいと思います。いかがでしょうか。

また、返礼品でリピーターを増やすだけでなく、ふるさと納税の寄附金を活用した地域の取組によってリピーターを増やしている地域もあります。島根県雲南市は、市民のチャレンジ支援に、また京都府の宇治田原町は、子どもの夢の応援に寄附金を活用し地域の価値を高めると同時に、地域の取組に継続的にエールを送る寄附者を増やしています。

我孫子市においても、ふるさと納税の寄附金を活用した魅力的な地域の取組によって、リピーターを増やす工夫をしていただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 初めに、（２）についてお答えします。

大きな工場がなく、物の返礼品による寄附額の拡大が難しい中、コト返礼品の充実が寄附額拡大の手法の一つと捉えています。また、我孫子市に来てもらうことで、地域経済や関係・交流人口の増加など波及効果が期待できます。

手賀沼花火大会観覧席の招待や手賀沼エコマラソン出走権などに加え、新たにJR東日本による車両のナイト撮影会など、本市の魅力に直接触れていただく体験型の返礼品の提供に取り組んでいくほか、東我孫子カントリークラブにも御協力いただき、プレー料金を返礼品に追加しました。

コト返礼品の開発には関係各所の協力も欠かせないため、体制の整備のほか、他市等の類似返礼品の事例研究も進め、寄附額の拡大につながる返礼品の開発を進めていきます。

次に、（３）についてお答えします。

本市では、お米に対する寄附として令和５年度に６６件、６０万６，０００円の寄附を頂きました。このうち２４件、１７万６，０００円は、１回のお申込みで複数回に分けてお届けする定期便となっています。お米に限らず、定期便の品を増やしていき、寄附者の声を市広報やポータルサイトなどに返礼品のPRと併せて掲載するなど、寄附者を増やす工夫をしていきます。

また今後リピーターにつながる手法として、ふるさと納税制度を活用した私立大学支援事業を計画しており、寄附金の使い道として市内私立大学への寄附を選択していただいた場合に、返礼品の

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

提供をした上で、寄附額の一部を本市から各大学に寄附する仕組みとする予定です。寄附者は、各大学の卒業生などを想定しており、母校への思いが寄附につながるような仕組みにすることで、本市への継続的な寄附と大学への支援につながる可能性があるものと考えています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 いろいろ検討していただきたいと思います。

それでは最後の理念を大切にしつつ、しっかり稼ぐふさと納税にするために、外部人材の登用や専門的知見の導入についての提案です。

新潟県三条市では、チーフマーケティングオフィサー（CMO）を公募し、外資系企業に勤めていた方をふるさと納税事業の担当者に採用し、1年半でふるさと納税の寄附額を7億円から50億円に増やしました。担当者は、ふるさと納税の意義の一つとして、それぞれの自治体が国民に取組をアピールすることで、ふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むことが挙げられていますが、それは、選んでもらうにふさわしい地域の在り方を改めて考えるきっかけへとつながると指摘しています。また、それぞれの自治体で何のためにふるさと納税を行うのか、どこを目指して、何を大切に事業を運用するのかの理念が必要だと言います。

とにかく寄附額を伸ばすために返礼品に注力し、職員不足や戦力不足のために委託事業者にほとんど丸投げしがちなふるさと納税事業ですが、ふるさと納税の理念を大切にしつつ、しっかり稼ぐ事業に再構築するために、期限付外部人材の登用や専門的知見の導入を検討してはいかがでしょうか。お答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 本市のふるさと納税制度による減収額は1億円を超える状況となっており、その抑制は喫緊の課題となっています。このため市内の組織体制の検討と併せて、専門人材や専門的知見の導入の要否、どのような人材や知見が有用なのかについても研究していきます。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 それもよろしく願いいたします。

それでは次に、我孫子新田地区のまちづくりについてお尋ねします。

7月2日から16日にかけて、我孫子新田地区の地区計画の変更についての法定縦覧が実施されました。まず、法定縦覧の結果についての市の見解をお尋ねします。

法定縦覧では354人が意見書を提出、内容が同じものをまとめた意見数は211件。これだけ多くの意見が出されるのは異例だと言われています。いかに我孫子新田地区のまちづくりについて

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市民の関心が高いかを物語っているのではないのでしょうか。市はこの法定縦覧の結果についてどのような見解を持っているのか、お聞かせください。

続けてお尋ねします。都市計画審議会への諮問についてです。

市は10月8日に開催される都市計画審議会に地区計画の変更を諮問する予定だと伺っています。法定縦覧で異例だと言われるほど多くの意見が出され、その中には市の変更案に反対する意見も多く、また、市の手続の進め方についても説明不足だとの指摘もありました。さらに市民の意見の隔たりも明らかになりました。そのような状況の中で、当初は未定と言われていた10月の都計審への諮問を決めた理由をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

〔説明員中場聡君登壇〕

○説明員（中場聡君） （1）、（2）について、併せてお答えします。

今回の案の法定縦覧では、本市においては、これまでにない多くの意見書の提出がありました。その意見内容には賛成も反対もあり、市民の関心の高さが認識されましたが、他市の地区計画の案の縦覧においては、もっと多くの意見があった事例もあるため、今回の意見数自体は異例なものとは考えていません。

頂いた意見書のうち、賛成と思われるものは276名、反対と思われるものは78名ですが、我孫子新田地区は手賀沼を有効利用するために必要な観光施設を誘導していく地区として位置づけており、今回の変更に対する意見については公衆浴場複合施設やホテルまたは旅館を追加することに賛否が分かれたものと認識しています。

地区計画手続に進める前段階の観光施策に多くの賛成意見や反対意見を頂いていますが、地区計画の制限に関する意見からは、その範囲の中で修正すべき合理的な意見はないと判断しています。今回の縦覧手続を踏まえ、意見にも賛成や反対の様々な捉え方があることや、反対意見に対する市が説明すべき内容については、市のホームページに掲載することで広く市民に情報提供しており、都市計画審議会に諮問できる準備が整っていると考えています。

都市計画審議会には、変更原案作成からの経緯や法定縦覧結果の内容を丁寧に説明し、変更決定の是非を伺うこととしたいと考えています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 3点再質問します。

まず、市は法定縦覧でこんなに多くの意見書が提出されると予想していたのかどうか。なぜ多くの意見書が提出されたとお考えなのか、お答えください。

2点目です。都計審への諮問を判断した際に、78名の方の反対意見が提出されたという事実を

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

考慮したのかどうか、お聞かせください。

それから3点目、都計審への諮問を考える前に、変更した誘導方針の再検討することはお考えにならなかったのか、お答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） まず、今回の原案の説明会から周辺地区の住民の方から反対する意見は頂いており、多くの意見が出ることは予想されていまして。ただし、また反対意見とともに賛成意見というものもありましたので、ここまで多くというふうな予想はしていませんでしたが、両方の意見が多くあったというふうに認識しています。

なぜというお話なんですけど、他市の事例なんかで賛成、反対という意見が出たときには、必ず両方の意見が多く寄せられているような傾向も見られましたので、今回、賛否に分かれたような意見は、賛成、反対の意見の主となるものが出た場合に対しては、そういうような意見が出たのではないかというふうに考えております。

また、反対意見と思われる意見が78名出ていますが、都市計画審議会に対しては、逆に言うところこの意見の内容、要旨をきっちりと説明するというのが本来の法律上の流れになりますので、さらに今回は市の考え方も広く住民の方にちゃんと示した中で、都市計画審議会にも同じような内容を説明していきたいというふうに考えていますので、反対があったからということは都市計画審議会決定に向けての考慮ということにはなっておりません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 3点目の手賀沼観光施設誘導方針の変更については検討しなかったという件について、私から御説明させていただきます。

手賀沼観光施設誘導方針の改定については、昨年度から議会においても説明しておりまして、その中で、パブリックコメントも市のホームページや広報で周知しながら行ったところであります。そこで令和6年2月に改定されまして、3月の議会でも報告しております。

これについては、変更の再検討というよりは、変更せずにこのまま都計審の縦覧の意見を伺って、それを基に、今回後で御説明しますけれども、協議基準を策定していったという流れになりますので、その協議基準の策定においては皆さんの意見を反映したような形で設定しているというふうなことで理解いただきたいと思います。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 これだけ多くの意見が出されたという一つの原因は、誘導方針の変更の際に、市民の方ほとんどその内容を知らなかったということがあると思うんですね。これは後でまた詳しくあれしますけれども。それで、結局今回の地区計画の変更の段になって初めて知って、驚いて意見



## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

書を提出したという方も多かったと思います。その辺いかがでしょうか。

それから、都計審の諮問についてなんですけど、市は地区計画を変更するために都計審に諮問するという方針を変えていないようですけども、これだけ近隣住民の納得が得られない中で、我孫子新田地区の観光振興がうまくいくのか、大変私疑問に思っているんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） まず、手賀沼観光施設誘導方針の周辺というようなことではなくて、ここは適正にパブリックコメントという形で市民全体に説明しているというふうに考えております。

地区計画に関してなんですけど、都市計画審議会に諮問するという中で、そもそも地区計画は地権者の発意でも申出ができる制度であり、自分の土地所有地を含めたまちづくりに関する制度でもあり、地権者側が主導権を握った地区計画もあります。

今回の場合は市が主導しているということもあるんですが、市が主導している地区計画の中では地権者の理解を得ながら、もしくは地権者の意見を聞きながら案の作成をかけて、それで原案を作成、その後、原案を縦覧し、さらにその次に案の縦覧。原案までは地権者の意見までしか求められていませんが、最終的に案の縦覧では市民全体の意見から意見を求めて、その内容を都市計画審議会に諮るというような法の流れになっていることから、今回の反対が78名あったといえども、流れに沿って進めていきたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 今、都市部長からも説明ありましたが、パブリックコメントを実施しているというところもありますので、それで初めて知ったということについては、私どもとしては法的にはそういったパブリックコメントをして周知しているというふうな返答になってまいります。

それに加えて、また、4月に入ってから近隣住民の方も含めて説明会をいたしましたけれども、その中でいろんな意見がありまして、先ほど申し上げましたが、それを含めて協議基準には含めたつもりです。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 それでは次に、地区計画の変更についてお尋ねします。

今回の地区計画の変更は、市の手賀沼観光施設誘導方針の変更を受け、誘導方針を執行するために行われるもので、通常の地区計画の変更とは異なると思います。本来の地区計画の変更は、地域住民と市がこんな地域にしたいと話し合い、合意形成をした上で行われるものだと思いますが、今回はどちらかといえば市の都合が優先したものです。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

旧アンテナショップ跡地の事業者の撤退を受けて、再募集しやすくするために誘導方針に温浴施設や宿泊施設等を追加しました。そして変更した誘導方針を施行するためには地区計画の変更が必要であり、今回、都計審に地区計画の変更を諮問することになりました。この一連の経緯を見ると、まさに市の都合、観光振興が先行した地区計画の変更であり、法的に問題がなくても多くの市民の反対の声がある中、また、こんな地域にしていきたいという住民合意がない中での地区計画の変更に疑問を感じます。地区計画の在り方そのものが問われているのではないのでしょうか。市の見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

〔説明員中場聡君登壇〕

○説明員（中場聡君） 市街化調整区域には病院や学校などの様々な建築物用途の立地が許容されていますが、我孫子新田地区においては、手賀沼観光施設誘導方針による観光施策を受け、地区計画により観光施設以外の建物の混在化を防ぐことを目的に、地権者との合意を踏まえながら地区内の土地利用を制限してきました。

今回の変更は、事業者からのこれまでの立地相談も踏まえて改定された手賀沼観光施設誘導方針に基づく観光施設の範囲内での変更であり、変更原案作成に当たっては地権者との合意形成を踏まえており、施策方針を含めた理解と協力が得られているものと考えています。

なお、周辺住民を含め、市民全体からの意見は法定縦覧時の意見書を通じて受けています。今回においては、反対意見に対する市が説明すべき内容について、市のホームページに掲載することで広く市民に情報提供をしており、都市計画審議会の諮問に向けた手続を進めることとしています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 今回の問題では、都市部の方たちは大変矢面に立ってお気の毒だなど思うんですけども、こういう問題が最近いろいろところで出てきております。また、今後、地区計画ということについて在り方そのものが問われてくると思いますので、検討していただければと思います。

それでは次に、我孫子市観光施設の立地に関する協議基準についてお尋ねします。

市は、地区計画の変更を都計審に諮問するに当たり、これまでの協議基準を改定しました。今回の協議基準の改定によって、環境への悪影響や住環境の悪化、我孫子や手賀沼のイメージを壊してしまうのではないかななどの様々な市民の懸念は払拭されるのでしょうか。法定縦覧で提出された市民の意見を受けて協議基準をどのように変更したのか、変更点を具体的にお示しください。

また、改定した協議基準は変更した手賀沼観光施設誘導方針に基づいて作成したものであり、そもそも我孫子新田地区に温浴施設や宿泊施設等の建設はふさわしくないとお考えの市民の皆さんの

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

納得を得ることは難しいと思いますが、市の見解をお聞かせください。

それから最後に確認です。協議基準は、我孫子新田地区の市有地だけでなく民有地にも適用されるものだと理解していますが、協議基準の適用範囲をお答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 改定した我孫子市観光施設の立地に関する協議基準では、誘導する観光施設の用途を拡充するとともに、これまでの説明会や我孫子新田地区地区計画の変更案の縦覧時にあった御意見を踏まえて、観光施設の規模、形態、意匠や周辺の住環境への配慮についての内容を盛り込みました。

具体的には、屋上に設置する受水槽や空調室外機などの建設設備は目隠し措置を講じ、地区計画に定める高さ制限以下とすることや、宿泊施設や観光客用駐車場への階数制限、建築物外壁の分節化や色彩に関する事項などです。温浴施設などの複合施設や宿泊施設等については、手賀沼を活用し、さらなる交流人口拡大を図るために必要と判断し、用途を拡充したものです。

なお協議基準の適用範囲は、アンテナショップ跡地を含め手賀沼観光施設誘導方針に定める区域となります。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 協議基準は、あくまでも温浴施設や宿泊施設などの立地する可能性があるということで、それを前提としてつくったものですから、協議基準をつくったからといって、反対する人の納得は得られないと思います。1人や2人の反対ならばともかく、今回は78名の方から反対の意見書が出ています。その方たちの意見を無視することはできないと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 平成28年に遡りまして、あそこはあのエリアを観光施設を誘導するエリアというふうに決めました。先ほども申し上げましたけれども、そういった観光を充実させるために、観光者のための宿泊施設だったり、複合施設である温浴施設というのは必要かという判断で、今回それを拡充したものになります。

市民の声というか、出された意見の中には、高さ制限だったり、その辺の景観について意見をされる方も多かったと思っています。高さ制限に関しては、平成28年からの都市計画のほうからまず変わっていないというのと、さらに先ほど申し上げましたけれども、空調設備だったり、そういったものを含めた形で高さ制限をしていますので、それはより厳しくなったというふうに私どもは捉えております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、協議基準の中には、周辺の住民に配慮したものでなければいけないという項目もありますので、そういったところでは、高さやその周辺住民に対しては非常に配慮したものとなっているというふうに考えております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 確かに、条件をきちんとしていただければいいよという御意見の方もあったと思いますけど、そもそもあそこの手賀沼の自然を生かしたあの辺の一带は単なる観光だけの我孫子の資源ではない、我孫子にとって貴重な、いろいろな意味で重要な場所だという認識をされている市民の方もいらっしゃると思います。

そういう中で、そもそも建つこと自体がおかしい、建つというのは、追加した温浴施設のものなどを設置することがふさわしくないんじゃないかと思われる方も大勢いらっしゃるのです、その方たちに対する対応というか、納得していただくにはどうしたらいいかというようなところまで、市は一生懸命考えていただきたいと思います。その辺、もう一度御答弁をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 周辺の方々については、かなり家電量販店のような大きな建物が立ち並ぶようなイメージが先行してしまったということで、不安のほうはあったかと思えますけれども、先ほども申し上げたように、周辺住民に配慮した施設になりますので、その辺はクリアしていくというふうに判断してもらってよろしいかと思えます。

また、今までも都市計画課でも、商業観光課でも、個別に相談や問合せについては丁寧に対応しているところですので、今後もそういったことについては丁寧に対応していきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 もう時間もありませんので、この問題、市政の進め方に対する市の姿勢が問われている一つの問題だと思いますので、市としては心して対応していただきたいと思います。

それでは次に、協議基準によって我孫子新田地区にふさわしい施設にする手法について確認させていただきます。

まず、都市計画審議会でも地区計画の変更が認められれば、温浴施設や宿泊施設が立地する可能性が出てきます。その際、市は温浴施設や宿泊施設の立地を拒むことはできませんが、協議基準に基づいて事業者と協議することで、我孫子新田地区にふさわしい施設にすると言っています。

しかし、協議基準は地区計画のように法的拘束力がありません。その法的拘束力のない協議基準に基づく協議で、我孫子新田地区にふさわしい施設にするための市の考え方を確認させていただき

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ます。

まず、市は建築物が協議基準に適合しなければ事業計画協議済書を発行しません。事業者は協議済書がなければ、市街化調整区域である我孫子新田地区に施設を建てることはできませんから、施設を建てようとするれば協議基準に適合するような施設にせざるを得ません。その結果、我孫子新田地区にふさわしい施設になると市は考えているのでしょうか。協議基準に基づいた事業者との協議によって、我孫子新田地区にふさわしい施設にする手法をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） これまで行った説明会や我孫子新田地区計画変更案の縦覧時など、様々な意見を基に協議基準の変更を行いました。変更した協議基準により、観光施設の立地について事業者と協議することで、周辺に配慮した観光施設が立地するものと考えております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 確認なんです、先ほど言ったように建築物が協議基準に適合しなければ、事業計画協議済書というのは、市は発行しないということによろしいですね。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 都市計画法でも、市街化調整区域については当該事業に関わる手続要件が該当しないものは、開発許可は認めないものとなりますというふうになっていますので、議員がおっしゃるとおり、こちらのほうで協議基準が調わない場合は建築はできないというふうを考えております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 それでちなみに協議するのはどこで協議するのでしょうか。どの担当が、どういうメンバーが協議するのか教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） まず商業観光課のほうに、これまでもそうなんです、相談に来て、商業観光課のほうで対応いたします。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 決定するのは市長ですか。その辺お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 協議基準が調った段階で、開発行為ですので、それは開発行為の手続と

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ということで、都市計画課のほうに申請をするような形になるかと思えます。最終的には、市として許可するようなことになるかと思えます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） まず、観光施設誘導方針に基づく協議基準の協議済書を決裁するのは環境経済部になります。恐らく部長決裁だというふうに思えます。それは間違いないかと思えます。その協議基準が調った後に、今度は市街化調整区域ですので、開発行為もしくは建築物の建築の許可を取得しなければなりません。そのときに添付する書類として、協議基準を求めるような形になりますので、基本的にはその協議基準の協議済書がなければ開発行為の申請にたどり着かない。仮に強硬に申請する場合もあるかもしれませんが、そこで、どのような対応になるかというところは、そういう場合にならないと何とも言えないんですが、基本的に市街化調整区域の建築になりますので、観光施設としての協議済書というものを求めていくというふうな形になります。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 協議基準での協議は、協議済書を出すのは入り口だって皆さんおっしゃっていますけど、そういう位置づけだと思いますが、それでいいですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） 地区計画の区域内での建築物の建築という中で、一番最初に行っていただく入り口になってくるというふうに考えております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 それでは次に、観光振興の進め方についてお尋ねします。

法定縦覧で寄せられた意見の中に、賛否とは別に市の説明不足を指摘する意見がありました。そのような意見に対して、手賀沼観光施設誘導方針の変更の際は、ホームページで広報しパブリックコメントを通じて市民の意見を聞く機会を確保したと市は反論しています。しかし、地区計画の変更についての法定縦覧の際は異例と言われるほど多くの意見が寄せられたのに対して、誘導方針の変更の際のパブリックコメントは、たった1件の意見しかありませんでした。このことから見ても、誘導方針変更の際、地権者以外の市民に情報が伝わっていなかったことは明らかです。

商業観光まちづくり大綱には、都市を誇らしく思う気持ち、シビックプライドという言葉が掲載されています。シビックプライドとは、自分は都市を構成する一員で、ここをよりよい場所にするために関わっているという自負心であると説明されていますが、まちづくりや観光振興のために地域をよりよい場所にするために関わっているという市民の思いは大変重要です。

しかし、情報なくして参画なしとよく言われますが、シビックプライドを醸成するためにも、市

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

民への十分な情報提供と説明は不可欠です。誘導方針の変更については、明らかに地権者以外の市民に対する説明不足があったと反省すべきだと思います。そして、その説明不足が今回の地区計画の変更の際に市の観光振興に対する不信感を招いているようにも思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 手賀沼観光施設誘導方針の改定に当たっては、令和5年10月から11月にかけて、我孫子新田地区のうち方針で定めた地区内の土地・建物所有者に説明会や意見照会を行い、市のホームページや広報で周知し、令和5年12月16日から令和6年1月15日までパブリックコメントを実施し、市民に意見を諮った上で改定しました。

さらに、我孫子新田地区地区計画の変更案の縦覧時に提出された意見についても、市の見解をホームページに公開しております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 先ほどお話ししたように、パブリックコメントの意見はたった1件でした。そこから見ても、地域主権者以外の市民への情報提供が少なかったのかなと思いますが、その辺はしっかり反省していただいて、今後の進め方に丁寧な情報提供それから説明を心がけていただきたいと思います。それが出発点だと思います。いかがですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） パブリックコメントが市民の方に広く意見を問う手法だとは思っていません。ただ、今後、これから市のほうのアンテナショップ跡地の募集も予定していますので、その際にはしっかりとホームページや広報で周知しながら実施していきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 これも本当に大きな問題ですから、慎重にしっかりと対応していただきたいと思っています。

それでは次に、不登校児童・生徒に対する支援についてお尋ねします。

我孫子市の昨年の不登校児童・生徒数は、小学生が130人、中学生が235人、合計365人、5年前と比較すると、小学生が約3倍、中学生が1.7倍と急増しています。2016年に通称教育機会確保法が全面施行されて以来、市においても不登校対策は重要な課題だと認識され、様々な施策を展開していただいています。しかし不登校児童・生徒は増加の一途をたどっています。

そこで、これまでの対策の検証と新たな取組について提案させていただきます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まず初めに、前教育福祉常任委員会の要望事項の進捗状況として、相談体制の確立についてお尋ねします。

不登校児童・生徒及び保護者に対する専門性の高い継続的な相談体制の確立を要望し、教育相談センターの相談体制の充実に向けて、専門職の人材確保に努めますとの回答をいただきました。専門職の人材確保の状況と教育相談センターにおける相談体制の現状をお聞かせください。

また、家庭と学校、福祉や医療などの関係機関との連携を図り、支援していくことも要望しましたが、現状をお聞かせください。

続けて、不登校児童・生徒の居場所づくりについてお尋ねします。

居場所づくりについては、校内教育支援センターを市内小学校に順次設置することに努めますとの回答をいただき、市内の全中学校6校と小学校3校に既に設置していただきました。未設置校10校についての設置状況をお聞かせください。

最後に、きめ細かな指導のための適切な人的配置と教員の資質向上について。

まず、適切な人的配置についてお尋ねします。

不登校児童・生徒が多く在籍する学校については教員の加配等の要望をしましたが、加配等の状況をお聞かせください。

また、特別支援学級の不登校児童・生徒の増加に対応するため、学級支援員の時給単価を増額し、配置人数を確保し、適切な配置ができるようにしていくこと、また、心の教室相談員兼在宅訪問指導員の体制についても、全ての学校で必要な相談日数を確保できるよう努めていくとの回答がありました。学級支援員や心の教室相談員の配置状況をお聞かせください。

次に、教員の資質向上のための研修機会の確保についてです。

校内研修や校外研修はどのように充実されてきたのか。また、教育委員会はどのように各学校を支援指導してきたのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） アについてお答えします。

現在、専門職である心理士は、所長を含め正職員3名と会計年度任用職員1名の計4名を配置、令和5年9月からは会計年度任用職員の言語聴覚士を1名配置し、相談体制の構築を進めてまいりました。心理士は、今月から週2日勤務の会計年度任用職員を1名補充し、5名体制になりました。引き続き大学や大学院への求人、ハローワークを利用した求人等を実施し、人材確保に努めていきます。

また、教育相談センターにはケースワーカーを配置しています。不登校児童・生徒の中にはヤングケアラーや虐待等の問題が隠れている場合があるため、ケースワーカーを中心に、学校だけでは



## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なく、福祉・医療関係機関と情報を共有しながら支援してまいります。

次に、イについてお答えします。

現在、市内中学校全6校と小学校8校の14校に校内教育支援センターが配置されています。今後、令和7年度末までに市内全ての小中学校への配置を予定しています。

次に、ウについてお答えします。

不登校児童・生徒に対する県費負担の加配教員については、今年度4校に配置されております。今年度配置されなかった学校については、来年度も引き続き要望してまいります。特別支援学級については、令和6年9月1日現在、市内小中学校に情緒学級と知的学級を合わせて99学級あります。学級支援員の配置については、1学級につき1名の配置を目指し、現在は86人を配置しています。今後も継続して人材の確保に努めてまいります。

心の教育相談員兼在宅訪問指導員については、小中学校全校に1名ずつ配置しています。教員の資質向上のための研修機会については、長欠対策主任や特別支援学級主任、教育相談担当教員等に対し、長欠対策や児童・生徒へのきめ細やかな対応について研修会を実施しています。校内では、生徒指導部会や長欠対策推進委員会等で、児童・生徒の情報共有や事例検討を行い、長欠対策や特別支援教育についての研さんを深めています。

また教育委員会は、各学校への巡回や不登校児童・生徒指導記録簿の確認、担任との電話連絡等を通じて児童・生徒の状況を把握し、必要に応じて長欠対策や特別支援等について助言しています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 引き続き御努力いただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

それでは次に、学校が原因となる不登校をなくすための取組。

初めに、教室マルトリートメントをなくす取組についてお尋ねします。

以前、学校が原因となる不登校をなくしたいと教育長がおっしゃっていましたが、教室マルトリートメントと言われる教室での子どもの心を傷つけるような不適切な指導をなくしていくことは、大変重要な取組だと考えます。

教師不足で多忙な中、先生が大勢の子どもを見ることは本当に大変だと思います。そんな中でも、よかれと思って一生懸命指導して下さっていると思いますが、先生が子どもに投げかける言葉や接する態度で傷ついてしまい、不登校のきっかけになることもあります。学校現場の先生に、教室マルトリートメントについての認識を深めていただき、より適切な指導をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（丸智彦君） 令和4年12月に改定された生徒指導提要の中では、安全・安心な風土の醸成やチーム学校による生徒指導体制について述べられており、教職員による児童・生徒への配慮が欠けた言動、暴言や体罰などの不適切な指導は許されないと記されております。教職員一人一人が自分の言動に対して責任を持たなければいけないことをこの文書を通して再認識しております。

教育委員会としても、今以上に理解を深めていくことと全員に浸透させることを目的に、不祥事防止研修や生徒指導主任研修等を行っており、教職員の発言が児童・生徒に及ぼす影響、具体的などのような言葉がけがいけないのかなど、改めて教職員一人一人が自身の状況を振り返る場となっております。

引き続き多くの教職員が理解、実践できる学校体制をつくっていただけるように、教育委員会としても研修の充実及び啓発に努めていきたいと考えております

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 よろしくお願いたします。

それでは次に、学校のルールの見直しについてお尋ねします。

不登校児童・生徒の増加の背景には、学校の在り方の問題があると指摘する社会心理学の教授がいます。その教授によると、弱さや問題のある子どもが学校に合わず、不登校になるのではなく、子どもの友達と一緒に安心して生活したい、自分らしくいたいなどの真っ当な願いに、学校が合っていないというのが問題の本質だと指摘しています。学校が原因での不登校をなくすために、学校の在り方の問題の一つとして、学校のルールの見直しも重要だと考えます。

また、学校のルールの決め方も問題です。2019年に国連・子どもの権利委員会の日本への勧告がありました。その中に、子どもの意見の尊重がありました。自己に関わるあらゆる事柄について自由に意見を表明する子どもの権利が尊重されていないことを、依然として深刻に懸念するというものでした。

国連の勧告を受けて、2023年4月1日に子ども基本法が施行され、その基本理念の一つに、全ての子どもについて、その年齢及び発達の数度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意思を表明する機会が確保されることが位置づけられました。

このような状況の中で、最近学校のルールの見直しが子どもたち自身の手で行われるようになりました。市内の学校のルールの見直しの状況をお聞かせください。また見直し方法についてもお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 我孫子市内では、各学年の発達段階に応じてルールの設定や見直しがされ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ております。小学校では、特別活動の時間に学級会を行っており、低学年では学級でのルールや決まり、高学年では学級だけでなく学年のルールなどを話し合い、合意形成を図ることを行っております。また学級の代表等が集まる代表委員会にて、学校生活について考えることも行っています。

中学校になると、学級会だけでなく、これまでの経験を生かして生徒会や委員会において学校のルールの見直しにも取り組んでおります。特に生徒総会では、全校生徒に関わる校則などについて、意見交換、合意形成を行い、その意見を教職員の検討会にも反映しています。実際、市内の中学校では、子ども基本法の施行、生徒指導提要の改訂以降、服装を中心とした校則の改定、制服や校内着のデザイン決定など、多くの場面で生徒の意見が積極的に反映されております。

児童・生徒が主体的に物事に取り組み、同じ児童・生徒の仲間だけでなく、教職員をはじめとした大人たちとともに合意形成を図ることができる環境を引き続き醸成してまいります。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 ぜひ、学校が好きな子どもが増えるように御努力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは最後に、新たな居場所についてお尋ねします。

不登校児童・生徒の居場所として、市内には教育支援センターかけはしとひだまりがあり、2023年度の登録児童・生徒数は104人、また、校内教育支援センターには187人の児童・生徒が登録しています。しかし、かけはしやひだまりにも、また校内教育支援センターにも実際に通っている児童・生徒数は登録者よりもずっと少ないのが現状です。特にかけはしは、現在湖北台東小学校の校内にあり、不登校の当事者からは、学校の中にあるから行きたくない、あるいは行けないとの声があります。

全国的に見ると、不登校特例校や既存の公立学校の分教室として位置づけられた分教室型不登校特例校も設置されています。中野市では、教育支援センターS a S a L a n dを今年4月に開所し、子どもたちが安心を実感できる居場所にしました。不登校児童・生徒の急増や現在の教育支援センターにも行けない子どもたちの現状を鑑みて、不登校児童・生徒の居場所について、さらなる検討が必要であると考えます。教育委員会の見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） 子どもたちの新たな居場所として、まず校内教育支援センターの全校設置を目指します。次に、公共施設等を利用した教育支援センターの増設を考えてまいります。

本市の小中学校はコミュニティスクールであることから、保護者や地域の方の協力を得ながら、身近な地域で人とつながることのできる居場所づくりを考えていきたいと思っております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 ぜひこれからも、今おっしゃったように、新しいところをつくるのはなかなか大変だと思いますが、いろいろな居場所を市民たちとも連携して考えていただきたいと思います。

市内には、本当に学校に行きたくても行けない子どもさんが本当にたくさんいらっしゃいますので、子ども自身も苦しんでいますし、保護者の方も本当に苦しんでいらっしゃいますので、これからは、ぜひこの居場所の検討を引き続きお願いしたいと思います。

強く要望いたしまして、私からの質問は終わりにいたします。御答弁ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で内田美恵子議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時09分休憩

---

午後4時25分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### 議長の報告

○議長（早川真君） 飯塚誠議員から本日の会議を早退する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

---

○議長（早川真君） 市政に対する一般質問を許します。清風会代表澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 清風会の澤田敦士でございます。

本日は会派の第2代表として質問をさせていただきます。

一昨日、横浜市鶴見区の総持寺で、燃える闘魂・アントニオ猪木さんの三回忌法要が行われまして、私も出席してきたところなんでございますが、そこには本当に多くの、金曜ゴールデンの番組で放映されて、聞いたら誰もが知るようなプロレスラーがたくさん来ておりましてですね、私、一人一人の先輩方に挨拶しに行ったわけですね。そうしたらその中の一人の先輩レスラーがですね、おまえちゃんとやってんのかってね。はい、ちゃんとやっています。おまえは議員になったんだろうと、ちゃんとやれよ。眠くなるような質問をやったらぶっ飛ばすぞなんて、時代に即さないような言葉を頂きまして。そんな中、その先輩レスラーの愛情だと思って、私今日、闘魂込めて質問させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

では、始めさせていただきます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

平成26年5月、日本創成会議が消滅可能都市を発表してから10年が経過をいたしました。今年4月、民間の有識者で構成する人口戦略会議は、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口に基づき、人口から見た地方自治体の持続可能性について分析をし、人口の出生率の自然減と人口流出の社会減の両面から、自立持続可能性、ブラックホール型、消滅可能性などに分類をした自治体一覧が公表されました。我がまち我孫子は3つの分類のいずれにも属してはおりませんが、人口は減少傾向にある自治体に分類されておりました。

しかしながら、我孫子市人口減少はもとより、中期財政計画においても、経常的経費の抜本的な見直し、政策的事業の厳しい取捨選択をしていく必要性といった、これまで以上に自治体のまちづくりに対するマネジメントが必要になってくるものと考えます。

ラグビー元日本代表監督で、大手金融機関の取締役専務としても手腕を発揮された宿澤広朗さんの座右の銘に、戦略は大胆に戦術は緻密にという言葉がございます。宿澤さんの考えを使わせていただくのであれば、時には目標を大胆に変え、目標を達成するための行動は計画の変更や事業の見直しといった状況や変化に応じて対応をしていく必要があると。行政もこれからはそういうことが必要だと考えます。

我孫子市は、来年、市制施行55周年を迎えます。我孫子市の将来を担う未来がある子どもたちのためにも、ふるさと我孫子を残していかなければなりません。その思いを持って、本日は大綱3点にわたり質問をさせていただきます。

### 大綱1、教育行政。

今年の夏、フランスはパリ市でスポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピックが開催され、一昨日閉幕をいたしました。我が日本は、柔道や体操競技をはじめ、オリンピックでは海外で開催される大会としては、過去最高の獲得数である金メダル20個を獲得し、メダルの総数は45個、パラリンピックは、前回大会を上回る金メダル14個、銀、銅と合わせて41個のメダルを獲得いたしました。

今大会、私の中で感動したことの一つに、レスリングのグレコローマンスタイル130キロ級において、友人でもありますキューバ代表のミハイン・ロペス選手がオリンピックの5連覇を達成した。これは5連覇といったら20年間ずっと勝ち続けていると。これすごいことだと思います。国はたがえて、友人の一人として感動と興奮で鳥肌が立ったことを思い出します。スポーツは国境を超越して、人々の心を動かす素晴らしいものであると改めて思い知った瞬間でもありました。

また、本市においても、この夏、大変うれしい報告がございました。我孫子市在住の中学3年生、福田悠真さんが中体連の全国大会、柔道競技マイナス60キロ級において優勝を果たし、日本一の栄冠に輝きました。私の知る限りでは、我孫子市民として中体連、いわゆる全中でしょうか、全中の柔道個人戦で優勝したのは初の快挙ではないかと記憶をしているところでございます。大変おめ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

でたいこととございました。

我孫子市においても、競技スポーツだけではなく、様々な分野でのスポーツで大いに盛り上がっていただきたいとの思いから、まず最初の質問をさせていただきます。

本市では、ライフステージや社会環境に合わせたスポーツの推進を行うとともに、市民の方々が様々なスポーツに取り組める機会を整え、子どもたちが夢を抱いてスポーツに取り組むことができ、子どもから大人まで生涯にわたってスポーツを楽しむことができる施策を計画的に進めていくために、我孫子市スポーツ推進計画が策定され、昨年度よりそれがスタートいたしました。

スポーツ推進計画についてお尋ねいたします。

我孫子市スポーツ推進計画が策定され、スタートしてから1年が過ぎたところでございます。市はスポーツ推進計画についてどのような評価をされているのか、見解をお聞かせください。

また、この計画は2027年度までの5か年計画となっており、この計画も1年半が過ぎ、残りの期間はおよそ3年半ということになっております。2年目を迎えたさなかではありますが、1年目の検証を踏まえて、今後の展望をお聞かせください。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員の質問に対する当局の答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） ア、イについて、併せてお答えいたします。

令和5年策定しました我孫子市スポーツ推進計画ですが、国の第3期スポーツ基本計画に即し、我孫子市のスポーツ行政を体系的に位置づけた計画です。計画の重点施策として位置づけました基本目標1、スポーツの定着化では、子どもから大人まで誰でも楽しむことのできるスポーツイベントの開催、中学校部活動の地域移行への取組、スポーツ推進委員と連携したパラスポーツの推進を図ることができました。

基本目標2のスポーツ施設の有効活用と充実では、まず民間プール事業者と連携した夏期プール開放事業を実施し、利用者から好評を得ています。また、令和8年度中の供用を目指し、五本松運動広場整備事業を推進しているところでございます。

基本目標3のスポーツ活動を支える体制づくりでは、市内スポーツ団体や大学等と連携・協力を深め、基本目標1、2の推進につなげることができたと考えております。

今後の課題としては、昨今の夏の異常な暑さが定着する中で、熱中症予防の観点から、屋外体育施設の早朝利用や市民体育館のエアコン設置要望が市民から多く寄せられており、できるものから対応していきたいというふうに考えております。

また、市内スポーツ団体は、ほかの市民活動団体と同様に、高齢化と会員の減少傾向が続き、スポーツ施設利用者数やイベント参加者数はコロナ以前に戻っているとは言えない状況です。今後進めていくスポーツイベントの充実やスポーツ施設整備、部活動地域移行の推進を通して、交流人口

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

や関係人口の拡大に努めてまいります。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 ありがとうございます。

様々な課題が見つかっておられるということですね。その解決に向けて取り組んでいかれることと思います。ぜひとも我孫子市においても、このスポーツの価値というものをさらに高めていただいて、スポーツ参画人口、さらなる拡大を目指していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では次、参ります。五本松運動広場の再整備について。

スポーツ推進計画の重点施策の中にも掲げられている新スポーツ施設の有効活用と充実において、五本松運動広場のサッカー場整備の推進のことも提起されております。五本松運動広場の整備については、我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会がこれから設置される予定で、その後に事業者の選定を進めていく予定とされております。整備基本計画では大まかなスケジュールが示されておりますが、改めて市民の皆さんにも知っていただくためにも、整備完了までの具体的なスケジュールをお聞かせください。

また、五本松運動広場の整備については、整備基本計画上の概算事業費は約9億円、維持管理費は人件費を除いて年間約530万円の試算がされております。このたびの計画されているフィールドは人工芝とされておりますが、もしそれが仮にも天然芝で整備をされた場合との年間の維持費を比較をしたシミュレーションなどをされての結果であるのか、見解をお尋ねいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） アについてお答えいたします。

五本松運動広場の整備スケジュールにつきましては、現在、11月下旬から12月初旬に設計施工一括発注に関する公告の準備を進めています。公告後は、令和7年2月までに業者からの提案書を受け取り、3月下旬から4月上旬に整備事業者を決定、4月上旬から5月上旬に整備事業者と協定及び仮契約を締結し、6月議会で議決後、本契約を締結する予定でございます。

これから決まる業者の提案にもよりますが、令和7年12月頃までに設計を終わらせ、令和8年1月以降に工事を行い、令和8年度中には整備完了できればというふうに考えております。

次に、イについてお答えいたします。

人工芝と天然芝の維持費の比較につきましては、令和4年度のサウンディング型市場調査時に、業者により情報収集をさせていただきました。一般的には、人工芝は初期整備費用がかかり、天然芝は維持費がかかるというふうに言われております。現在、人工芝は品質が向上し、定期的なメン

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

テナンスを行えば長寿命化が図れ、今後の維持費及び更新費用ともに抑えられると把握しております。他方、天然芝の場合、一定の養生期間が必要となり、使用できない期間が発生し、また令和5年度の整備基本計画策定時には、利用団体からも天候に左右されず年間を通して利用できる施設を望む意見が多く挙げられておりました。これらのことから、人工芝が望ましいと判断しております。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 ありがとうございます。

維持費の観点から見ても人工芝のほうがメリットがあると、ふさわしいということで人工芝で整備をされていくとのことでありました。

いずれにしても維持をしていくには、これ本当に多額の費用はかかっていくわけでございまして、国の第3期スポーツ基本計画の中においても、スポーツ市場を拡大しその収益をスポーツ環境の改善に還元しようとして掲げられておるわけで、スポーツには確かに経済波及効果というのは本当に無限なものが、未知のたくさんのもがあると、私は可能性があるというふうに、いつも私も思っているところでございまして、ぜひとも五本松運動広場が再整備されて、経済波及効果が上がるような仕掛けをつくっていただきたいと思いますと思うんですけれども、この辺、担当部長いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

○説明員（菊地統君） 確かにこれを維持していくためには、やはり先ほども議員のほうからおっしゃっていましたように、多額の経費がかかる、ランニングコストがかかる。これをどういうふうな形でペイができるか。市民を中心に使用する場所ということで、大きなスタジアムみたいなものは、場所的にも大きさ的にもちょっとできなかったんですけれども、サウンディングでの市場調査においては、あそこをふれあいライン道路沿いで通過交通が多いことから、まず1つはネーミングライツであるとか、広告の看板であるとか、そういったようなことが可能性があるということが指摘されております。

またふれあいキャンプ場とのコラボによる、例えばキャンプ合宿であるとか、また例えば陸上トラックとかを活用したCMであるとか、映画撮影であるとか、そういったようなものなんかも収入として見込めるのではないかなということ、そういったような調査の結果に出しております。

例えば他市の場合、江東区の場合では、使用料のほかに撮影料みたいなものを設定しており、こういったものなんかを使用料条例の中に入れておくとか、そういう形で歳入のほうを増やして、そして維持のほうに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕



## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○澤田敦士君 ありがとうございます。

いずれにしても経済効果が上がるような、そういったものを仕掛けていただきたいと思います。

まだ先の話になりますけど、これ令和8年でしょうか、12月オープン。もしこれ予定どおりいくのであれば、ぜひともこけら落としのことも考えていただきたいなということをおもいますので、もし何だったら、私も電流爆破マッチでも辞さないと考えておりますので、そこはひとつ。それやると芝が焦げちゃうんでね、ちょっと駄目ですね。それはさておいて、次の質問に移らせていただきます。

駐車場について質問させていただきます。

次に、今後様々なスポーツ大会やスポーツイベントなどが行われるようになり、多くの方々が来場されることが予想できると思います。整備計画の中では180席の観客席を設ける予定とされておりますが、現状では常設駐車場が約60台、臨時駐車場で約40台、おおよそで100台分の駐車場となっておりますが、この台数分で駐車場が不足することはないのか、気になるところでございます。他の場所にも、駐車場を確保するといった対策を検討されているのか、お聞かせください。

また、多くの方々にお越しいただくためには、アクセスも重要であると考えます。運動広場までのアクセスについて何か対策を考えているのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） 五本松運動広場は面積的な制約があり、大規模なスタンドを備えたものではないことから、多くの観客を集めるスポーツイベントの開催は難しく、想定される利用者は市内在住、在学、在勤の方々が中心となります。また、整備基本計画策定時には、利用団体へのヒアリングを行い、通常時は60台程度、大会イベント開催時には最大100台程度が必要と判断し、駐車場の収容台数を設定しました。収容台数を超えた利用が見込まれる大会やイベントを開催する場合は、利用者にて乗り合わせをするなど、できるだけ車両台数を減らしていただくこととか、公共交通機関の利用を促していきたいというふうに考えております。

五本松運動広場までの公共交通機関のアクセスとしては、天王台駅と湖北駅間の路線バス利用を想定しております。最寄りの湖北台6丁目バス停からは徒歩12分程度であり、今後利用人数が増加した際には、関係部署とも協議を行っていく予定でございます。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 次行きます。大綱2、環境経済行政。

市では、交流人口、関係人口の拡大を目指し、手賀沼をはじめとした地域の資源を活用し、多くの方々に親しまれる環境づくりを進めることを基本目標としており、この目標の達成に向けて様々

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

な施策を展開されております。また、その新たな取組に向かって努力が続けられていることも承知をしているところであります。

今年度については、手賀沼花火大会は大成功を収め、八坂神社祭も含め、この夏は市内外から多くの方々に我孫子に御来訪をいただき、大きなにぎわいを生み出したのは記憶に新しく、大変喜ばしいことでありました。手賀沼周辺がさらに発展するために、手賀沼周辺での現状の取組について質問をさせていただきます。

初めに、公園坂通り施設活用事業についてであります。

令和5年5月にABISON Sugar Garden（アビソンシュガーガーデン）がオープンをし、開店から1年半を迎えようとしたところであります。これまでの運営に対する評価と公園坂通り施設を活用したことによる効果、そして今後の見通しについて併せてお示しください。

次に、手賀沼公園では、花火大会をはじめ、カップまつりが行われ、また周辺では我々も気づいていない魅力がまだまだたくさんあるものと考えております。今後、手賀沼周辺にさらに人が集まり、より有意義に過ごしていただくためにも、市としては、人々が集うさらなる仕掛けをつくっていくことが重要であると考えます。今後、検討を進めていくことがございましたら、その内容について市の見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 初めに、アについてお答えします。

公園坂通り施設活用事業として、令和5年5月にオープンしたABISON Sugar Gardenについては、昨年のオープン以来、累計で約5万7,000人の来客があり、公園坂通り周辺のにぎわいを創出していると考えています。また、市外のデパートなどでも、宣伝のためスポット的に出店していることや、定期的に新商品を開発しリピーターを含め広く集客に努めていることについては、市として評価しているところです。

オープン後、店内4店舗中、令和6年3月にラーメン店、7月に弁当店の2店舗が閉店しましたが、既にラーメン店跡に関しては、新たにハンバーガー店が入り、にぎわいを創出しています。弁当店跡についても何店か出店希望者があり、現在、事業主が選定を進めているとの報告を受けています。現在締結している協定に関しては、令和14年3月末まで延長可能としていますが、令和8年度に中間評価を行うこととしています。中間評価に当たっては、その時点での運営状況を精査し、市への使用料などについても協議していきたいと考えています。

イについてお答えします。

8月3日の手賀沼花火大会では、約19万人が手賀沼周辺に集まり、にぎわいを創出することができました。また、手賀沼公園周辺では、カップまつりなど市民団体主体のイベントをはじめ、天

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

気のよい休日にはたくさんの親子連れが集まっています。

今後については、手賀沼観光施設誘導方針に基づき、我孫子新田地区に観光施設を誘導するなど、観光の振興を図りながら、手賀沼公園や公園坂通りも含め、さらなる手賀沼周辺のにぎわいの創出方法について検討していきます。

---

### 時間延長の件

○議長（早川真君） この際、会議時間を延長いたします。

---

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 ありがとうございます。

さらなる仕掛けをこれからつくっていかれるということですね。本当ににぎわいをやることによって経済効果はこれまた生まれてくることだと思いますので。いつでしたかね、コロナ何年か前でしょうかね。吉本興業の芸人である私の友人が、手賀沼公園でキッチンカーやったときですね。これは物すごかったですね、全国から人が集まって。並んでいるお客さんに、どっから来たんですかなんて聞いたら、福岡から来ましたとか、そういった人々が。これはすごかったんで、本当ににぎわいというのも、人が集まるような何か仕掛けというものをぜひともつくっていただいて、そうすることによって暫定整備をされた歩きたくなる道ですか、これが本当の意味で歩きたくなるんだと。歩かれる道になると思いますので、もうぜひとも手賀沼公園のさらなる魅力づくりの人が来るような仕掛けというものをつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では次、参ります。

柴崎地区産業用地整備事業についてお聞きいたします。

この事業の根幹である住工混在の解消は、昭和50年代から進められてきたもので、言わば我孫子市の長年の課題となっており、実に40年を超える長い期間で取り組んできたものと承知をしております。

そういった中で、今議会前において環境都市常任委員会での勉強会等においても、柴崎地区の計画地の地中に埋設物があることが発覚をし、先行きが見えない状況となっているとの説明がございました。この柴崎地区産業用地整備事業について質問をさせていただきます。

まず初めに、市が住工混在の解消を図り、事業化をした経緯をお示してください。

また、柴崎地区を選定した経緯と今後のことについて、併せてお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（山本康樹君） ア、イについて併せてお答えいたします。

初めに、市が住工混在の解消を図るに至った経緯についてですが、市では昭和55年6月の市議会における請願、昭和58年6月の市議会における陳情が採択されて以降、市内における住工混在の問題解消を図るため、40年以上にわたり市内事業者の意向を把握しながら事業に取り組んでまいりました。

近年では、市内で操業していた事業者が事業拡張のために、市内に移転先を求めるものの、既存の工業用地は既に利用されており、新しい工場や事業所等が立地する余地がないことから、やむを得ず市外に移転するケースが見受けられます。実際、市内製造業においては、平成3年と比較して半分以上まで減少しています。こういった状況を踏まえ、市としては、市内の住工混在の解消を図るとともに、産業用地を創出することで新たな企業を誘致し、市内における働く場所の確保と創出を図るため事業を進めてまいりました。

続いて、柴崎地区を選定した経緯と今後についてですが、平成29年に実施した産業拠点検討調査において、柴崎地区の評価は、国道6号に隣接し、天王台駅からも比較的近く、アクセス性がよいことから、柴崎地区で産業用地を創出することといたしました。その後、市で基本計画を策定し、プロポーザルにより、大日本土木マーケットトラスト共同企業体を選出し協定を締結した上で、これまで事業を進めてきた次第です。

現状、当初想定していなかった多量の盛土層、埋設物が発覚している状況であり、共同企業体からは、事業を進めていくためには約43億円の市の負担が必要であるとの要望が出ています。これを受け、市としては、現協定の建設負担金上限額となる4億6,246万2,000円の範囲内において柴崎地区を活用する方法を検討するよう共同企業体に申入れ、現在回答を待っているところです。

今後の共同企業体の意向次第となりますが、地中内の埋設物などの課題はあるものの、柴崎地区へのアクセス性のよさというところは大きな利点であると考えていますので、仮に共同企業体が事業断念した場合においても、調査設計などの成果物を引継ぎ、新たな手法を考えてまいります。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

[澤田敦士君登壇]

○澤田敦士君 平成3年ですか、今からざっと32年前のことでしょうか。この市内製造業が半分以上に減少していると。これはこれだけじゃなくて、後継者の問題とかもあると思うので、それも含めてだと思っんですけども。

そもそもこの住工混在の解消というのは、これ本当に今まで四十何年、私が生まれる前から、これは陳情を出されたり、請願出されたりして、これは議論をされて調査も進められてきた、いわばこれは我孫子市の大きな課題になってしまっているんじゃないかなと。この課題に対しては、歴代

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の市長さん、渡辺市政始まって、大井市政でしょうか、それで福島市政ですか。いわば、今までの市政というのは、これ事業化に踏み切ってこなかった。今回、星野市政で事業化に踏み切った。これは思い切った決断であると私は思います。この長年の、ずっとこれ40年、私が生まれる前からの課題について、ようやく動き出したんだなど。本当に覚悟持って踏み切ったんだなど、そういうふうに思っております。

私、このことに関しては、非常に大変大きな評価をしているところでございまして、ぜひとも、まだこれ様々な問題あるのは分かりました、柴崎地区。ただ、様々な問題あって、正直厳しい結果になるかもしれないと。まだ正式ではございませんが、厳しい結果になるかもしれません。ですけど、これこうやって産業用地の確保、雇用創出ですね、これに向かって動いているところでございますので、これに屈せず担当部長、闘魂込めて引き続き頑張ってください。お願いします。

闘魂の顔でうなずいていただきましたので、次のものに期待して、次の質問に移らせていただきますので、お願いします。

下ケ戸地区産業用地の整備について質問をさせていただきます。

現在、進出意向調査を実施し、検討を進められている下ケ戸地区について質問をさせていただきます。初めに、市が考える下ケ戸地区で産業用地の整備における可能性及び課題について、市の考えをお聞かせください。

次に、今回、市の進出意向調査では、商業、工業など幅広い分野で提案が可能となっておりますが、これ少し前には商業系土地利用を図るため、市街化編入を目指していた経緯もございました。新たな雇用を創出するという面において、商業や工業にとらわれずに実現性を重視したものを進めていくべきではないかと考えます。今後検討を進めていくことがございましたら、その内容について市の見解をお示しくください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） ア、イについて、併せてお答えします。

初めに、下ケ戸地区の可能性についてですが、駅にも比較的近く、近隣にNEC、川村学園もあることから路線バスもあり、非常にアクセス性がよい場所だと考えています。現在、進出意向調査を実施したところ、問合せとして12件、進出意向2件の回答を頂いています。また、この調査を実施する前からも数多くの企業から下ケ戸地区に対する問合せを頂いており、下ケ戸地区の可能性については、多くの企業が認め、市としても下ケ戸地区において産業用地を整備することは、市の活性化に直結するものだと考えています。

一方で、下ケ戸地区における課題は、地区内の大部分を占める農地の転用となっており、農林水産省や千葉県など関係機関の理解、協力が不可欠となります。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

続いて、下ヶ戸地区産業用地の整備の方向性についてですが、平成30年度に策定した産業拠点土地利用についてにおいて、商業系土地利用を実現できる可能性がある場所として設定していますが、今回の進出意向調査では、商業に限らず工業も含め広く活用の方法を募っています。今後の関係機関との協議において、工業系のほうが土地利用展開の可能性が高いということであれば、地域への影響考慮の上、工業系土地利用を図るということは十分にあるものだと考えています。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 問合せも複数社から来ているということですね。そういった意味では可能性に満ちた場所であるのではないかと、このように理解できるわけですが。これなかなか農地転用でしょうか。あそこは田んぼでございますから。農地転用というのは本当に時間かかって、なかなかハードルが高いものであると思いますが、ぜひともそういった中でも、実現性の高いものを創出していただきたいと、そのように思うわけでございます。

本当、すごいですよ、これ。産業用地の確保。私も調べていったら、これ、住工混在地区の解消のための工業用地開発については、昭和55年からですね、これ議事録見てきたら。日暮俊一議員のお父さんですか、その名前が載っていて。いつまでやってんだかなという。そのときの内容を見ても、すごいですよ、これ。これは昭和58年当時ですか。工業団地の早期開発に向けて。これ昭和58年に早期開発って、今になっているって、これ本当に市長、ぜひともまた進めていただきたい。今になって、市長がこれ大変な思いだと思いますけれども。ぜひとも、担当部長、闘魂込めて、ぜひともこれ取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、次に参ります。

企画財政行政でございます。

自治体では、民間の資金やノウハウの活用、公共サービスの提供や民間主導で行ったり、民間活力を生かしたまちづくりが行われております。また、大学と連携をし、学生の活力を生かしたまちづくりも行われております。

大学生による我孫子の施策提案事業についてお尋ねをいたします。

今年の6月27日の新聞報道で、市と中央学院大学が同大学の学生を対象に、我孫子の魅力アップをテーマにした施策提案の募集をするとの情報を耳にいたしました。新聞記事や市のホームページによると、市として初めての取組であるとのことであります。募集は7月10日までで、応募のあった提案については、中央学院大学での学内審査を経て、11月23日に施策提案発表会を実施し、優秀な作品については表彰を行うことになっております。今回の施策提案の募集はどのような経緯があり、実現に至ったのか聞かせください。

また、大学生による施策提案事業の今後のスケジュールと学生からの応募状況をお聞かせください。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

い。

また、中央学院大学以外の他大学へ展開するといったお考えはあるのか、お聞かせください。

次に、ウのところでございます。

学生からの施策提案について、市長はどのような提案を期待されているのか、考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 私からは、アとイについてお答えいたします。

初めに、アについてお答えいたします。

我孫子市と中央学院大学は、平成20年4月に住みよいまちづくりと優れた人材の育成を目的に、その達成のため互いに協力して、必要な施策に取り組むことに合意する協定書を締結し、多分野において連携を図ってきました。

具体的には、市長、副市長をはじめ、市の職員が学生に向けた講義で講師を務めているほか、中央学院大学には市の魅力やイベントのPRのため、学内に情報発信コーナーを設置していただくなど、取組を相互に進めているところでございます。こうした連携を行っていく中で、学生が主体的に市の施策に関わりを持つ仕組みを構築できれば、より一層市の活性化につながるとの考えの下、中央学院大学と検討を行ってきました。

大学とは、多くの学生が興味を持つようなテーマ設定、学生への周知方法や申込方法、提案を精査する中で生じる疑問点の相談の場などについて協議を重ね、今回、施策提案事業が実現したものです。また、中央学院大学の事務局及び教員の方々に、大変意義のある事業と捉えていただいたことも、実現に至った大きな要素と考えております。

6月13日に開催した大学での事前説明会には、多数の学生や教員の方々に参加いただき、説明会終了後も、学生が市職員に対し積極的に質問する姿が見られ、関心の高さをうかがうことができました。

次に、イについてお答えいたします。

中央学院大学からの連絡では、施策提案の申込みの提出期限である7月10日までに、個人で2件、団体で20件の合計22件の申込みがあったと伺っております。今後は、9月26日の骨子の提出期限を経て学内審査が行われ、6件の発表者を決定いたします。学内審査には、市の企画政策課長とあびこの魅力発信室長がオブザーバーとして参加する予定です。発表者決定後は、学生から希望があれば、市役所への来所またはZoomやメールなどで市所管課と相談できるようにしていきます。提案発表会は、先ほど議員からもありましたが、11月23日土曜日に中央学院大学で行う予定で、傍聴も可能であるため、広報やホームページでお知らせしていきます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今回の事業は、提案の受け付け、教員の協力、会場の提供など、中央学院大学に担っていただいている面が大きいことから、今後、他の大学と事業展開をする場合には、大学側の負担などについて十分考慮する必要があると考えておりますので、今年度の実施結果を踏まえ検討してまいります。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 私からは御指名のあったウについてお答えをいたします。

我孫子市では、10代から30代の転出が多くて、この世代に住み続けてもらうことが課題となっていて、昨年度は市内の若手職員を中心としたプロジェクトを立ち上げ、移住・定住化促進につながる施策の検討を行いました。

今回は、移住・定住とも関連が深く、学生が取り組みやすいテーマを設定していて、予想を超える申込みを頂いたと聞いてうれしく思っています。より若い世代である学生ならではの新たな視点、柔軟な発想を生かした市の魅力向上につながる取組の提案を期待しています。

特に、大学と自宅などとの往復のみで、市内の観光スポットなどを訪れたことのない学生にも、市へ愛着を持ってもらうにはどのような取組が有効なのか、学生が市の魅力向上策を自分ごととして捉え、どのようなアイデアを考えてくるのか、非常に楽しみにしています。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 市長、御指名に应运えていただきましてありがとうございます。

これは学生さんというのは、本当に固定概念に縛られずに新しいものを生み出す発想力と創造力というものがあまして、私もそのように期待している一人でございます。

11月23日に施策提案発表会。私も時間があれば、同期の議員の、今日、野村元議員が来られていますので、また一緒に傍聴しに行けたらと思ひまして。それか、同じ会派の高木副議長も誘って、時間が合えば傍聴のほうに行かせていただきたいと思います。ありがとうございます。

では次に参ります。ふるさと納税でございます。

8月2日に総務省からふるさと納税に関する現況調査結果が発表されました。令和5年度のふるさと納税の受入額は約1兆1,175億円、対前年度比約1.2倍、受入件数は約5,895万件、前年度比で約1.1倍となっております。制度が創設された平成20年度の受入額約81.4億円、受入件数5.4万件から隔世の感がございます。

このふるさと納税制度の議論は、平成19年5月、当時の菅総務大臣が多くの国民が地方のふるさとで生まれ、教育を受け、育ち、進学や就職を機に都会に出て、そこで納税をする。その結果、都会の地方団体は税収を得るが、彼らを育んだふるさとの地方自治体には税収はない。そこで、今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに自分の意思で幾らかでも納税できる制度が



## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

あってもよいのではないかという問題提起から始まったわけでございます。

このように、当時の総務大臣の問題提起から始まったふるさと納税制度でございますが、現在の状況は、ふるさと納税の理念とはかけ離れ、返礼品を目的とした寄附が増えたため、地域間による返礼品競争が発生し、地域を応援するという本来の趣旨が希薄になってきていると言えるのではないかと考えております。

納税者が本来の寄附の趣旨とは離れ、お得な返礼品を求めた結果、一部自治体に寄附が集中する一方で、ほかの多くの自治体では減収に苦しんでいるという問題が起きています。我孫子市のふるさと納税制度創設から令和5年度までの寄附金受入額の推移についてお聞かせください。

次に、一方でふるさと納税で自治体に寄附をした場合、寄附額のうち2,000円を超える額について、一定の上限まで所得税と住民税から控除される制度となっております。この制度によって、住民が現在住んでいる以外の自治体にふるさと納税を行った場合、住民税が減少することになってしまいます。

この住民税の減少額ですが、こちらについても8月2日に総務省から発表されたふるさと納税に関する現況調査結果で、令和6年度のふるさと納税に係る住民税の控除額は約7,682億円、控除適用者は約1,000万人となっております。控除制度が適用された平成21年度の住民税控除額は約18.9億円、控除適用者数は3.3万人でございました。住民税控除額についても大きく増加しており、住民税の減収による影響は年々増大していると思います。我孫子市のふるさと納税による自治体への寄附に伴う住民税の減収額の推移についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 初めに、アについてお答えします。

ふるさと納税寄附金について、本市では平成21年度に受入れを開始し308万円の寄附がありました。返礼品の提供を開始した平成27年度には初めて1,000万円を超え、令和元年度から令和4年度までは約3,000万円から約4,000万円の間で推移し、昨年度は3,200万8,000円の寄附金を受け入れました。

次に、イについてお答えします。

市民による他自治体への寄附に伴う住民税の減収額については、受入れを開始した平成21年度は230万4,000円で、同年度に受け入れた寄附金の額を下回っていましたが、平成22年度以降は減収額が受入額を上回る状況が続いています。平成29年度には減収額が初めて1億円を超え、令和元年度から令和4年度までは約2億円から約4億円の間で推移し、昨年度は4億5,200万7,000円と過去最大の減収額になっています。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 昨年度4億5,000万円の減収って、これ本当にきついですよね。プロ野球選手の年俸とかね、そういうのがあるプロ野球選手誰か住んでくれてればいいんですけども、そうじゃない。これは4億5,000万円って本当にきつい現状になっていると思うんですけど、担当部局として、この現状どのように今現在捉えているのか、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 現在、住民税の減収額が大幅に受入額を上回ってしまっているため、貴重な財源が市としても失われているものと考えています。財政運営に係る影響というのは非常に大きくて、減収額の75%は地方交付税で補填されるものの、このまま減収額が拡大していきますと、既に実施している事業も縮小せざるを得ないという状況もあり得ると思っております。

市民サービスの低下につながるおそれが出てきますので、大きな危機感を持ち、深刻に受け止めているところですが、今後、市の広報やホームページ、こういったものを通じて、市税の減収状況を市民にも知っていただくとともに、寄附金の受入額の増加に向けた取組については、さらに進めていきたいと思っております。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 ありがとうございます。

これ何としても食い止めていかなきゃいけないのかなど。4億5,000万円の75%ですから3億数千万円ですか、この国からの交付金はあるということでございますが、残りは1億3,000万円、4,000万円ぐらいですかね、それが足りない。それを今、我孫子市のあと2億円ぐらいのふるさと納税の寄附が欲しいかなというところがございますので、そこはぜひとも担当部局、頑張ってくださいたいところがございます。

私も、北海道に親戚いたり、あと友達も全国各地にいますので、私も友達にどんどん我孫子市頼むよと、ふるさと納税してくれと伝えていきますので、ぜひとも担当部長、頑張ってくださいたいと思います。お願いします。

次、ウのほうにいきます。我孫子市としても、ふるさと納税制度開始以来、寄附金受入額を大きく上回る住民税控除額となっており、財政の影響も年々大きくなっています。寄附金受入額の多い自治体を見ますと、カニやホタテ、メロンやブドウ、牛肉などの農水産物特産品、または隣の取手市のように、市内のビール工場で生産されたものを返礼品として提供されている自治体の寄附受入額が多くなっているのが現状でございます。

全国的に有名な特産品や飲料、生活必需品など、大規模な生産工場がない我孫子市においては、返礼品を充実し、寄附金増加につなげるには厳しい状況にあると思っておりますが、そのような中でも担

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

当部局は寄附金増加に向けた努力をされているとは思いますが。今まで寄附金の増加に向けた取組というのはどのようなものを行ってきたのか、お聞かせいただけたらと思います。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 市への寄附額の増加には、寄附者のニーズに合致した返礼品の提供が重要なことから、返礼品の拡充に努めてきました。提供を開始した平成27年度は27品目でしたが、昨年度末時点では381品目を提供しています。また、地域経済の活性化や交流関係人口の増加につなげるため、手賀沼花火大会の招待席や手賀沼エコマラソンの出走権、我孫子ゴルフ倶楽部のプレー券、今年6月に実施したJR東日本による車両のナイト撮影会など、本市の魅力に直接触れていただく体験型の返礼品を提供してきました。

さらに特定の目的のために寄附を募るクラウドファンディングにも取り組んでおり、これまでに実施した志賀直哉邸跡書斎の修復や地域猫の不妊去勢諸手術支援、はしご車の整備に加え、今年初めての試みとして手賀沼花火大会の運営経費について寄附を募集しました。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 ありがとうございます。

返礼品ですか、JRのありましたね、電車を夜中に見るという、ナイトツアーでしょうか。これは私の知り合いも鉄道マニアというんでしょうか、鉄道好きの友達がそれを行ったということもありましてね。そういった、なかなか面白い返礼品、なかなかほかの自治体にはないような、これというのは本当に大切になってくるものだと思います。これ、なかなか、でも厳しいですね。実際は寄附金の増加にはつながってこない。

中期財政計画を見ても、これ、来年度以降ますます経常収支比率は厳しいものになってきていると。令和8年になると99.7%、もうぎりぎりのところでございまして、やはりこれ歳入増加に向けた取組の柱の一つとして、このふるさと納税の寄附金の受入額の増加に、今まで以上に積極的に取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけども、これ担当部局、この熱い思い、闘魂込めた思いをお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） ふるさと納税でいろいろ成功している市町村というのは、返礼品のブランド力の向上ですとか、ふるさと納税を通じた地域のPRを上手に戦略的に取り組んでいると思います。そういったものを市内の様々な部署と連携を図りながら、我々職員もできれば積極的に自ら現場に足を運んで、事業者の方とのコミュニケーションを密に取りながら、地域活性化も見据えて取り組んでいきたいと思っております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

事業者と職員、それから寄附をされる方、多くの方をできれば巻き込みながら、何のためにやるのか、そもそもふるさと納税を通して市の魅力がどんなものなのか、そういったところの目指すところを明確に打ち出しながら、いろんな方の協力を得て、ふるさと納税の返礼品の開拓と併せて寄附額の増加に努めていきたいと思っております。

今、返礼品のほうも381品目、開拓はしているんですけども、なかなかそれらが寄附の申込みにつながっていない現状がありますので、そういったところも、いろんな手法ですとか宣伝、そういったものを、私も気持ちだけはまだあるんですけども、なかなか現実的なものになっていないので、いろんな意見を聞きながらぜひ開拓していきたいと思います。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 最後に財政畑がずっと長かった、その手腕を発揮をされた渡辺健成副市長にも、この熱い思いというものを、ふるさと納税寄附の受入額、熱い思いをぜひとも聞きたいと思えます。最後お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

○説明員（渡辺健成君） 今部長からお話ありましたように、今までは返礼品の委託事業者、こちらに頼るところが多かったんですけども、我々職員が積極的に市内の事業者さんのところに行って、新たな加工品の開発とか、そういったものを今まで以上にやっていくと。

庁内においても、やはり非常に財政状況が厳しいということで、職員の意識もそういうふうに向かっておりますので、その先頭に立って私もやっていきたいと思えます。

ただ、ふるさと納税については、様々な返礼品競争という中で、総務省のほうも制度のほうを変更されてきていますので、そういった流れにも注意しながら、ただ、このまま何もせずに減収だけが増えていくということは許されませんので、そういう中でも積極的に関わっていききたい。

これ一つあれなんですけれども、あと社会情勢の変化。最近、災害が多くなってまいりまして、災害に備えた備蓄品などのそういった返礼品というのも注目を集めていますので、我孫子市においては、水道局のほうで我孫水なども作っておりますので。これは保存期間が5年ということで、非常に備蓄品として活用できるんじゃないかということも、今、水道管理者のほうともお話をさせていただいておりますので、そういったものにも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 我孫水も面白いですね、なかなかね。水道局長ぜひひとつそこは検討していただけたら面白いと思えます。

大綱3点について質問させていただきました。ぜひとも我孫子市政に闘魂込めて、皆さんぜひと

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

も我孫子の市政運営していただきたいと思います。ありがとうございました。終わります。

○議長（早川真君） 以上で澤田敦士議員の質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終わりました。明日は午前10時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後5時28分散会

---

### 本日の会議に付した事件

#### 1. 市政に対する一般質問

---

##### 出席議員

議長	早川真君								
副議長	高木宏樹君								
議員	深井優也君	芝田真代君							
	船橋優君	島田安子君							
	山下佳代君	西川佳克君							
	海津いな君	岩井康君							
	澤田敦士君	江川克哉君							
	芹澤正子君	飯塚誠君							
	甲斐俊光君	日暮俊一君							
	内田美恵子君	豊島庸市君							
	坂巻宗男君	椎名幸雄君							
	茅野理君	木村得道君							
	佐々木豊治君								

---

##### 欠席議員

西垣一郎君

---

##### 出席事務局職員

事務局	局長	佐野哲也
次長	長	工藤文

---

##### 出席説明員

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市	長	星	野	順	一	郎	君				
副	市	長	渡	辺	健	成	君				
教	育	長	丸	智	彦	君					
水	道	局	長	古	谷	靖	君				
企	画	総	務	部	長	高	見	澤	隆	君	
(併) 選挙管理委員会事務局長											
財	政	部	長	中	光	啓	子	君			
市	民	生	活	部	長	海	老	原	郁	夫	君
健	康	福	祉	部	長	飯	田	秀	勝	君	
子	ど	も	部	長	星	範	之	君			
環	境	経	済	部	長	山	本	康	樹	君	
建	設	部	長	篠	崎	啓	一	君			
都	市	部	長	中	場	聡	君				
消	防	長	宮	崎	治	君					
教	育	総	務	部	長	山	田	和	夫	君	
生	涯	学	習	部	長	菊	地	統	君		